

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月17日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;円コース&gt;（毎月分配型）</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;米ドルコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;豪ドルコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;ブラジルリアルコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;メキシコペソコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;トルコリラコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;資源国バスケット通貨コース&gt;（毎月分配型）</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;マネープールファンド&gt;</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;円コース&gt;（毎月分配型） 1兆円を上限とします。</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;米ドルコース&gt;（毎月分配型） 1兆円を上限とします。</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;豪ドルコース&gt;（毎月分配型） 1兆円を上限とします。</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;ブラジルリアルコース&gt;（毎月分配型） 1兆円を上限とします。</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;メキシコペソコース&gt;（毎月分配型） 1兆円を上限とします。</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;トルコリラコース&gt;（毎月分配型） 1兆円を上限とします。</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;資源国バスケット通貨コース&gt;（毎月分配型） 1兆円を上限とします。</p> <p>ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;マネープールファンド&gt; 1兆円を上限とします。</p>
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）  
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）  
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）  
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）  
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）  
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）  
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）  
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>  
（以上を総称して「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ」といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。なお、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）」は「円コース（毎月分配型）」または「円コース」、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）」は「米ドルコース（毎月分配型）」または「米ドルコース」、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）」は「豪ドルコース（毎月分配型）」または「豪ドルコース」、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）」は「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」または「ブラジルリアルコース」、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）」は「メキシコペソコース（毎月分配型）」または「メキシコペソコース」、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）」は「トルコリラコース（毎月分配型）」または「トルコリラコース」、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）」は「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」または「資源国バスケット通貨コース」、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>」は「マネープールファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

**(4) 【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

**(5) 【申込手数料】**

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。（「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。）

スイッチングとは、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ」を構成するファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他の構成ファンドの取得申込みを行うことをいいます。

**(6) 【申込単位】**

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

**(7) 【申込期間】**

2020年 7月18日から2021年 4月15日まで

**(8) 【申込取扱場所】**

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

**(9) 【払込期日】**

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

申込みを受け付けた販売会社です。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」  
各ファンドは、信託財産の成長をめざして運用を行います。  
信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

「マネープールファンド」  
当ファンドは、安定した収益の確保をめざして運用を行います。  
信託金の限度額は、1兆円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。  
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 「マネープールファンド」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

「円コース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)  なし	日経225 TOPIX その他 ( )	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(株式一 般))						
資産複合 ( )						

「米ドルコース(毎月分配型)」

「豪ドルコース(毎月分配型)」

「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」

「メキシコペソコース(毎月分配型)」

「トルコリラコース(毎月分配型)」

「資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり ( )  なし	日経225 TOPIX その他 ( )	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(株式一 般))						
資産複合 ( )						

「マネープールファンド」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド ファンド・	あり ( )  なし	日経225 TOPIX	ブル・ベア型 条件付運用型

債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( ) 不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(債券一 般)) 資産複合 ( )	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	オブ・ ファンズ		その他 ( )	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型  その他 ( )
--	--	--	-------------	--	------------	---

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

#### 商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。

	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	



投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	投資形態	ファミリーファンド
ファンド・オブ・ファンズ		一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## [ ファンドの目的・特色 ]

「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ」は、7つの通貨コースとマネープールファンドの8本のファンドで構成される投資信託です。



## 「7つの通貨コースについて」

## ファンドの目的

各コースは、世界の高配当利回りの公益株を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

## 投資対象

各コースは、世界の高配当利回りの公益株を実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します。
  - ◆ 新興国を含む世界の地域・国・銘柄に分散して投資し、リスクの低減を図ります。



## 公益株とは

電力・ガス・水道等、公衆の日常生活に不可欠な公共サービスを提供する企業が発行する株式を公益株といいます。公益株には電力・ガス・水道に加え、電話・通信・運輸・廃棄物処理・石油供給等の企業も含まれます。各コースでは、これらの公益株の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。



為替対応  
方針

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に世界の高配当利回りの公益株に投資を行う一方で、投資した株式の通貨(以下、「原資産通貨」といいます。)から各コースの対象通貨に対して、それぞれ以下の為替対応を行います。

円コース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
上記以外の各コース	対円での為替ヘッジを行わず、原資産通貨売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。

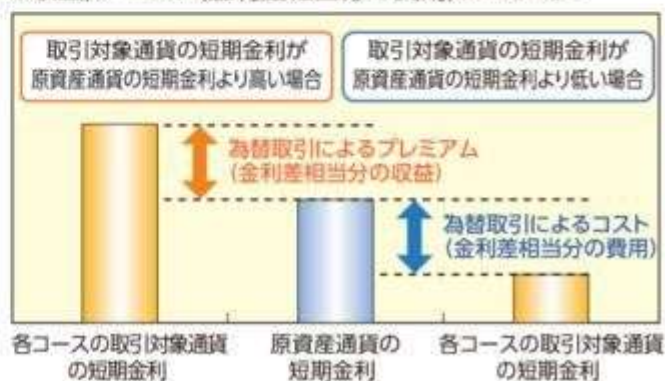
- 為替取引とは、円コース以外の各コースにおいて、為替予約取引等\*を利用することにより、原資産通貨売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの世界の高配当利回り公益株への投資効果を追求します。
- ❗ ファンドは世界の高配当利回り公益株に実質的に投資を行うため、原資産通貨は通常複数の通貨で構成されることになります。
- ❗ 円コース以外においては、各コース対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

\* 為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

- NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。
- ❗ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

#### <為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

各コースの取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。



円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

- ❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

## &lt;為替の変動&gt;

各コースの基準価額は、各コースの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

ファンド名	下落	基準価額	上昇						
円コース(毎月分配型) 	原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。								
米ドルコース(毎月分配型) 	米ドル安	円に対して	米ドル高						
豪ドルコース(毎月分配型) 	豪ドル安	円に対して	豪ドル高						
ブラジルリアルコース(毎月分配型) 	ブラジルリアル安	円に対して	ブラジルリアル高						
メキシコペソコース(毎月分配型) 	メキシコペソ安	円に対して	メキシコペソ高						
トルコリラコース(毎月分配型) 	トルコリラ安	円に対して	トルコリラ高						
資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) (オーストラリア・ブラジル・南アフリカ共和国)   	<table border="1"> <tr> <td>資源国バスケット通貨</td> <td>円に対して</td> <td>資源国バスケット通貨</td> </tr> <tr> <td>豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安</td> <td></td> <td>豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高</td> </tr> </table>			資源国バスケット通貨	円に対して	資源国バスケット通貨	豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安		豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高
資源国バスケット通貨	円に対して	資源国バスケット通貨							
豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安		豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高							

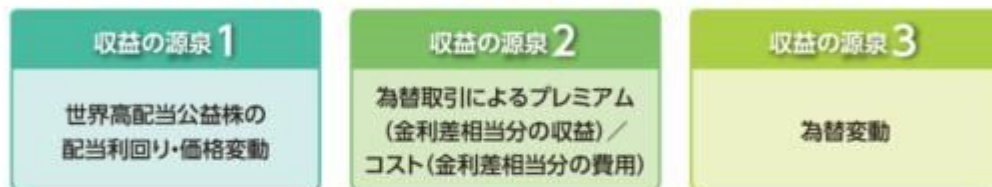
【重要】 資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)においては、3通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド)への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつからカイ離する場合があります。

【参考】 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。  
「モーニングサマリー」、「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

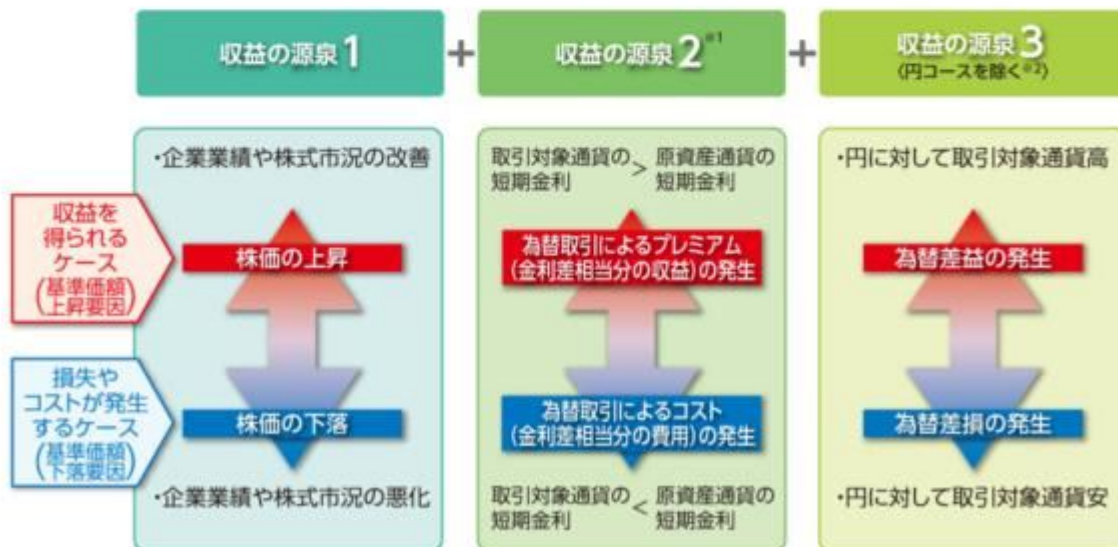


### ▶各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



### ▶各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

❗ 為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム / コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

運用方法  
運用プロセス

各コースにおいて、投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

運用の  
委託先

三菱UFJ国際投信は、各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。

- ピクテ投信投資顧問株式会社は、ピクテ社(ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ)が運用する円建外国投資信託(世界の高配当利回りの公益株に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。

## ピクテ・グループのご紹介

## ピクテ・グループとは

## ◆200年におよぶ歴史

ピクテは1805年にプライベート・バンクとしてスイス、ジュネーブに設立された世界で最も歴史のある資産運用会社のひとつです。

## ◆ヨーロッパの王侯貴族から受ける厚い信頼

長年の伝統と経験が育むピクテの資産運用能力は、古くはヨーロッパの王侯貴族から、現在では世界各国の富裕層から厚い信頼をいただいております。

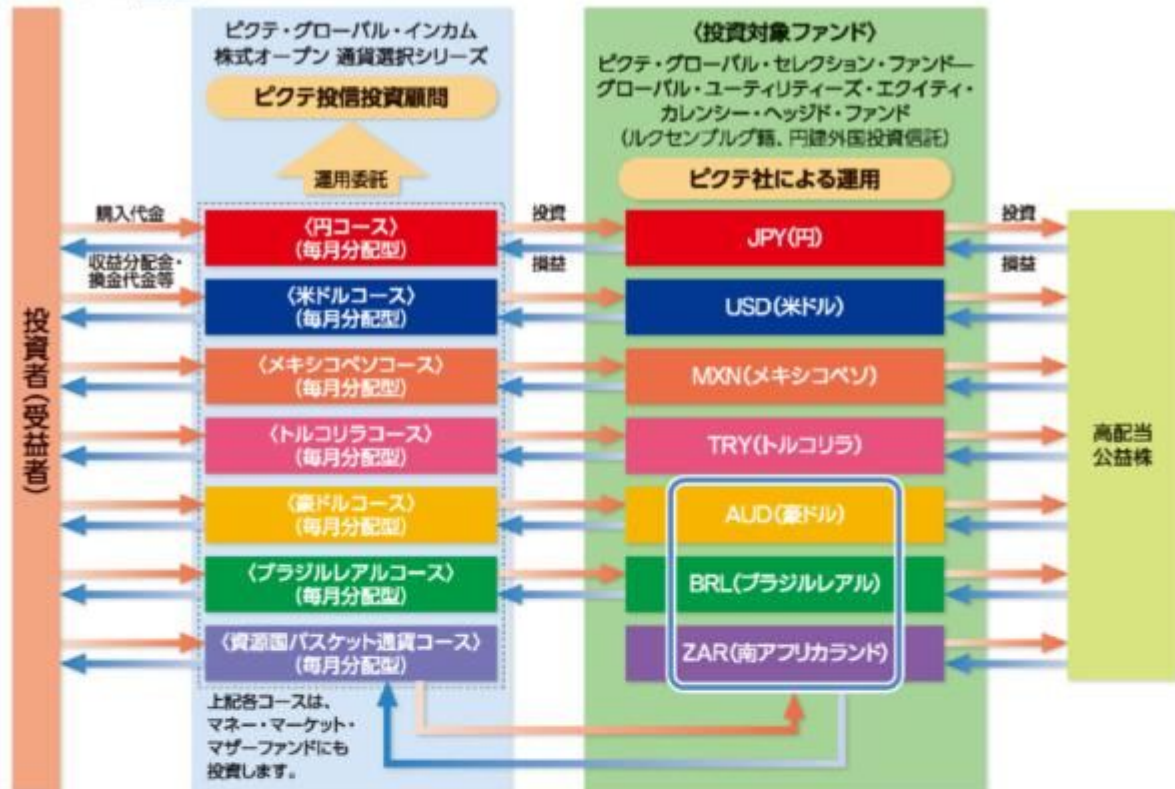
## ◆200年の信頼を日本でも

ピクテ投信投資顧問株式会社は、ピクテ・グループの資産運用能力を活かした投資信託を日本のお客さまにお届けします。

・プライベート・バンクとは、個人の富裕層を対象に資産管理・運用サービスに特化した金融機関です。

1 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

## ■ ファンドの仕組み



❗ 販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

## ■ 主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

### 分配方針

毎月の決算時(18日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。

- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



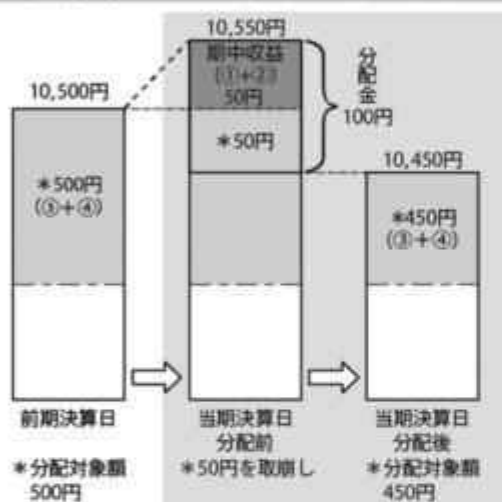
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

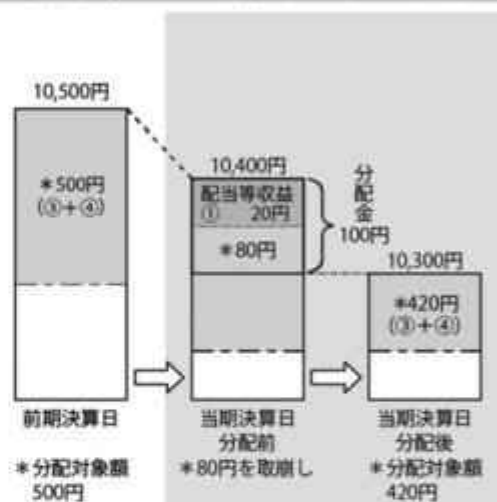
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

## 前期決算日から基準価額が上昇した場合



## 前期決算日から基準価額が下落した場合



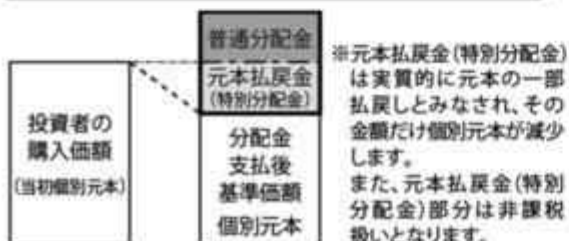
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

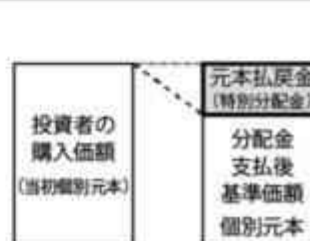
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。



## 「マネープールファンド」について

### ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

#### 投資対象

実質的にわが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

#### <運用プロセスのイメージ>

##### STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

##### STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

##### STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

#### ■ ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



❗ マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

## 分配方針

年2回の決算時(4・10月の各18日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

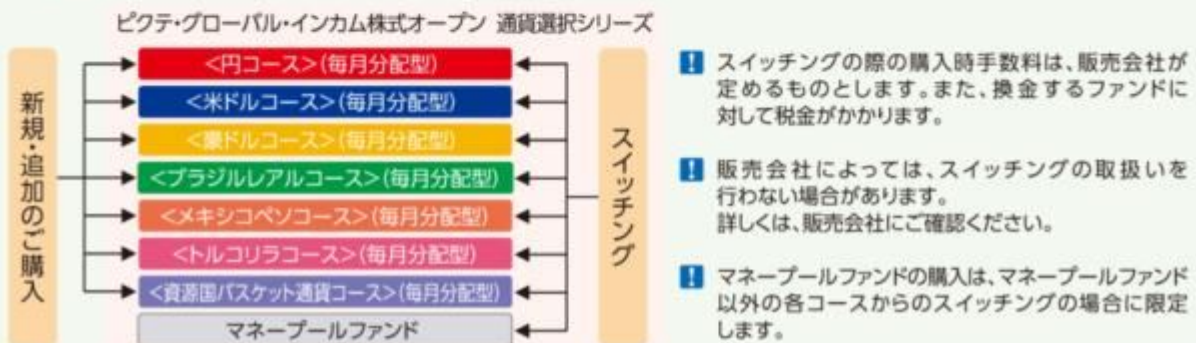
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

デリバティブ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

## スイッチングについて

- ◆ 各ファンド間でスイッチングが可能です。



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

- 「円コース（毎月分配型）」
- 「豪ドルコース（毎月分配型）」
- 「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」
- 「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」
- 「マネープールファンド」

2011年5月11日 設定日、信託契約締結、運用開始

2015年7月18日 信託期間を2016年4月18日までから2021年4月19日までに変更

- 「米ドルコース（毎月分配型）」
- 「メキシコペソコース（毎月分配型）」
- 「トルコリラコース（毎月分配型）」

2013年6月17日 設定日、信託契約締結、運用開始

2015年7月18日 信託期間を2016年4月18日までから2021年4月19日までに変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

投資家（受益者）		
お申込金 収益分配金、解約代金等		
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。	
お申込金 収益分配金、解約代金等		
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社）	<b>委託会社（委託者）</b> <b>三菱UFJ国際投信</b> <b>株式会社</b>	再委託先 ピクテ投信投資顧問株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	<b>信託財産の運用の指図、          受益権の発行等を行います。</b>	委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。
投資 損益		
投資対象ファンド		
投資 損益		
有価証券等		

## 「マネープールファンド」

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託 銀行株式会社）	<b>委託会社（委託者）</b> <b>三菱UFJ国際投信株式会社</b>
信託財産の保管・管理等を行います。	<b>信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。</b>
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

## 委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

## 「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況（2020年4月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
1985年8月1日
- ・ 資本金  
2,000百万円
- ・ 沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

「円コース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グロー

**バル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP JPY)**

JPY 分配型の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、原資産通貨から円に対してヘッジを行います。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、世界の高配当利回りの公益株運用で長期の実績を有し、高配当利回りの公益株運用に強みを持つ会社であるピクテ社が運用を行う「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP JPY) JPY 分配型」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。<sup>(注)</sup>

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

**「米ドルコース(毎月分配型)」**

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP USD)

JPY 分配型の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、原資産通貨から米ドルに対して為替取引を行います(このため、基準価額は米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、世界の高配当利回りの公益株運用で長期の実績を有し、高配当利回りの公益株運用に強みを持つ会社であるピクテ社が運用を行う「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP USD) JPY 分配型」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。<sup>(注)</sup>

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

**「豪ドルコース(毎月分配型)」**

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP AUD)

JPY 分配型の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、原資産通貨から豪ドルに対して為替取引を行います(このため、基準価額は豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、世界の高配当利回りの公益株運用で長期の実績を有し、高配当利回りの公益株運用に強みを持つ会社であるピクテ社が運用を行う「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・

ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP AUD) JPY 分配型」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。<sup>(注)</sup> 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

#### 「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP BRL)

JPY 分配型の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、原資産通貨からブラジルリアルに対して為替取引を行います(このため、基準価額はブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、世界の高配当利回りの公益株運用で長期の実績を有し、高配当利回りの公益株運用に強みを持つ会社であるピクテ社が運用を行う「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP BRL) JPY 分配型」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。<sup>(注)</sup> 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

#### 「メキシコペソコース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP MXN)

JPY 分配型の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、原資産通貨からメキシコペソに対して為替取引を行います(このため、基準価額はメキシコペソの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、世界の高配当利回りの公益株運用で長期の実績を有し、高配当利回りの公益株運用に強みを持つ会社であるピクテ社が運用を行う「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(HP MXN) JPY 分配型」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。<sup>(注)</sup> 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

## 「トルコリラコース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド（HP TRY）

JPY 分配型の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、原資産通貨からトルコリラに対して為替取引を行います（このため、基準価額はトルコリラの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、世界の高配当利回りの公益株運用で長期の実績を有し、高配当利回りの公益株運用に強みを持つ会社であるピクテ社が運用を行う「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド（HP TRY） JPY 分配型」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。<sup>（注）</sup>

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

## 「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド（HP AUD）

JPY 分配型、（HP BRL） JPY 分配型、（HP ZAR） JPY 分配型の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当利回りの公益株に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得をめざします。各投資信託証券への投資にあたっては、実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつから乖離する場合があります。また、当該外国投資信託への投資を通じて、原資産通貨から3通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド）に対して為替取引を行います（このため、基準価額は当該3通貨の対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、世界の高配当利回りの公益株運用で長期の実績を有し、高配当利回りの公益株運用に強みを持つ会社であるピクテ社が運用を行う「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド（HP AUD） JPY 分配型、（HP BRL） JPY 分配型、（HP ZAR） JPY 分配型」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピクテ投信投資顧問株式会社に委託します。<sup>（注）</sup>

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

## 「マネープールファンド」

マネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、利子収益の確保をめざします。なお、わが国の公社債等に直接投資することがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## （２）【投資対象】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。））をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

## < 投資信託証券の概要 >



ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HP JPY)-JPY 分配型</li> <li>－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HP USD)-JPY 分配型</li> <li>－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HP AUD)-JPY 分配型</li> <li>－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HP BRL)-JPY 分配型</li> <li>－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HP ZAR)-JPY 分配型</li> <li>－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HP MXN)-JPY 分配型</li> <li>－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HP TRY)-JPY 分配型</li> </ul>																			
形態	ルクセンブルグ籍・円建外国投資信託																		
投資態度	<p>①主として新興国を含む世界の高配当利回りの公益株に投資し、安定的な収益分配を行いつつ、長期的な元本の成長をめざすことを目的として運用を行います。</p> <p>②原則として、電力、ガス、水道、電話、通信、運輸、廃棄物処理、石油供給等の上場企業の株式に分散投資します。</p>																		
主な投資対象	新興国を含む世界の高配当利回りの公益株																		
主な投資制限	<p>・同一発行体の発行済証券数の10%を超える証券を保有しません。</p> <p>・取得時において同一発行体の発行済証券数の5%を超える証券を保有しません。</p> <p>・ヘッジ目的に限らずデリバティブ取引を行うことができます。</p> <p>・各ファンドでは、保有資産に対し、以下の為替対応を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド</th> </tr> <tr> <th colspan="2">－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(HP JPY)-JPY 分配型</td> <td>原則として、円買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>(HP USD)-JPY 分配型</td> <td>原則として、米ドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>(HP AUD)-JPY 分配型</td> <td>原則として、豪ドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>(HP BRL)-JPY 分配型</td> <td>原則として、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>(HP ZAR)-JPY 分配型</td> <td>原則として、南アフリカランド買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>(HP MXN)-JPY 分配型</td> <td>原則として、メキシコペソ買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>(HP TRY)-JPY 分配型</td> <td>原則として、トルコリラ買いの為替取引を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド		－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド		(HP JPY)-JPY 分配型	原則として、円買いの為替ヘッジを行います。	(HP USD)-JPY 分配型	原則として、米ドル買いの為替取引を行います。	(HP AUD)-JPY 分配型	原則として、豪ドル買いの為替取引を行います。	(HP BRL)-JPY 分配型	原則として、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。	(HP ZAR)-JPY 分配型	原則として、南アフリカランド買いの為替取引を行います。	(HP MXN)-JPY 分配型	原則として、メキシコペソ買いの為替取引を行います。	(HP TRY)-JPY 分配型	原則として、トルコリラ買いの為替取引を行います。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド																			
－ グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド																			
(HP JPY)-JPY 分配型	原則として、円買いの為替ヘッジを行います。																		
(HP USD)-JPY 分配型	原則として、米ドル買いの為替取引を行います。																		
(HP AUD)-JPY 分配型	原則として、豪ドル買いの為替取引を行います。																		
(HP BRL)-JPY 分配型	原則として、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。																		
(HP ZAR)-JPY 分配型	原則として、南アフリカランド買いの為替取引を行います。																		
(HP MXN)-JPY 分配型	原則として、メキシコペソ買いの為替取引を行います。																		
(HP TRY)-JPY 分配型	原則として、トルコリラ買いの為替取引を行います。																		
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.6%(管理報酬:年0.35%、サービス報酬:年0.1%、保管受託銀行報酬:年0.15%) その他、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等がかかります。																		
購入時手数料	ありません。																		
信託財産留保額	ありません。																		
関係法人	<p>管理会社:ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ</p> <p>投資顧問会社:ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ</p> <p>保管受託銀行:ピクテ・アンド・シー(ヨーロッパ)エス・エイ</p> <p>登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社、支払事務代行会社、所在地事務代行会社:ファンド・パートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ</p>																		
設定日	JPY/AUD/BRL/ZAR:2011年5月11日 USD/MXN/TRY:2013年6月17日																		
決算日	原則として毎年12月31日																		
分配方針	原則として毎月、配当等収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配を行わないこともあります。																		

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資は行いません。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 （信託報酬）	ありません。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

### 「マネープールファンド」

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a．有価証券先物取引等

b．スワップ取引

c．金利先渡取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

#### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

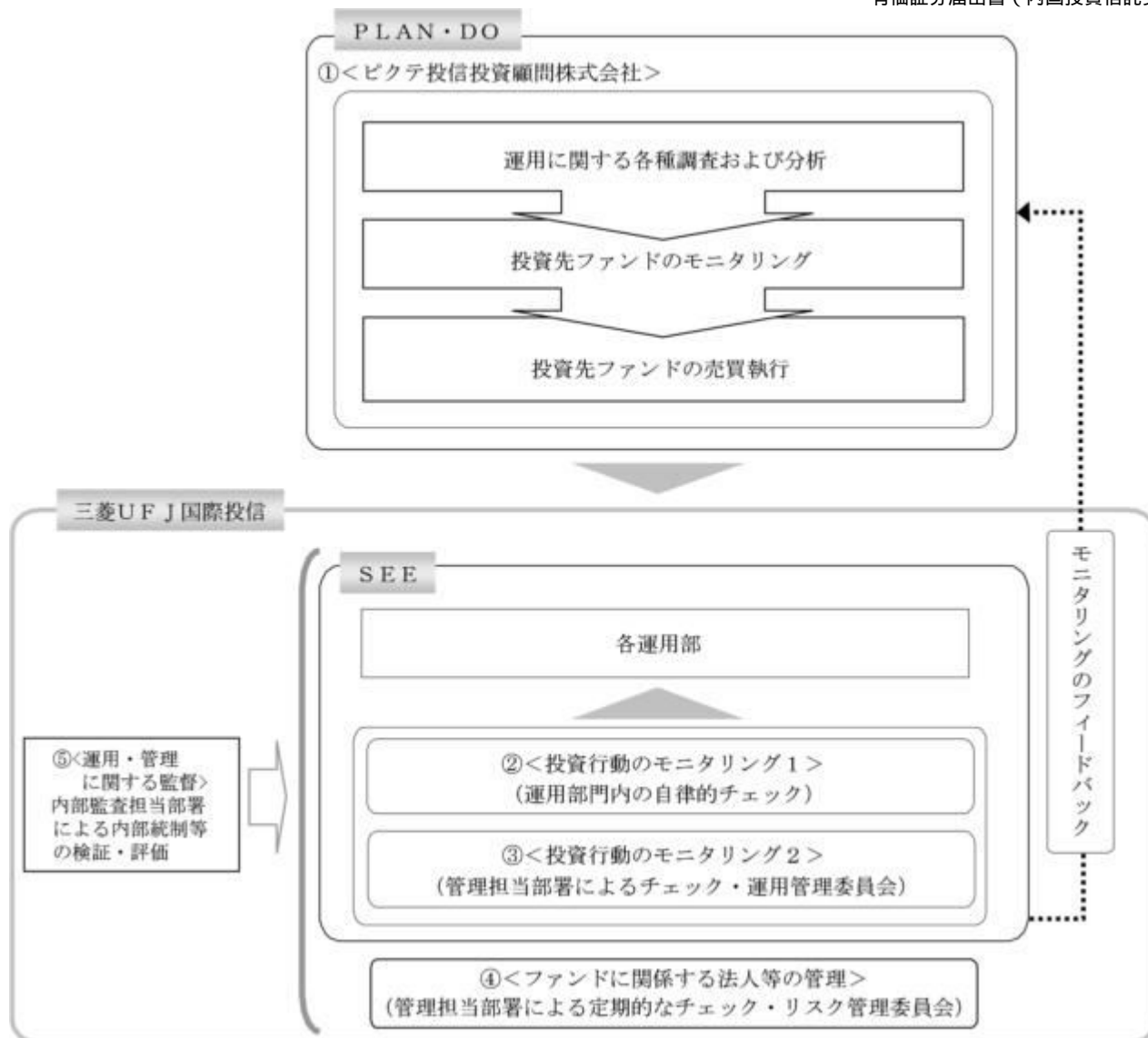
8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
  11. コマーシャル・ペーパー
  12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)  
および新株予約権証券
  13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
  14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。)で16. で定めるもの以外のもの
  16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
  17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- 金融商品の指図範囲
- この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。
1. 預金
  2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

### (3)【運用体制】

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」



### 運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピクテ投信投資顧問株式会社（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

#### 投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

#### 投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

#### ファンドに關係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に關係する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に關係する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営

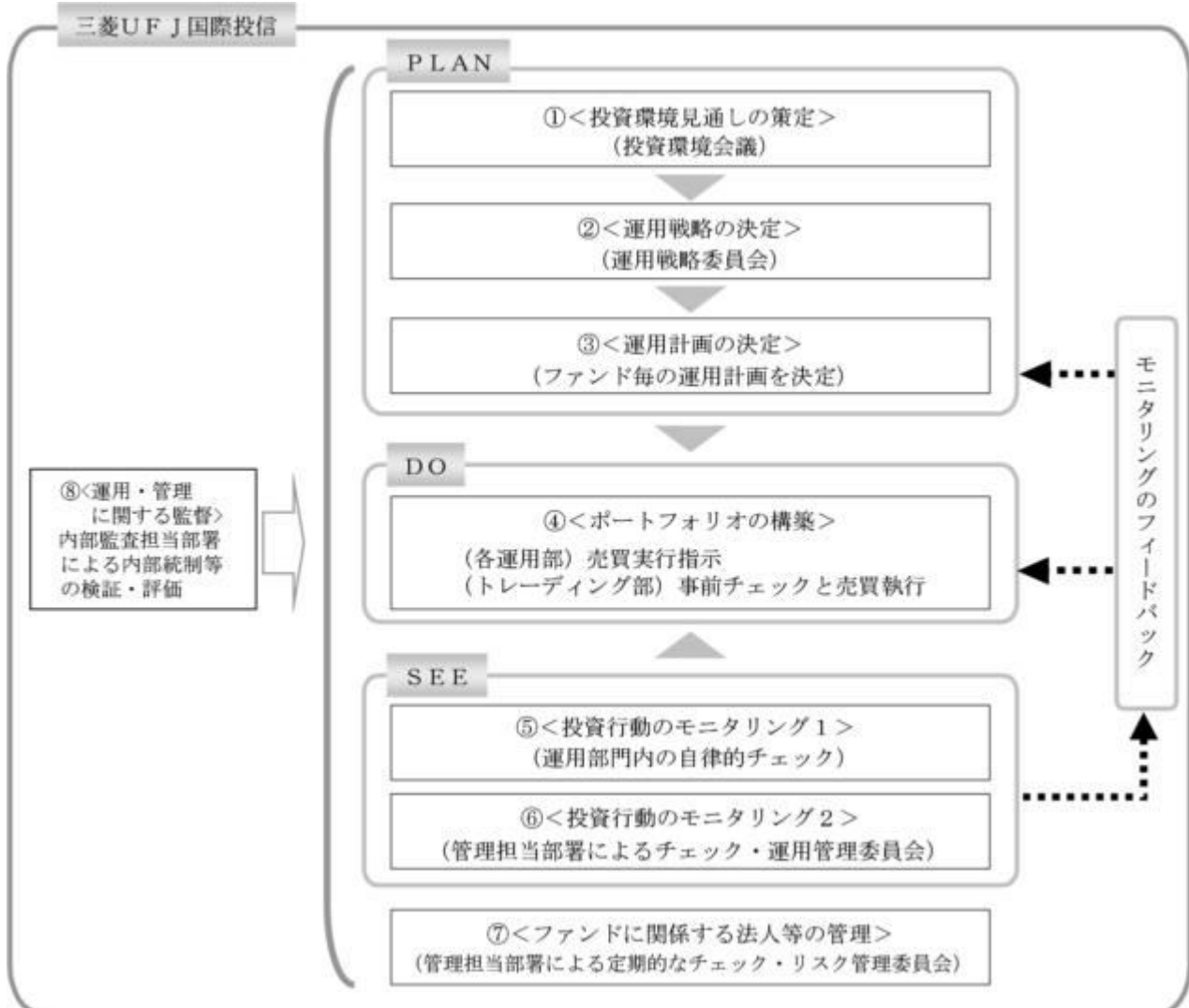
陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

### 「マネープールファンド」



#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

#### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リ

スク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

#### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

#### （４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### （５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b．a．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信

託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 「マネーブルファンド」

#### 株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 外貨建資産

外貨建資産への投資は行いません。

#### 新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a.およびb.において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益

証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

#### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌



営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

#### 金利先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

#### 信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落によ

り損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

「各ファンド（「マネーブルファンド」を除きます。）」

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、各ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「円コース（毎月分配型）」

実質的な主要投資対象である株式は主に外貨建資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、原資産通貨から円に対して為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、対円での為替ヘッジにより、保有通貨の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が原資産通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「米ドルコース（毎月分配型）/豪ドルコース（毎月分配型）/ブラジルリアルコース（毎月分配型）/メキシコペソコース（毎月分配型）/トルコリラコース（毎月分配型）」

実質的な主要投資対象である株式は主に外貨建資産ですが、各ファンドが投資する外国投資信託において、原資産通貨から各ファンドの対象通貨に対して為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が原資産通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が原資産通貨より高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

実質的な主要投資対象である株式は主に外貨建資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、原資産通貨から資源国バスケット通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ）に対して為替取引を行うため、当該バスケット通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該バスケット通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該バスケット通貨の金利が原資産通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該バスケット通貨の金利が原資産通貨より高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。各ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引

規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、各ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

#### 留意事項

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### 「マネープールファンド」

#### 価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けまますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

### （２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

#### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

#### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理

し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

#### <流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびリスク管理部門によって実施しております。これらの部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

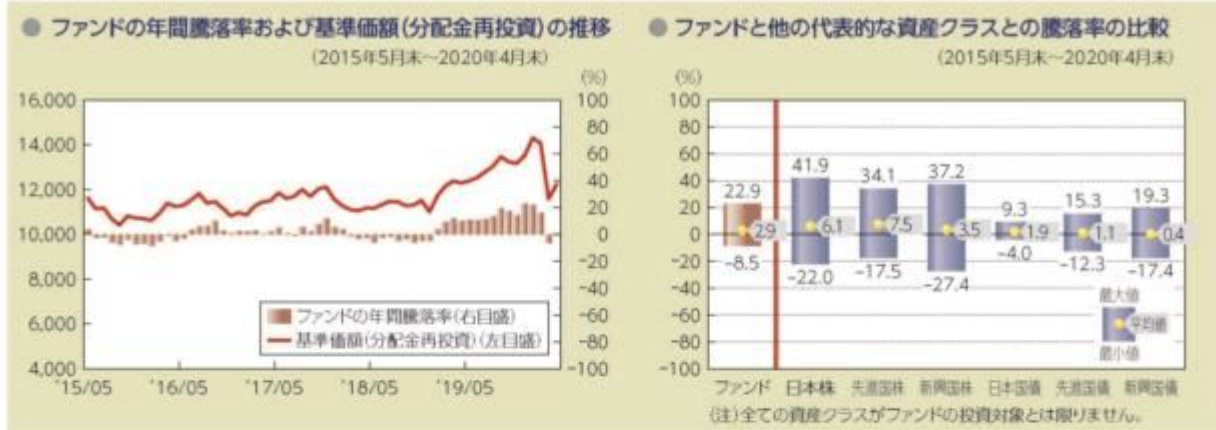
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

## 円コース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 米ドルコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 豪ドルコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

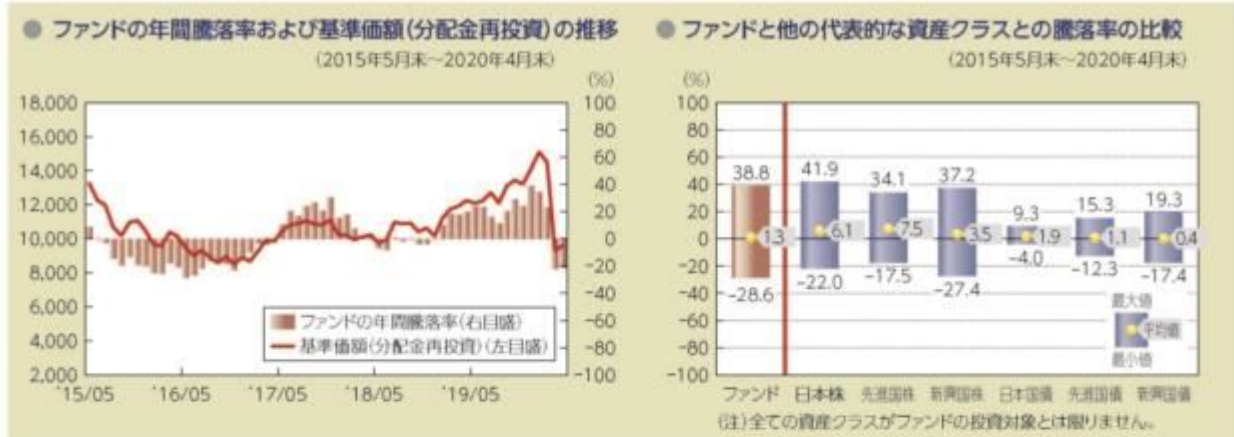
## ブラジルリアルコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

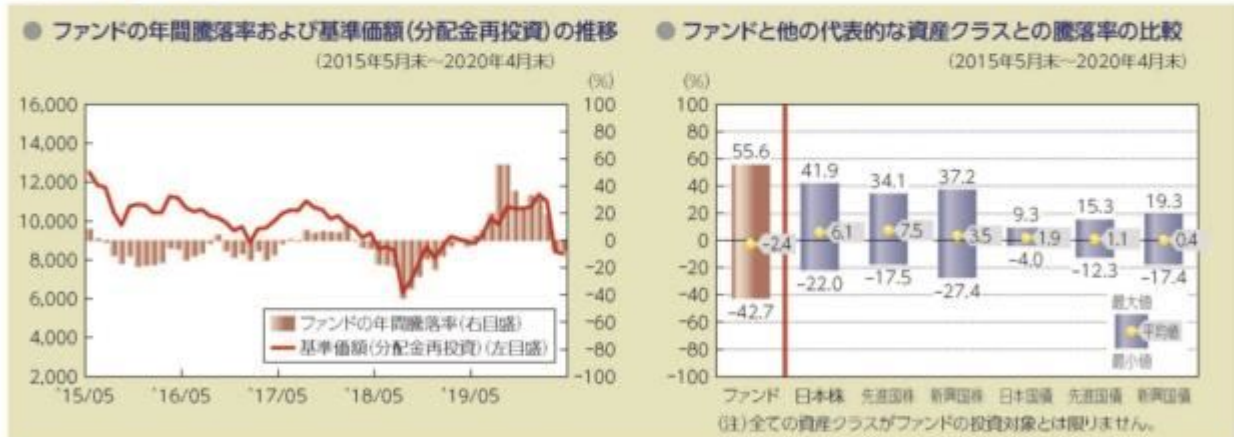
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## メキシコペソコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

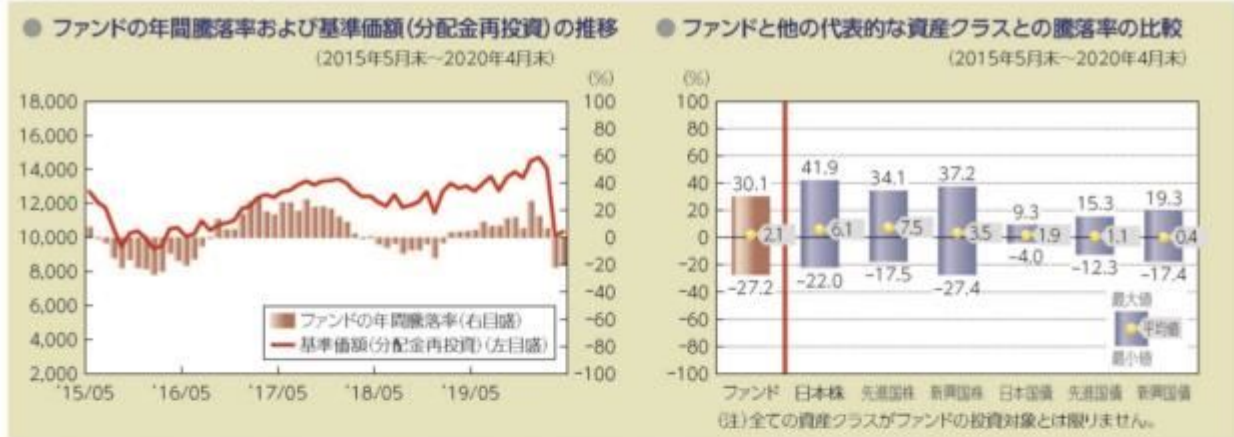
## トルコリラコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

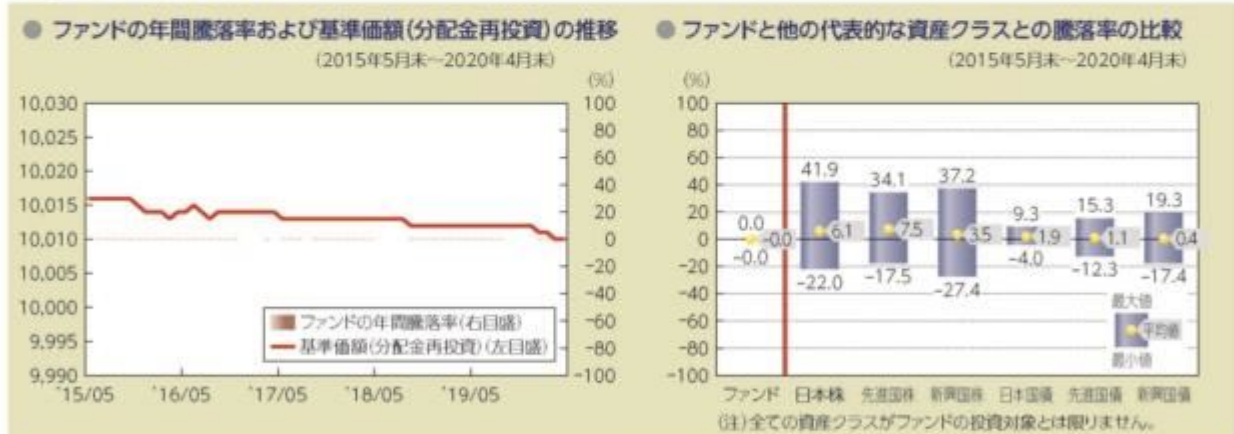
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 資源国バスケット通貨コース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## マネープールファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。（「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチング<sup>\*</sup>の場合に限ります。）

\*スイッチングとは、「ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ」を構成するファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他の構成ファンドの取得申込みを行うことをいいます。

## (2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

## (3)【信託報酬等】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.364%（税抜1.24%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数/365）  
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.6%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.6%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年4、10月の18日（該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.275%（税抜 年0.25%）の率を乗じて得た金額とします。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。  
年1.964%（税込）程度

（注）上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬率には消費税等相当額はかかりません。

#### <ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド（HP JPY） JPY 分配型	年0.6%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド（HP USD） JPY 分配型	
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド（HP AUD） JPY 分配型	
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド（HP BRL） JPY 分配型	
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド（HP ZAR） JPY 分配型	
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド（HP MXN） JPY 分配型	
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド（HP TRY） JPY 分配型	
マネー・マーケット・マザーファンド	-

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

#### 「マネープールファンド」

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.605%（税抜0.55%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 毎月の最終営業日（委託会社の営業日をいいます。以下同じ。）の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、信託財産の純資産総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

当該平均値	信託報酬率	内 訳		
		委託会社	販売会社	受託会社
1%以上	0.55%	0.25%	0.25%	0.05%
0.6%以上 1%未満	0.3%	0.135%	0.135%	0.03%
0.3%以上 0.6%未満	0.15%	0.065%	0.065%	0.02%
0.15%以上 0.3%未満	0.05%	0.02%	0.02%	0.01%
0.05%以上 0.15%未満	0.03%	0.01%	0.01%	0.01%
0.05%未満	0.01%	0.004%	0.003%	0.003%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

#### （４）【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### １．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### ２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;円コース&gt;（毎月分配型）】

## (1)【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	621,220,404	98.79
親投資信託受益証券	日本	364,605	0.06
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,236,027	1.15
純資産総額		628,821,036	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

令和 2年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンダー・ヘッジド・ファンド (HPJPY) JPY 分配型	127,849.435	4,846	619,558,362	4,859	621,220,404	98.79
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	358,088	1.0182	364,605	1.0182	364,605	0.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.79
親投資信託受益証券	0.06
合計	98.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成23年 7月19日）	656,454,017	660,604,931	9,489	9,549
第2計算期間末日（平成23年 8月18日）	611,768,345	615,858,060	8,975	9,035
第3計算期間末日（平成23年 9月20日）	565,796,558	569,560,812	9,018	9,078
第4計算期間末日（平成23年10月18日）	546,238,716	549,822,500	9,145	9,205
第5計算期間末日（平成23年11月18日）	437,837,628	440,777,213	8,937	8,997
第6計算期間末日（平成23年12月19日）	349,286,923	351,674,323	8,778	8,838
第7計算期間末日（平成24年 1月18日）	323,613,180	325,807,009	8,851	8,911
第8計算期間末日（平成24年 2月20日）	287,680,603	289,615,549	8,921	8,981
第9計算期間末日（平成24年 3月19日）	324,491,171	326,658,128	8,985	9,045
第10計算期間末日（平成24年 4月18日）	341,524,246	343,861,766	8,766	8,826
第11計算期間末日（平成24年 5月18日）	370,510,593	373,083,303	8,641	8,701
第12計算期間末日（平成24年 6月18日）	357,414,761	359,888,228	8,670	8,730
第13計算期間末日（平成24年 7月18日）	368,927,561	371,418,385	8,887	8,947
第14計算期間末日（平成24年 8月20日）	390,176,512	392,803,821	8,910	8,970
第15計算期間末日（平成24年 9月18日）	313,088,224	315,226,183	8,787	8,847
第16計算期間末日（平成24年10月18日）	393,728,880	396,446,795	8,692	8,752
第17計算期間末日（平成24年11月19日）	313,084,338	315,428,449	8,014	8,074

第18計算期間末日	(平成24年12月18日)	538,759,125	542,685,944	8,232	8,292
第19計算期間末日	(平成25年 1月18日)	565,332,557	569,399,605	8,340	8,400
第20計算期間末日	(平成25年 2月18日)	679,647,237	684,510,621	8,385	8,445
第21計算期間末日	(平成25年 3月18日)	1,331,299,006	1,340,647,793	8,544	8,604
第22計算期間末日	(平成25年 4月18日)	2,485,895,893	2,503,023,289	8,708	8,768
第23計算期間末日	(平成25年 5月20日)	3,150,060,671	3,171,195,314	8,943	9,003
第24計算期間末日	(平成25年 6月18日)	3,174,079,460	3,196,493,054	8,497	8,557
第25計算期間末日	(平成25年 7月18日)	3,160,248,088	3,182,562,629	8,497	8,557
第26計算期間末日	(平成25年 8月19日)	2,999,152,741	3,020,677,559	8,360	8,420
第27計算期間末日	(平成25年 9月18日)	2,862,461,765	2,882,975,827	8,372	8,432
第28計算期間末日	(平成25年10月18日)	2,773,013,417	2,792,609,071	8,491	8,551
第29計算期間末日	(平成25年11月18日)	2,588,476,681	2,606,673,652	8,535	8,595
第30計算期間末日	(平成25年12月18日)	2,285,536,928	2,302,270,546	8,195	8,255
第31計算期間末日	(平成26年 1月20日)	2,245,847,498	2,261,875,941	8,407	8,467
第32計算期間末日	(平成26年 2月18日)	2,118,232,843	2,133,181,186	8,502	8,562
第33計算期間末日	(平成26年 3月18日)	1,994,752,931	2,008,745,604	8,553	8,613
第34計算期間末日	(平成26年 4月18日)	1,922,125,481	1,935,343,103	8,725	8,785
第35計算期間末日	(平成26年 5月19日)	1,872,045,558	1,884,924,378	8,722	8,782
第36計算期間末日	(平成26年 6月18日)	1,687,833,799	1,699,231,360	8,885	8,945
第37計算期間末日	(平成26年 7月18日)	1,525,706,474	1,536,126,083	8,786	8,846
第38計算期間末日	(平成26年 8月18日)	1,473,014,722	1,483,349,915	8,551	8,611
第39計算期間末日	(平成26年 9月18日)	1,421,196,785	1,430,951,335	8,742	8,802
第40計算期間末日	(平成26年10月20日)	1,271,977,395	1,281,327,651	8,162	8,222
第41計算期間末日	(平成26年11月18日)	1,370,297,382	1,379,927,410	8,538	8,598
第42計算期間末日	(平成26年12月18日)	1,378,932,633	1,389,005,114	8,214	8,274
第43計算期間末日	(平成27年 1月19日)	1,456,327,749	1,466,757,481	8,378	8,438
第44計算期間末日	(平成27年 2月18日)	1,427,391,721	1,437,548,458	8,432	8,492
第45計算期間末日	(平成27年 3月18日)	1,400,998,984	1,411,123,096	8,303	8,363
第46計算期間末日	(平成27年 4月20日)	1,394,494,631	1,401,061,200	8,495	8,535
第47計算期間末日	(平成27年 5月18日)	1,349,296,936	1,355,739,439	8,377	8,417
第48計算期間末日	(平成27年 6月18日)	1,235,345,085	1,241,498,728	8,030	8,070
第49計算期間末日	(平成27年 7月21日)	1,157,103,067	1,162,782,888	8,149	8,189
第50計算期間末日	(平成27年 8月18日)	1,095,856,596	1,101,299,391	8,054	8,094
第51計算期間末日	(平成27年 9月18日)	953,839,069	958,934,529	7,488	7,528
第52計算期間末日	(平成27年10月19日)	978,114,896	983,162,919	7,750	7,790
第53計算期間末日	(平成27年11月18日)	913,283,655	918,117,981	7,557	7,597
第54計算期間末日	(平成27年12月18日)	844,093,559	848,629,261	7,444	7,484
第55計算期間末日	(平成28年 1月18日)	811,690,107	816,179,031	7,233	7,273
第56計算期間末日	(平成28年 2月18日)	787,943,351	792,193,497	7,416	7,456
第57計算期間末日	(平成28年 3月18日)	820,862,965	825,107,879	7,735	7,775
第58計算期間末日	(平成28年 4月18日)	871,433,644	875,930,043	7,752	7,792
第59計算期間末日	(平成28年 5月18日)	924,550,748	929,358,581	7,692	7,732

第60計算期間末日	(平成28年 6月20日)	991,246,603	996,410,955	7,678	7,718
第61計算期間末日	(平成28年 7月19日)	1,176,067,395	1,181,981,279	7,955	7,995
第62計算期間末日	(平成28年 8月18日)	1,313,875,028	1,320,736,470	7,659	7,699
第63計算期間末日	(平成28年 9月20日)	1,429,304,024	1,436,938,736	7,488	7,528
第64計算期間末日	(平成28年10月18日)	1,436,388,241	1,444,187,919	7,366	7,406
第65計算期間末日	(平成28年11月18日)	1,345,823,389	1,353,560,562	6,958	6,998
第66計算期間末日	(平成28年12月19日)	1,431,358,374	1,439,373,834	7,143	7,183
第67計算期間末日	(平成29年 1月18日)	1,425,467,143	1,433,387,642	7,199	7,239
第68計算期間末日	(平成29年 2月20日)	1,362,120,738	1,369,718,744	7,171	7,211
第69計算期間末日	(平成29年 3月21日)	1,243,582,565	1,250,360,521	7,339	7,379
第70計算期間末日	(平成29年 4月18日)	1,152,041,271	1,158,270,935	7,397	7,437
第71計算期間末日	(平成29年 5月18日)	1,066,133,024	1,071,890,720	7,407	7,447
第72計算期間末日	(平成29年 6月19日)	954,324,860	956,827,162	7,628	7,648
第73計算期間末日	(平成29年 7月18日)	871,099,193	873,460,280	7,379	7,399
第74計算期間末日	(平成29年 8月18日)	863,541,364	865,817,955	7,586	7,606
第75計算期間末日	(平成29年 9月19日)	807,200,534	809,339,015	7,549	7,569
第76計算期間末日	(平成29年10月18日)	795,303,801	797,416,642	7,528	7,548
第77計算期間末日	(平成29年11月20日)	771,103,997	773,149,533	7,539	7,559
第78計算期間末日	(平成29年12月18日)	725,137,912	727,092,071	7,421	7,441
第79計算期間末日	(平成30年 1月18日)	674,970,098	676,871,309	7,100	7,120
第80計算期間末日	(平成30年 2月19日)	638,445,727	640,322,941	6,802	6,822
第81計算期間末日	(平成30年 3月19日)	640,593,112	642,456,599	6,875	6,895
第82計算期間末日	(平成30年 4月18日)	642,389,370	644,254,739	6,888	6,908
第83計算期間末日	(平成30年 5月18日)	629,140,402	630,970,352	6,876	6,896
第84計算期間末日	(平成30年 6月18日)	617,028,445	618,839,719	6,813	6,833
第85計算期間末日	(平成30年 7月18日)	635,096,880	636,901,585	7,038	7,058
第86計算期間末日	(平成30年 8月20日)	629,075,379	630,860,388	7,048	7,068
第87計算期間末日	(平成30年 9月18日)	622,137,437	623,922,656	6,970	6,990
第88計算期間末日	(平成30年10月18日)	610,953,127	612,723,062	6,904	6,924
第89計算期間末日	(平成30年11月19日)	611,355,802	613,095,815	7,027	7,047
第90計算期間末日	(平成30年12月18日)	616,335,672	618,071,962	7,099	7,119
第91計算期間末日	(平成31年 1月18日)	602,927,194	604,660,012	6,959	6,979
第92計算期間末日	(平成31年 2月18日)	621,264,894	622,976,990	7,257	7,277
第93計算期間末日	(平成31年 3月18日)	638,356,862	640,071,077	7,448	7,468
第94計算期間末日	(平成31年 4月18日)	632,041,170	633,768,917	7,316	7,336
第95計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	645,984,083	647,735,681	7,376	7,396
第96計算期間末日	(令和 1年 6月18日)	661,073,324	662,820,550	7,567	7,587
第97計算期間末日	(令和 1年 7月18日)	660,800,973	662,529,571	7,646	7,666
第98計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	637,820,435	639,495,090	7,617	7,637
第99計算期間末日	(令和 1年 9月18日)	682,503,819	684,257,421	7,784	7,804
第100計算期間末日	(令和 1年10月18日)	699,249,578	701,035,129	7,832	7,852
第101計算期間末日	(令和 1年11月18日)	683,517,827	685,292,769	7,702	7,722



第102計算期間末日 (令和 1年12月18日)	702,339,197	704,118,977	7,892	7,912
第103計算期間末日 (令和 2年 1月20日)	727,280,959	729,061,622	8,169	8,189
第104計算期間末日 (令和 2年 2月18日)	756,045,336	757,814,741	8,546	8,566
第105計算期間末日 (令和 2年 3月18日)	590,639,908	592,415,313	6,654	6,674
第106計算期間末日 (令和 2年 4月20日)	627,421,400	629,194,354	7,078	7,098
平成31年 4月末日	634,444,824		7,363	
令和 1年 5月末日	647,183,363		7,401	
6月末日	652,522,508		7,467	
7月末日	635,704,350		7,599	
8月末日	669,076,373		7,724	
9月末日	714,663,324		7,961	
10月末日	694,196,794		7,807	
11月末日	696,807,218		7,743	
12月末日	705,761,707		7,929	
令和 2年 1月末日	745,853,698		8,374	
2月末日	737,118,822		8,222	
3月末日	598,786,596		6,746	
4月末日	628,821,036		7,094	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	60円
第2計算期間	60円
第3計算期間	60円
第4計算期間	60円
第5計算期間	60円
第6計算期間	60円
第7計算期間	60円
第8計算期間	60円
第9計算期間	60円
第10計算期間	60円
第11計算期間	60円
第12計算期間	60円
第13計算期間	60円
第14計算期間	60円
第15計算期間	60円
第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円

第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円
第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円
第37計算期間	60円
第38計算期間	60円
第39計算期間	60円
第40計算期間	60円
第41計算期間	60円
第42計算期間	60円
第43計算期間	60円
第44計算期間	60円
第45計算期間	60円
第46計算期間	40円
第47計算期間	40円
第48計算期間	40円
第49計算期間	40円
第50計算期間	40円
第51計算期間	40円
第52計算期間	40円
第53計算期間	40円
第54計算期間	40円
第55計算期間	40円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	40円
第60計算期間	40円
第61計算期間	40円

第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	20円
第73計算期間	20円
第74計算期間	20円
第75計算期間	20円
第76計算期間	20円
第77計算期間	20円
第78計算期間	20円
第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	20円
第82計算期間	20円
第83計算期間	20円
第84計算期間	20円
第85計算期間	20円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円
第90計算期間	20円
第91計算期間	20円
第92計算期間	20円
第93計算期間	20円
第94計算期間	20円
第95計算期間	20円
第96計算期間	20円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円
第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円
第103計算期間	20円

第104計算期間	20円
第105計算期間	20円
第106計算期間	20円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	4.51
第2計算期間	4.78
第3計算期間	1.14
第4計算期間	2.07
第5計算期間	1.61
第6計算期間	1.10
第7計算期間	1.51
第8計算期間	1.46
第9計算期間	1.38
第10計算期間	1.76
第11計算期間	0.74
第12計算期間	1.02
第13計算期間	3.19
第14計算期間	0.93
第15計算期間	0.70
第16計算期間	0.39
第17計算期間	7.10
第18計算期間	3.46
第19計算期間	2.04
第20計算期間	1.25
第21計算期間	2.61
第22計算期間	2.62
第23計算期間	3.38
第24計算期間	4.31
第25計算期間	0.70
第26計算期間	0.90
第27計算期間	0.86
第28計算期間	2.13
第29計算期間	1.22
第30計算期間	3.28
第31計算期間	3.31
第32計算期間	1.84
第33計算期間	1.30
第34計算期間	2.71

第35計算期間	0.65
第36計算期間	2.55
第37計算期間	0.43
第38計算期間	1.99
第39計算期間	2.93
第40計算期間	5.94
第41計算期間	5.34
第42計算期間	3.09
第43計算期間	2.72
第44計算期間	1.36
第45計算期間	0.81
第46計算期間	2.79
第47計算期間	0.91
第48計算期間	3.66
第49計算期間	1.98
第50計算期間	0.67
第51計算期間	6.53
第52計算期間	4.03
第53計算期間	1.97
第54計算期間	0.96
第55計算期間	2.29
第56計算期間	3.08
第57計算期間	4.84
第58計算期間	0.73
第59計算期間	0.25
第60計算期間	0.33
第61計算期間	4.12
第62計算期間	3.21
第63計算期間	1.71
第64計算期間	1.09
第65計算期間	4.99
第66計算期間	3.23
第67計算期間	1.34
第68計算期間	0.16
第69計算期間	2.90
第70計算期間	1.33
第71計算期間	0.67
第72計算期間	3.25
第73計算期間	3.00
第74計算期間	3.07
第75計算期間	0.22
第76計算期間	0.01

第77計算期間	0.41
第78計算期間	1.29
第79計算期間	4.05
第80計算期間	3.91
第81計算期間	1.36
第82計算期間	0.48
第83計算期間	0.11
第84計算期間	0.62
第85計算期間	3.59
第86計算期間	0.42
第87計算期間	0.82
第88計算期間	0.65
第89計算期間	2.07
第90計算期間	1.30
第91計算期間	1.69
第92計算期間	4.56
第93計算期間	2.90
第94計算期間	1.50
第95計算期間	1.09
第96計算期間	2.86
第97計算期間	1.30
第98計算期間	0.11
第99計算期間	2.45
第100計算期間	0.87
第101計算期間	1.40
第102計算期間	2.72
第103計算期間	3.76
第104計算期間	4.85
第105計算期間	21.90
第106計算期間	6.67

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	691,828,843	9,697	691,819,146
第2計算期間	43,854,697	54,054,543	681,619,300
第3計算期間	8,851,445	63,095,058	627,375,687
第4計算期間	24,009,768	54,088,075	597,297,380
第5計算期間	6,786,853	114,153,242	489,930,991
第6計算期間	635,843	92,666,701	397,900,133

第7計算期間	2,127,276	34,389,192	365,638,217
第8計算期間	6,781,976	49,929,126	322,491,067
第9計算期間	115,876,856	77,208,409	361,159,514
第10計算期間	58,138,429	29,711,226	389,586,717
第11計算期間	45,201,622	6,003,323	428,785,016
第12計算期間	10,604,483	27,144,939	412,244,560
第13計算期間	11,892,908	9,000,000	415,137,468
第14計算期間	27,154,286	4,406,766	437,884,988
第15計算期間	8,000,320	89,558,715	356,326,593
第16計算期間	113,277,914	16,618,576	452,985,931
第17計算期間	44,438,184	106,738,808	390,685,307
第18計算期間	271,626,672	7,842,111	654,469,868
第19計算期間	50,686,395	27,314,908	677,841,355
第20計算期間	246,236,142	113,513,424	810,564,073
第21計算期間	911,881,515	164,314,297	1,558,131,291
第22計算期間	1,331,880,642	35,445,927	2,854,566,006
第23計算期間	799,284,909	131,410,257	3,522,440,658
第24計算期間	500,457,795	287,299,379	3,735,599,074
第25計算期間	141,926,336	158,435,158	3,719,090,252
第26計算期間	31,195,090	162,815,636	3,587,469,706
第27計算期間	170,377,461	338,836,830	3,419,010,337
第28計算期間	47,737,242	200,805,204	3,265,942,375
第29計算期間	62,123,390	295,237,146	3,032,828,619
第30計算期間	105,739,560	349,631,804	2,788,936,375
第31計算期間	15,675,754	133,204,853	2,671,407,276
第32計算期間	18,219,318	198,235,994	2,491,390,600
第33計算期間	6,652,988	165,931,414	2,332,112,174
第34計算期間	48,562,880	177,738,042	2,202,937,012
第35計算期間	18,998,302	75,465,171	2,146,470,143
第36計算期間	7,280,200	254,156,702	1,899,593,641
第37計算期間	15,817,912	178,810,020	1,736,601,533
第38計算期間	19,901,363	33,970,668	1,722,532,228
第39計算期間	19,744,932	116,518,715	1,625,758,445
第40計算期間	21,155,327	88,537,736	1,558,376,036
第41計算期間	99,886,372	53,257,627	1,605,004,781
第42計算期間	181,146,130	107,404,009	1,678,746,902
第43計算期間	68,425,252	8,883,321	1,738,288,833
第44計算期間	26,026,518	71,525,795	1,692,789,556
第45計算期間	42,349,015	47,786,447	1,687,352,124
第46計算期間	5,408,458	51,118,283	1,641,642,299
第47計算期間	23,707,649	54,723,961	1,610,625,987
第48計算期間	3,903,257	76,118,355	1,538,410,889

第49計算期間	977,250	119,432,842	1,419,955,297
第50計算期間	1,077,770	60,334,216	1,360,698,851
第51計算期間	8,863,801	95,697,433	1,273,865,219
第52計算期間	2,361,586	14,220,858	1,262,005,947
第53計算期間	2,195,891	55,620,306	1,208,581,532
第54計算期間	2,107,703	76,763,654	1,133,925,581
第55計算期間	2,337,009	14,031,554	1,122,231,036
第56計算期間	841,250	60,535,769	1,062,536,517
第57計算期間	5,520,622	6,828,514	1,061,228,625
第58計算期間	78,390,638	15,519,503	1,124,099,760
第59計算期間	91,377,145	13,518,532	1,201,958,373
第60計算期間	94,190,812	5,061,031	1,291,088,154
第61計算期間	205,888,306	18,505,438	1,478,471,022
第62計算期間	342,803,494	105,913,819	1,715,360,697
第63計算期間	225,507,140	32,189,801	1,908,678,036
第64計算期間	48,928,021	7,686,411	1,949,919,646
第65計算期間	88,601,574	104,227,939	1,934,293,281
第66計算期間	141,152,670	71,580,752	2,003,865,199
第67計算期間	88,581,936	112,322,282	1,980,124,853
第68計算期間	53,592,436	134,215,769	1,899,501,520
第69計算期間	7,460,356	212,472,704	1,694,489,172
第70計算期間	6,516,472	143,589,632	1,557,416,012
第71計算期間	1,829,484	119,821,279	1,439,424,217
第72計算期間	14,518,120	202,791,302	1,251,151,035
第73計算期間	16,486,922	87,094,051	1,180,543,906
第74計算期間	852,518	43,100,907	1,138,295,517
第75計算期間	10,800,460	79,855,091	1,069,240,886
第76計算期間	861,509	13,681,578	1,056,420,817
第77計算期間	13,323,667	46,976,406	1,022,768,078
第78計算期間	405,483	46,093,852	977,079,709
第79計算期間	6,778,968	33,252,889	950,605,788
第80計算期間	1,427,061	13,425,492	938,607,357
第81計算期間	859,825	7,723,425	931,743,757
第82計算期間	1,333,474	392,569	932,684,662
第83計算期間	1,022,191	18,731,653	914,975,200
第84計算期間	1,306,840	10,644,818	905,637,222
第85計算期間	663,610	3,948,191	902,352,641
第86計算期間	782,781	10,630,590	892,504,832
第87計算期間	479,231	374,488	892,609,575
第88計算期間	11,731,624	19,373,307	884,967,892
第89計算期間	580,217	15,541,325	870,006,784
第90計算期間	489,686	2,351,245	868,145,225



第91計算期間	547,619	2,283,630	866,409,214
第92計算期間	465,118	10,825,836	856,048,496
第93計算期間	3,038,648	1,979,353	857,107,791
第94計算期間	20,420,013	13,654,238	863,873,566
第95計算期間	15,164,136	3,238,270	875,799,432
第96計算期間	1,370,590	3,556,810	873,613,212
第97計算期間	1,012,056	10,326,176	864,299,092
第98計算期間	1,203,245	28,174,663	837,327,674
第99計算期間	47,684,757	8,211,100	876,801,331
第100計算期間	22,061,972	6,087,333	892,775,970
第101計算期間	828,339	6,133,095	887,471,214
第102計算期間	15,797,063	13,378,008	889,890,269
第103計算期間	652,921	211,431	890,331,759
第104計算期間	1,732,230	7,361,164	884,702,825
第105計算期間	14,073,861	11,073,922	887,702,764
第106計算期間	951,270	2,176,872	886,477,162

【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	292,030,805	98.75
親投資信託受益証券	日本	20,015	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,675,109	1.24
純資産総額		295,725,929	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド（HP USD） JPY 分配型	42,049.072	6,963.44	292,806,569	6,945	292,030,805	98.75

日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	19,658	1.0182	20,015	1.0182	20,015	0.01
----	-----------	-------------------	--------	--------	--------	--------	--------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.75
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年 7月18日）	217,607,597	218,429,199	10,594	10,634
第2計算期間末日（平成25年 8月19日）	317,211,404	318,450,273	10,242	10,282
第3計算期間末日（平成25年 9月18日）	353,756,377	355,109,348	10,459	10,499
第4計算期間末日（平成25年10月18日）	446,304,330	447,999,975	10,528	10,568
第5計算期間末日（平成25年11月18日）	461,221,480	462,918,890	10,869	10,909
第6計算期間末日（平成25年12月18日）	371,901,368	373,285,092	10,751	10,791
第7計算期間末日（平成26年 1月20日）	315,254,109	316,377,210	11,228	11,268
第8計算期間末日（平成26年 2月18日）	320,426,154	321,581,597	11,093	11,133
第9計算期間末日（平成26年 3月18日）	290,844,993	291,884,880	11,188	11,228
第10計算期間末日（平成26年 4月18日）	250,828,268	251,701,524	11,489	11,529
第11計算期間末日（平成26年 5月19日）	245,947,417	246,805,792	11,461	11,501
第12計算期間末日（平成26年 6月18日）	171,917,076	172,501,106	11,775	11,815
第13計算期間末日（平成26年 7月18日）	161,036,117	161,590,279	11,624	11,664

第14計算期間末日	(平成26年 8月18日)	164,523,887	165,097,831	11,466	11,506
第15計算期間末日	(平成26年 9月18日)	173,616,189	174,179,950	12,318	12,358
第16計算期間末日	(平成26年10月20日)	181,211,294	181,844,903	11,440	11,480
第17計算期間末日	(平成26年11月18日)	245,785,731	246,534,409	13,132	13,172
第18計算期間末日	(平成26年12月18日)	403,839,352	405,103,468	12,779	12,819
第19計算期間末日	(平成27年 1月19日)	442,876,611	444,237,712	13,015	13,055
第20計算期間末日	(平成27年 2月18日)	555,982,416	557,642,309	13,398	13,438
第21計算期間末日	(平成27年 3月18日)	632,086,174	633,955,550	13,525	13,565
第22計算期間末日	(平成27年 4月20日)	601,704,596	608,405,980	13,468	13,618
第23計算期間末日	(平成27年 5月18日)	719,107,477	727,197,651	13,333	13,483
第24計算期間末日	(平成27年 6月18日)	968,997,561	980,065,436	13,133	13,283
第25計算期間末日	(平成27年 7月21日)	996,739,062	1,008,017,802	13,256	13,406
第26計算期間末日	(平成27年 8月18日)	954,980,723	965,935,615	13,076	13,226
第27計算期間末日	(平成27年 9月18日)	864,852,838	875,952,844	11,687	11,837
第28計算期間末日	(平成27年10月19日)	834,735,170	845,298,287	11,854	12,004
第29計算期間末日	(平成27年11月18日)	842,911,245	853,559,528	11,874	12,024
第30計算期間末日	(平成27年12月18日)	798,659,210	809,058,835	11,520	11,670
第31計算期間末日	(平成28年 1月18日)	741,046,727	751,474,357	10,660	10,810
第32計算期間末日	(平成28年 2月18日)	669,031,000	678,545,863	10,547	10,697
第33計算期間末日	(平成28年 3月18日)	668,654,143	678,074,791	10,647	10,797
第34計算期間末日	(平成28年 4月18日)	655,017,584	664,487,909	10,375	10,525
第35計算期間末日	(平成28年 5月18日)	648,756,683	658,249,955	10,251	10,401
第36計算期間末日	(平成28年 6月20日)	651,865,418	661,998,864	9,649	9,799
第37計算期間末日	(平成28年 7月19日)	885,032,852	898,255,204	10,040	10,190
第38計算期間末日	(平成28年 8月18日)	1,062,855,478	1,080,348,419	9,114	9,264
第39計算期間末日	(平成28年 9月20日)	1,113,050,759	1,131,751,039	8,928	9,078
第40計算期間末日	(平成28年10月18日)	1,108,116,031	1,126,829,693	8,882	9,032
第41計算期間末日	(平成28年11月18日)	1,170,592,268	1,183,975,315	8,747	8,847
第42計算期間末日	(平成28年12月19日)	1,303,289,312	1,316,743,753	9,687	9,787
第43計算期間末日	(平成29年 1月18日)	1,125,303,089	1,137,362,399	9,331	9,431
第44計算期間末日	(平成29年 2月20日)	1,108,059,565	1,120,055,053	9,237	9,337
第45計算期間末日	(平成29年 3月21日)	1,117,555,447	1,129,392,426	9,441	9,541
第46計算期間末日	(平成29年 4月18日)	1,011,160,901	1,022,243,692	9,124	9,224
第47計算期間末日	(平成29年 5月18日)	775,025,709	783,305,862	9,360	9,460
第48計算期間末日	(平成29年 6月19日)	739,593,378	747,395,027	9,480	9,580
第49計算期間末日	(平成29年 7月18日)	713,494,850	721,195,836	9,265	9,365
第50計算期間末日	(平成29年 8月18日)	658,931,537	666,092,869	9,201	9,301
第51計算期間末日	(平成29年 9月19日)	640,295,778	647,268,305	9,183	9,283
第52計算期間末日	(平成29年10月18日)	646,248,316	653,291,940	9,175	9,275
第53計算期間末日	(平成29年11月20日)	606,386,139	613,004,341	9,162	9,262
第54計算期間末日	(平成29年12月18日)	552,663,939	558,866,293	8,911	9,011
第55計算期間末日	(平成30年 1月18日)	515,680,131	521,835,346	8,378	8,478

第56計算期間末日	(平成30年 2月19日)	473,109,356	479,309,624	7,630	7,730
第57計算期間末日	(平成30年 3月19日)	472,038,750	478,237,127	7,616	7,716
第58計算期間末日	(平成30年 4月18日)	479,671,495	485,929,010	7,666	7,766
第59計算期間末日	(平成30年 5月18日)	482,166,825	488,310,246	7,849	7,949
第60計算期間末日	(平成30年 6月18日)	425,101,958	428,950,789	7,731	7,801
第61計算期間末日	(平成30年 7月18日)	437,705,936	441,492,503	8,092	8,162
第62計算期間末日	(平成30年 8月20日)	391,114,033	394,566,214	7,931	8,001
第63計算期間末日	(平成30年 9月18日)	387,151,222	390,582,215	7,899	7,969
第64計算期間末日	(平成30年10月18日)	420,553,547	424,320,820	7,814	7,884
第65計算期間末日	(平成30年11月19日)	443,755,835	446,524,890	8,013	8,063
第66計算期間末日	(平成30年12月18日)	409,309,204	411,837,521	8,094	8,144
第67計算期間末日	(平成31年 1月18日)	381,044,744	383,546,894	7,614	7,664
第68計算期間末日	(平成31年 2月18日)	400,308,151	402,794,685	8,050	8,100
第69計算期間末日	(平成31年 3月18日)	392,319,057	394,669,167	8,347	8,397
第70計算期間末日	(平成31年 4月18日)	381,573,317	383,894,740	8,219	8,269
第71計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	374,826,474	377,138,368	8,106	8,156
第72計算期間末日	(令和 1年 6月18日)	381,153,919	383,470,741	8,226	8,276
第73計算期間末日	(令和 1年 7月18日)	380,390,505	382,688,309	8,277	8,327
第74計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	370,162,800	372,447,652	8,100	8,150
第75計算期間末日	(令和 1年 9月18日)	379,638,873	381,897,263	8,405	8,455
第76計算期間末日	(令和 1年10月18日)	341,450,702	343,461,662	8,490	8,540
第77計算期間末日	(令和 1年11月18日)	335,945,730	337,961,964	8,331	8,381
第78計算期間末日	(令和 1年12月18日)	342,640,866	344,636,251	8,586	8,636
第79計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	356,996,865	358,995,439	8,931	8,981
第80計算期間末日	(令和 2年 2月18日)	371,434,869	373,432,743	9,296	9,346
第81計算期間末日	(令和 2年 3月18日)	279,249,108	281,232,438	7,040	7,090
第82計算期間末日	(令和 2年 4月20日)	295,768,118	297,734,905	7,519	7,569
	平成31年 4月末日	383,293,723		8,266	
	令和 1年 5月末日	375,538,283		8,113	
	6月末日	369,836,744		8,066	
	7月末日	378,055,741		8,256	
	8月末日	370,715,537		8,208	
	9月末日	342,346,811		8,582	
	10月末日	341,211,208		8,474	
	11月末日	340,043,492		8,423	
	12月末日	344,657,141		8,626	
	令和 2年 1月末日	361,895,961		9,062	
	2月末日	358,230,216		8,959	
	3月末日	286,697,292		7,214	
	4月末日	295,725,929		7,496	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	40円
第2計算期間	40円
第3計算期間	40円
第4計算期間	40円
第5計算期間	40円
第6計算期間	40円
第7計算期間	40円
第8計算期間	40円
第9計算期間	40円
第10計算期間	40円
第11計算期間	40円
第12計算期間	40円
第13計算期間	40円
第14計算期間	40円
第15計算期間	40円
第16計算期間	40円
第17計算期間	40円
第18計算期間	40円
第19計算期間	40円
第20計算期間	40円
第21計算期間	40円
第22計算期間	150円
第23計算期間	150円
第24計算期間	150円
第25計算期間	150円
第26計算期間	150円
第27計算期間	150円
第28計算期間	150円
第29計算期間	150円
第30計算期間	150円
第31計算期間	150円
第32計算期間	150円
第33計算期間	150円
第34計算期間	150円
第35計算期間	150円
第36計算期間	150円
第37計算期間	150円
第38計算期間	150円
第39計算期間	150円
第40計算期間	150円

第41計算期間	100円
第42計算期間	100円
第43計算期間	100円
第44計算期間	100円
第45計算期間	100円
第46計算期間	100円
第47計算期間	100円
第48計算期間	100円
第49計算期間	100円
第50計算期間	100円
第51計算期間	100円
第52計算期間	100円
第53計算期間	100円
第54計算期間	100円
第55計算期間	100円
第56計算期間	100円
第57計算期間	100円
第58計算期間	100円
第59計算期間	100円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円
第77計算期間	50円
第78計算期間	50円
第79計算期間	50円
第80計算期間	50円
第81計算期間	50円
第82計算期間	50円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	6.34
第2計算期間	2.94
第3計算期間	2.50
第4計算期間	1.04
第5計算期間	3.61
第6計算期間	0.71
第7計算期間	4.80
第8計算期間	0.84
第9計算期間	1.21
第10計算期間	3.04
第11計算期間	0.10
第12計算期間	3.08
第13計算期間	0.94
第14計算期間	1.01
第15計算期間	7.77
第16計算期間	6.80
第17計算期間	15.13
第18計算期間	2.38
第19計算期間	2.15
第20計算期間	3.25
第21計算期間	1.24
第22計算期間	0.68
第23計算期間	0.11
第24計算期間	0.37
第25計算期間	2.07
第26計算期間	0.22
第27計算期間	9.47
第28計算期間	2.71
第29計算期間	1.43
第30計算期間	1.71
第31計算期間	6.16
第32計算期間	0.34
第33計算期間	2.37
第34計算期間	1.14
第35計算期間	0.25
第36計算期間	4.40
第37計算期間	5.60
第38計算期間	7.72

第39計算期間	0.39
第40計算期間	1.16
第41計算期間	0.39
第42計算期間	11.88
第43計算期間	2.64
第44計算期間	0.06
第45計算期間	3.29
第46計算期間	2.29
第47計算期間	3.68
第48計算期間	2.35
第49計算期間	1.21
第50計算期間	0.38
第51計算期間	0.89
第52計算期間	1.00
第53計算期間	0.94
第54計算期間	1.64
第55計算期間	4.85
第56計算期間	7.73
第57計算期間	1.12
第58計算期間	1.96
第59計算期間	3.69
第60計算期間	0.61
第61計算期間	5.57
第62計算期間	1.12
第63計算期間	0.47
第64計算期間	0.18
第65計算期間	3.18
第66計算期間	1.63
第67計算期間	5.31
第68計算期間	6.38
第69計算期間	4.31
第70計算期間	0.93
第71計算期間	0.76
第72計算期間	2.09
第73計算期間	1.22
第74計算期間	1.53
第75計算期間	4.38
第76計算期間	1.60
第77計算期間	1.28
第78計算期間	3.66
第79計算期間	4.60
第80計算期間	4.64



第81計算期間	23.73
第82計算期間	7.51

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額)を控除した額を当該基準価額(分配の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	213,535,674	8,134,965	205,400,709
第2計算期間	107,181,120	2,864,520	309,717,309
第3計算期間	36,535,169	8,009,642	338,242,836
第4計算期間	97,415,866	11,747,342	423,911,360
第5計算期間	4,381,212	3,940,000	424,352,572
第6計算期間	27,273,291	105,694,677	345,931,186
第7計算期間	10,127,714	75,283,561	280,775,339
第8計算期間	60,883,206	52,797,739	288,860,806
第9計算期間	4,747,468	33,636,319	259,971,955
第10計算期間	14,054,447	55,712,213	218,314,189
第11計算期間	1,942,422	5,662,781	214,593,830
第12計算期間	212,831	68,799,012	146,007,649
第13計算期間	9,600,130	17,067,141	138,540,638
第14計算期間	8,948,700	4,003,332	143,486,006
第15計算期間	213,832	2,759,586	140,940,252
第16計算期間	23,062,507	5,600,327	158,402,432
第17計算期間	44,226,523	15,459,302	187,169,653
第18計算期間	139,069,787	10,210,277	316,029,163
第19計算期間	27,871,671	3,625,512	340,275,322
第20計算期間	94,734,834	20,036,799	414,973,357
第21計算期間	72,223,985	19,853,242	467,344,100
第22計算期間	11,926,953	32,512,091	446,758,962
第23計算期間	102,670,898	10,084,919	539,344,941
第24計算期間	291,186,800	92,673,369	737,858,372
第25計算期間	26,500,302	12,442,649	751,916,025
第26計算期間	34,653,452	56,243,282	730,326,195
第27計算期間	11,770,065	2,095,841	740,000,419
第28計算期間	6,005,573	41,798,137	704,207,855
第29計算期間	17,860,324	12,182,589	709,885,590
第30計算期間	31,256,209	47,833,419	693,308,380
第31計算期間	34,159,767	32,292,804	695,175,343
第32計算期間	4,682,528	65,533,607	634,324,264
第33計算期間	3,974,760	10,255,822	628,043,202
第34計算期間	3,311,834		631,355,036

第35計算期間	4,344,156	2,814,363	632,884,829
第36計算期間	105,284,827	62,606,569	675,563,087
第37計算期間	219,633,307	13,706,238	881,490,156
第38計算期間	293,295,723	8,589,772	1,166,196,107
第39計算期間	80,489,264		1,246,685,371
第40計算期間	22,369,015	21,476,868	1,247,577,518
第41計算期間	93,188,851	2,461,668	1,338,304,701
第42計算期間	43,371,870	36,232,403	1,345,444,168
第43計算期間	27,171,182	166,684,317	1,205,931,033
第44計算期間	8,225,480	14,607,677	1,199,548,836
第45計算期間	37,230,587	53,081,425	1,183,697,998
第46計算期間	13,431,902	88,850,708	1,108,279,192
第47計算期間	20,717,378	300,981,203	828,015,367
第48計算期間	14,267,564	62,117,979	780,164,952
第49計算期間	9,186,706	19,252,977	770,098,681
第50計算期間	15,491,863	69,457,259	716,133,285
第51計算期間	12,842,225	31,722,725	697,252,785
第52計算期間	56,911,850	49,802,208	704,362,427
第53計算期間	26,695,719	69,237,901	661,820,245
第54計算期間	2,646,035	44,230,812	620,235,468
第55計算期間	1,459,525	6,173,466	615,521,527
第56計算期間	8,823,751	4,318,393	620,026,885
第57計算期間	5,928,101	6,117,205	619,837,781
第58計算期間	6,054,774	141,051	625,751,504
第59計算期間	2,240,946	13,650,293	614,342,157
第60計算期間	3,644,928	68,153,963	549,833,122
第61計算期間	7,600,297	16,495,205	540,938,214
第62計算期間	2,656,780	50,426,241	493,168,753
第63計算期間	825,715	3,852,533	490,141,935
第64計算期間	51,920,188	3,880,186	538,181,937
第65計算期間	17,926,568	2,297,450	553,811,055
第66計算期間	681,747	48,829,267	505,663,535
第67計算期間	584,901	5,818,434	500,430,002
第68計算期間	723,984	3,847,049	497,306,937
第69計算期間	577,043	27,861,894	470,022,086
第70計算期間	495,173	6,232,492	464,284,767
第71計算期間	481,992	2,387,852	462,378,907
第72計算期間	985,585		463,364,492
第73計算期間	1,779,268	5,582,960	459,560,800
第74計算期間	510,879	3,101,205	456,970,474
第75計算期間	607,633	5,900,000	451,678,107
第76計算期間	4,138,510	53,624,612	402,192,005

第77計算期間	1,054,933		403,246,938
第78計算期間	517,971	4,687,801	399,077,108
第79計算期間	637,814		399,714,922
第80計算期間	959,166	1,099,098	399,574,990
第81計算期間	2,412,953	5,321,935	396,666,008
第82計算期間	1,412,321	4,720,840	393,357,489

【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	461,220,021	98.73
親投資信託受益証券	日本	679,185	0.15
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		5,238,208	1.12
純資産総額		467,137,414	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HPAUD) JPY 分配型	141,608.849	3,212	454,847,622	3,257	461,220,021	98.73
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	667,045	1.0182	679,185	1.0182	679,185	0.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.73
親投資信託受益証券	0.15

合計	98.88
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成23年 7月19日)	3,983,829,291	4,027,427,707	9,138	9,238
第2計算期間末日 (平成23年 8月18日)	3,937,486,412	3,985,319,628	8,232	8,332
第3計算期間末日 (平成23年 9月20日)	4,051,374,856	4,101,287,026	8,117	8,217
第4計算期間末日 (平成23年10月18日)	3,968,146,263	4,016,561,149	8,196	8,296
第5計算期間末日 (平成23年11月18日)	3,524,163,330	3,569,626,794	7,752	7,852
第6計算期間末日 (平成23年12月19日)	3,098,581,295	3,139,114,565	7,645	7,745
第7計算期間末日 (平成24年 1月18日)	2,784,550,665	2,819,844,262	7,890	7,990
第8計算期間末日 (平成24年 2月20日)	2,603,156,062	2,633,976,845	8,446	8,546
第9計算期間末日 (平成24年 3月19日)	2,661,972,361	2,692,253,053	8,791	8,891
第10計算期間末日 (平成24年 4月18日)	2,434,284,907	2,464,299,233	8,110	8,210
第11計算期間末日 (平成24年 5月18日)	2,255,207,006	2,284,847,510	7,609	7,709
第12計算期間末日 (平成24年 6月18日)	2,198,204,488	2,227,316,745	7,551	7,651
第13計算期間末日 (平成24年 7月18日)	2,207,504,163	2,235,323,283	7,935	8,035
第14計算期間末日 (平成24年 8月20日)	2,145,012,316	2,171,502,420	8,097	8,197
第15計算期間末日 (平成24年 9月18日)	2,045,251,454	2,071,030,700	7,934	8,034
第16計算期間末日 (平成24年10月18日)	1,931,721,364	1,956,827,327	7,694	7,794
第17計算期間末日 (平成24年11月19日)	1,674,998,955	1,698,005,056	7,281	7,381
第18計算期間末日 (平成24年12月18日)	1,814,411,636	1,832,831,282	7,880	7,980
第19計算期間末日 (平成25年 1月18日)	1,676,825,051	1,692,599,406	8,504	8,584
第20計算期間末日 (平成25年 2月18日)	1,576,798,334	1,591,248,770	8,729	8,809
第21計算期間末日 (平成25年 3月18日)	1,844,655,312	1,860,634,273	9,235	9,315
第22計算期間末日 (平成25年 4月18日)	1,990,982,053	2,007,562,449	9,606	9,686
第23計算期間末日 (平成25年 5月20日)	2,012,651,956	2,029,222,657	9,717	9,797

第24計算期間末日	(平成25年 6月18日)	1,667,830,199	1,683,671,249	8,423	8,503
第25計算期間末日	(平成25年 7月18日)	1,641,065,998	1,656,549,231	8,479	8,559
第26計算期間末日	(平成25年 8月19日)	1,509,555,643	1,524,452,386	8,107	8,187
第27計算期間末日	(平成25年 9月18日)	1,549,547,807	1,564,302,831	8,401	8,481
第28計算期間末日	(平成25年10月18日)	1,555,923,716	1,570,323,355	8,644	8,724
第29計算期間末日	(平成25年11月18日)	1,421,896,081	1,435,060,966	8,641	8,721
第30計算期間末日	(平成25年12月18日)	1,324,425,057	1,337,439,012	8,142	8,222
第31計算期間末日	(平成26年 1月20日)	1,356,133,114	1,369,123,150	8,352	8,432
第32計算期間末日	(平成26年 2月18日)	1,327,267,590	1,339,831,454	8,451	8,531
第33計算期間末日	(平成26年 3月18日)	1,268,417,116	1,280,308,738	8,533	8,613
第34計算期間末日	(平成26年 4月18日)	1,362,942,454	1,375,065,025	8,994	9,074
第35計算期間末日	(平成26年 5月19日)	1,331,992,473	1,343,916,608	8,936	9,016
第36計算期間末日	(平成26年 6月18日)	1,371,062,570	1,383,050,455	9,150	9,230
第37計算期間末日	(平成26年 7月18日)	1,368,186,060	1,380,320,895	9,020	9,100
第38計算期間末日	(平成26年 8月18日)	1,387,863,495	1,400,478,073	8,802	8,882
第39計算期間末日	(平成26年 9月18日)	1,620,950,899	1,635,092,083	9,170	9,250
第40計算期間末日	(平成26年10月20日)	1,509,492,234	1,524,164,718	8,230	8,310
第41計算期間末日	(平成26年11月18日)	1,682,692,638	1,697,133,297	9,322	9,402
第42計算期間末日	(平成26年12月18日)	1,554,015,420	1,568,687,832	8,473	8,553
第43計算期間末日	(平成27年 1月19日)	1,628,682,209	1,643,772,161	8,635	8,715
第44計算期間末日	(平成27年 2月18日)	1,663,853,882	1,679,632,065	8,436	8,516
第45計算期間末日	(平成27年 3月18日)	1,538,286,217	1,553,104,691	8,305	8,385
第46計算期間末日	(平成27年 4月20日)	1,624,785,017	1,636,233,603	8,515	8,575
第47計算期間末日	(平成27年 5月18日)	1,646,733,743	1,658,141,289	8,661	8,721
第48計算期間末日	(平成27年 6月18日)	1,481,950,321	1,492,741,850	8,240	8,300
第49計算期間末日	(平成27年 7月21日)	1,385,554,582	1,395,870,492	8,059	8,119
第50計算期間末日	(平成27年 8月18日)	1,421,127,628	1,431,847,192	7,954	8,014
第51計算期間末日	(平成27年 9月18日)	1,207,929,941	1,218,353,513	6,953	7,013
第52計算期間末日	(平成27年10月19日)	1,142,726,100	1,152,283,291	7,174	7,234
第53計算期間末日	(平成27年11月18日)	1,077,732,575	1,086,887,870	7,063	7,123
第54計算期間末日	(平成27年12月18日)	1,018,870,732	1,027,639,210	6,972	7,032
第55計算期間末日	(平成28年 1月18日)	897,491,464	906,185,979	6,194	6,254
第56計算期間末日	(平成28年 2月18日)	920,748,428	929,395,968	6,389	6,449
第57計算期間末日	(平成28年 3月18日)	988,128,362	996,679,211	6,934	6,994
第58計算期間末日	(平成28年 4月18日)	885,547,694	893,281,913	6,870	6,930
第59計算期間末日	(平成28年 5月18日)	830,023,517	837,701,830	6,486	6,546
第60計算期間末日	(平成28年 6月20日)	794,091,806	801,785,148	6,193	6,253
第61計算期間末日	(平成28年 7月19日)	900,647,085	908,682,221	6,725	6,785
第62計算期間末日	(平成28年 8月18日)	909,890,271	918,780,522	6,141	6,201
第63計算期間末日	(平成28年 9月20日)	882,297,736	888,206,401	5,973	6,013
第64計算期間末日	(平成28年10月18日)	902,628,672	908,561,769	6,085	6,125
第65計算期間末日	(平成28年11月18日)	878,867,898	884,804,592	5,922	5,962

第66計算期間末日	(平成28年12月19日)	954,857,164	960,743,454	6,489	6,529
第67計算期間末日	(平成29年 1月18日)	935,874,565	941,688,318	6,439	6,479
第68計算期間末日	(平成29年 2月20日)	939,750,206	945,523,921	6,511	6,551
第69計算期間末日	(平成29年 3月21日)	945,654,441	951,287,694	6,715	6,755
第70計算期間末日	(平成29年 4月18日)	897,473,045	903,053,815	6,433	6,473
第71計算期間末日	(平成29年 5月18日)	903,408,303	908,975,086	6,491	6,531
第72計算期間末日	(平成29年 6月19日)	918,626,099	924,038,134	6,790	6,830
第73計算期間末日	(平成29年 7月18日)	913,787,331	919,162,688	6,800	6,840
第74計算期間末日	(平成29年 8月18日)	912,789,257	918,053,840	6,935	6,975
第75計算期間末日	(平成29年 9月19日)	905,403,765	910,549,847	7,038	7,078
第76計算期間末日	(平成29年10月18日)	858,446,349	863,405,456	6,924	6,964
第77計算期間末日	(平成29年11月20日)	833,171,538	838,160,229	6,680	6,720
第78計算期間末日	(平成29年12月18日)	822,315,409	827,262,251	6,649	6,689
第79計算期間末日	(平成30年 1月18日)	810,762,721	815,726,486	6,533	6,573
第80計算期間末日	(平成30年 2月19日)	734,053,449	738,973,138	5,968	6,008
第81計算期間末日	(平成30年 3月19日)	712,857,551	717,725,253	5,858	5,898
第82計算期間末日	(平成30年 4月18日)	720,259,767	725,115,779	5,933	5,973
第83計算期間末日	(平成30年 5月18日)	675,842,773	680,412,722	5,916	5,956
第84計算期間末日	(平成30年 6月18日)	651,535,446	654,905,881	5,799	5,829
第85計算期間末日	(平成30年 7月18日)	664,117,327	667,407,227	6,056	6,086
第86計算期間末日	(平成30年 8月20日)	635,391,012	638,656,960	5,837	5,867
第87計算期間末日	(平成30年 9月18日)	605,938,042	609,079,999	5,786	5,816
第88計算期間末日	(平成30年10月18日)	600,623,460	603,781,371	5,706	5,736
第89計算期間末日	(平成30年11月19日)	593,324,660	596,317,943	5,947	5,977
第90計算期間末日	(平成30年12月18日)	607,590,897	610,659,271	5,941	5,971
第91計算期間末日	(平成31年 1月18日)	569,450,743	572,511,833	5,581	5,611
第92計算期間末日	(平成31年 2月18日)	594,517,397	597,564,501	5,853	5,883
第93計算期間末日	(平成31年 3月18日)	603,200,394	606,193,964	6,045	6,075
第94計算期間末日	(平成31年 4月18日)	599,225,828	602,194,057	6,056	6,086
第95計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	565,215,214	568,184,309	5,711	5,741
第96計算期間末日	(令和 1年 6月18日)	571,700,622	574,662,538	5,791	5,821
第97計算期間末日	(令和 1年 7月18日)	586,147,703	589,107,154	5,942	5,972
第98計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	557,873,692	560,849,588	5,624	5,654
第99計算期間末日	(令和 1年 9月18日)	584,462,411	587,443,337	5,882	5,912
第100計算期間末日	(令和 1年10月18日)	584,279,872	587,234,629	5,932	5,962
第101計算期間末日	(令和 1年11月18日)	574,511,259	577,480,765	5,804	5,834
第102計算期間末日	(令和 1年12月18日)	593,861,170	596,821,035	6,019	6,049
第103計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	610,032,508	612,939,049	6,296	6,326
第104計算期間末日	(令和 2年 2月18日)	614,394,116	617,276,920	6,394	6,424
第105計算期間末日	(令和 2年 3月18日)	413,060,527	415,942,649	4,300	4,330
第106計算期間末日	(令和 2年 4月20日)	467,283,060	470,176,165	4,845	4,875
	平成31年 4月末日	584,002,668		5,924	

令和 1年 5月末日	568,575,479		5,745
6月末日	571,196,596		5,778
7月末日	574,850,520		5,825
8月末日	563,543,283		5,672
9月末日	587,867,275		5,938
10月末日	589,995,353		5,961
11月末日	579,310,009		5,846
12月末日	607,289,490		6,149
令和 2年 1月末日	598,112,476		6,222
2月末日	579,977,395		6,034
3月末日	433,408,347		4,504
4月末日	467,137,414		4,911

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	100円
第2計算期間	100円
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	100円
第16計算期間	100円
第17計算期間	100円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円

第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	60円
第47計算期間	60円
第48計算期間	60円
第49計算期間	60円
第50計算期間	60円
第51計算期間	60円
第52計算期間	60円
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円



第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円
第100計算期間	30円
第101計算期間	30円
第102計算期間	30円
第103計算期間	30円
第104計算期間	30円
第105計算期間	30円
第106計算期間	30円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.62
第2計算期間	8.82
第3計算期間	0.18
第4計算期間	2.20
第5計算期間	4.19
第6計算期間	0.09
第7計算期間	4.51
第8計算期間	8.31
第9計算期間	5.26
第10計算期間	6.60
第11計算期間	4.94
第12計算期間	0.55
第13計算期間	6.40
第14計算期間	3.30
第15計算期間	0.77
第16計算期間	1.76
第17計算期間	4.06
第18計算期間	9.32
第19計算期間	8.93
第20計算期間	3.58
第21計算期間	6.71
第22計算期間	4.88
第23計算期間	1.98
第24計算期間	12.49
第25計算期間	1.61
第26計算期間	3.44
第27計算期間	4.61
第28計算期間	3.84
第29計算期間	0.89
第30計算期間	4.84
第31計算期間	3.56
第32計算期間	2.14
第33計算期間	1.91
第34計算期間	6.34
第35計算期間	0.24
第36計算期間	3.29
第37計算期間	0.54
第38計算期間	1.52
第39計算期間	5.08
第40計算期間	9.37
第41計算期間	14.24

第42計算期間	8.24
第43計算期間	2.85
第44計算期間	1.37
第45計算期間	0.60
第46計算期間	3.25
第47計算期間	2.41
第48計算期間	4.16
第49計算期間	1.46
第50計算期間	0.55
第51計算期間	11.83
第52計算期間	4.04
第53計算期間	0.71
第54計算期間	0.43
第55計算期間	10.29
第56計算期間	4.11
第57計算期間	9.46
第58計算期間	0.05
第59計算期間	4.71
第60計算期間	3.59
第61計算期間	9.55
第62計算期間	7.79
第63計算期間	2.08
第64計算期間	2.54
第65計算期間	2.02
第66計算期間	10.24
第67計算期間	0.15
第68計算期間	1.73
第69計算期間	3.74
第70計算期間	3.60
第71計算期間	1.52
第72計算期間	5.22
第73計算期間	0.73
第74計算期間	2.57
第75計算期間	2.06
第76計算期間	1.05
第77計算期間	2.94
第78計算期間	0.13
第79計算期間	1.14
第80計算期間	8.03
第81計算期間	1.17
第82計算期間	1.96
第83計算期間	0.38

第84計算期間	1.47
第85計算期間	4.94
第86計算期間	3.12
第87計算期間	0.35
第88計算期間	0.86
第89計算期間	4.74
第90計算期間	0.40
第91計算期間	5.55
第92計算期間	5.41
第93計算期間	3.79
第94計算期間	0.67
第95計算期間	5.20
第96計算期間	1.92
第97計算期間	3.12
第98計算期間	4.84
第99計算期間	5.12
第100計算期間	1.36
第101計算期間	1.65
第102計算期間	4.22
第103計算期間	5.10
第104計算期間	2.03
第105計算期間	32.28
第106計算期間	13.37

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,387,123,836	27,282,153	4,359,841,683
第2計算期間	451,727,027	28,247,028	4,783,321,682
第3計算期間	240,355,290	32,459,955	4,991,217,017
第4計算期間	58,211,452	207,939,851	4,841,488,618
第5計算期間	38,975,806	334,117,967	4,546,346,457
第6計算期間	51,462,575	544,481,961	4,053,327,071
第7計算期間	21,577,880	545,545,205	3,529,359,746
第8計算期間	15,656,725	462,938,083	3,082,078,388
第9計算期間	228,295,623	282,304,791	3,028,069,220
第10計算期間	160,754,087	187,390,627	3,001,432,680
第11計算期間	149,348,520	186,730,786	2,964,050,414
第12計算期間	17,371,024	70,195,655	2,911,225,783
第13計算期間	10,913,642	140,227,338	2,781,912,087

第14計算期間	78,351,316	211,252,944	2,649,010,459
第15計算期間	56,657,823	127,743,643	2,577,924,639
第16計算期間	80,291,819	147,620,079	2,510,596,379
第17計算期間	54,398,558	264,384,756	2,300,610,181
第18計算期間	134,021,929	132,176,326	2,302,455,784
第19計算期間	47,862,939	378,524,291	1,971,794,432
第20計算期間	136,077,231	301,567,145	1,806,304,518
第21計算期間	328,321,803	137,256,134	1,997,370,187
第22計算期間	320,848,769	245,669,365	2,072,549,591
第23計算期間	266,653,861	267,865,710	2,071,337,742
第24計算期間	38,581,767	129,788,155	1,980,131,354
第25計算期間	42,937,633	87,664,797	1,935,404,190
第26計算期間	9,390,463	82,701,750	1,862,092,903
第27計算期間	74,662,649	92,377,505	1,844,378,047
第28計算期間	68,583,066	113,006,157	1,799,954,956
第29計算期間	32,887,058	187,231,288	1,645,610,726
第30計算期間	62,677,273	81,543,510	1,626,744,489
第31計算期間	32,986,473	35,976,354	1,623,754,608
第32計算期間	14,705,257	67,976,860	1,570,483,005
第33計算期間	38,156,227	122,186,435	1,486,452,797
第34計算期間	111,927,937	83,059,286	1,515,321,448
第35計算期間	12,885,391	37,689,858	1,490,516,981
第36計算期間	78,138,566	70,169,877	1,498,485,670
第37計算期間	128,200,960	109,832,131	1,516,854,499
第38計算期間	89,437,740	29,469,988	1,576,822,251
第39計算期間	221,685,673	30,859,831	1,767,648,093
第40計算期間	99,632,338	33,219,924	1,834,060,507
第41計算期間	145,593,412	174,571,506	1,805,082,413
第42計算期間	83,613,229	54,644,141	1,834,051,501
第43計算期間	91,591,571	39,398,960	1,886,244,112
第44計算期間	300,719,260	214,690,419	1,972,272,953
第45計算期間	39,579,344	159,542,993	1,852,309,304
第46計算期間	88,764,692	32,976,231	1,908,097,765
第47計算期間	4,817,824	11,657,809	1,901,257,780
第48計算期間	16,993,272	119,662,738	1,798,588,314
第49計算期間	9,385,311	88,655,137	1,719,318,488
第50計算期間	132,390,890	65,115,217	1,786,594,161
第51計算期間	7,836,808	57,168,833	1,737,262,136
第52計算期間	2,606,162	147,003,035	1,592,865,263
第53計算期間	3,372,371	70,355,120	1,525,882,514
第54計算期間	3,639,472	68,108,897	1,461,413,089
第55計算期間	2,287,026	14,614,226	1,449,085,889

第56計算期間	2,857,560	10,686,734	1,441,256,715
第57計算期間	2,405,559	18,520,679	1,425,141,595
第58計算期間	2,271,014	138,375,995	1,289,036,614
第59計算期間	2,904,619	12,222,393	1,279,718,840
第60計算期間	15,574,936	13,070,000	1,282,223,776
第61計算期間	57,449,160	483,465	1,339,189,471
第62計算期間	151,977,174	9,458,123	1,481,708,522
第63計算期間	11,113,632	15,655,716	1,477,166,438
第64計算期間	22,436,576	16,328,708	1,483,274,306
第65計算期間	16,501,464	15,602,262	1,484,173,508
第66計算期間	9,903,247	22,504,061	1,471,572,694
第67計算期間	3,411,546	21,545,796	1,453,438,444
第68計算期間	5,297,546	15,307,120	1,443,428,870
第69計算期間	2,461,922	37,577,418	1,408,313,374
第70計算期間	41,180,765	54,301,415	1,395,192,724
第71計算期間	33,674,362	37,171,175	1,391,695,911
第72計算期間	17,849,711	56,536,759	1,353,008,863
第73計算期間	4,892,906	14,062,295	1,343,839,474
第74計算期間	1,452,316	29,145,893	1,316,145,897
第75計算期間	3,542,885	33,168,191	1,286,520,591
第76計算期間	1,304,762	48,048,429	1,239,776,924
第77計算期間	63,262,437	55,866,406	1,247,172,955
第78計算期間	1,532,844	11,995,080	1,236,710,719
第79計算期間	16,217,789	11,987,253	1,240,941,255
第80計算期間	1,361,541	12,380,517	1,229,922,279
第81計算期間	4,274,244	17,270,845	1,216,925,678
第82計算期間	1,491,503	4,414,024	1,214,003,157
第83計算期間	1,500,599	73,016,283	1,142,487,473
第84計算期間	1,428,056	20,437,034	1,123,478,495
第85計算期間	1,235,805	28,080,952	1,096,633,348
第86計算期間	1,121,501	9,105,298	1,088,649,551
第87計算期間	1,118,683	42,449,085	1,047,319,149
第88計算期間	8,776,732	3,458,587	1,052,637,294
第89計算期間	1,149,303	56,025,399	997,761,198
第90計算期間	25,578,909	548,747	1,022,791,360
第91計算期間	1,062,839	3,490,638	1,020,363,561
第92計算期間	1,226,384	5,888,393	1,015,701,552
第93計算期間	1,079,119	18,923,768	997,856,903
第94計算期間	1,076,655	9,523,771	989,409,787
第95計算期間	7,197,036	6,908,194	989,698,629
第96計算期間	1,137,184	3,530,370	987,305,443
第97計算期間	1,275,787	2,097,468	986,483,762

第98計算期間	6,082,967	601,280	991,965,449
第99計算期間	1,676,747		993,642,196
第100計算期間	1,293,101	10,016,040	984,919,257
第101計算期間	6,112,247	1,196,136	989,835,368
第102計算期間	1,148,467	4,362,157	986,621,678
第103計算期間	1,019,045	18,793,683	968,847,040
第104計算期間	848,634	8,761,001	960,934,673
第105計算期間	2,604,329	2,831,359	960,707,643
第106計算期間	3,893,410	232,579	964,368,474

【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	794,088,172	98.51
親投資信託受益証券	日本	3,906,415	0.48
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		8,129,802	1.01
純資産総額		806,124,389	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド（HPBRL） JPY 分配型	670,682.578	1,264	847,742,778	1,184	794,088,172	98.51
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,836,590	1.0182	3,906,415	1.0182	3,906,415	0.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.51
親投資信託受益証券	0.48
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成23年 7月19日）	10,750,951,625	10,886,805,071	9,496	9,616
第2計算期間末日（平成23年 8月18日）	10,629,697,901	10,778,108,082	8,595	8,715
第3計算期間末日（平成23年 9月20日）	9,992,378,037	10,140,958,211	8,070	8,190
第4計算期間末日（平成23年10月18日）	9,562,143,184	9,704,535,306	8,058	8,178
第5計算期間末日（平成23年11月18日）	8,359,978,373	8,491,114,138	7,650	7,770
第6計算期間末日（平成23年12月19日）	6,706,981,533	6,818,570,869	7,212	7,332
第7計算期間末日（平成24年 1月18日）	6,194,506,798	6,294,531,595	7,432	7,552
第8計算期間末日（平成24年 2月20日）	5,836,413,942	5,923,935,949	8,002	8,122
第9計算期間末日（平成24年 3月19日）	5,785,957,648	5,871,622,034	8,105	8,225
第10計算期間末日（平成24年 4月18日）	5,142,305,135	5,225,698,784	7,400	7,520
第11計算期間末日（平成24年 5月18日）	4,511,818,035	4,592,715,947	6,693	6,813
第12計算期間末日（平成24年 6月18日）	4,199,937,564	4,279,047,285	6,371	6,491
第13計算期間末日（平成24年 7月18日）	4,083,183,689	4,157,603,752	6,584	6,704
第14計算期間末日（平成24年 8月20日）	3,830,860,079	3,899,996,321	6,649	6,769
第15計算期間末日（平成24年 9月18日）	3,487,964,167	3,553,494,369	6,387	6,507
第16計算期間末日（平成24年10月18日）	3,446,299,174	3,512,154,254	6,280	6,400
第17計算期間末日（平成24年11月19日）	3,195,178,515	3,261,101,637	5,816	5,936
第18計算期間末日（平成24年12月18日）	3,887,283,795	3,944,707,497	6,093	6,183
第19計算期間末日（平成25年 1月18日）	5,255,799,855	5,326,222,365	6,717	6,807
第20計算期間末日（平成25年 2月18日）	6,776,321,740	6,860,195,110	7,271	7,361



第21計算期間末日	(平成25年 3月18日)	9,138,747,990	9,246,814,326	7,611	7,701
第22計算期間末日	(平成25年 4月18日)	10,828,771,473	10,952,902,494	7,851	7,941
第23計算期間末日	(平成25年 5月20日)	11,713,379,696	11,841,569,717	8,224	8,314
第24計算期間末日	(平成25年 6月18日)	8,715,456,013	8,830,743,403	6,804	6,894
第25計算期間末日	(平成25年 7月18日)	8,477,456,173	8,589,244,673	6,825	6,915
第26計算期間末日	(平成25年 8月19日)	7,906,310,932	8,019,131,083	6,307	6,397
第27計算期間末日	(平成25年 9月18日)	8,034,106,175	8,143,918,495	6,585	6,675
第28計算期間末日	(平成25年10月18日)	7,983,796,758	8,087,824,282	6,907	6,997
第29計算期間末日	(平成25年11月18日)	7,505,229,968	7,606,199,181	6,690	6,780
第30計算期間末日	(平成25年12月18日)	7,022,932,661	7,119,511,166	6,545	6,635
第31計算期間末日	(平成26年 1月20日)	6,950,319,782	7,043,420,593	6,719	6,809
第32計算期間末日	(平成26年 2月18日)	6,322,987,259	6,410,142,782	6,529	6,619
第33計算期間末日	(平成26年 3月18日)	5,822,242,913	5,900,785,551	6,672	6,762
第34計算期間末日	(平成26年 4月18日)	4,976,287,981	5,039,032,455	7,138	7,228
第35計算期間末日	(平成26年 5月19日)	4,228,935,430	4,281,930,496	7,182	7,272
第36計算期間末日	(平成26年 6月18日)	3,853,841,850	3,901,456,799	7,284	7,374
第37計算期間末日	(平成26年 7月18日)	3,373,506,408	3,415,536,682	7,224	7,314
第38計算期間末日	(平成26年 8月18日)	3,219,757,397	3,261,535,875	6,936	7,026
第39計算期間末日	(平成26年 9月18日)	3,267,954,233	3,308,371,719	7,277	7,367
第40計算期間末日	(平成26年10月20日)	2,918,425,986	2,959,603,562	6,379	6,469
第41計算期間末日	(平成26年11月18日)	3,049,074,240	3,088,773,133	6,912	7,002
第42計算期間末日	(平成26年12月18日)	2,814,058,232	2,853,529,729	6,416	6,506
第43計算期間末日	(平成27年 1月19日)	3,116,685,810	3,158,269,479	6,745	6,835
第44計算期間末日	(平成27年 2月18日)	2,867,572,345	2,907,452,492	6,471	6,561
第45計算期間末日	(平成27年 3月18日)	2,443,518,143	2,482,162,354	5,691	5,781
第46計算期間末日	(平成27年 4月20日)	2,537,679,942	2,575,047,649	6,112	6,202
第47計算期間末日	(平成27年 5月18日)	2,515,919,638	2,552,985,724	6,109	6,199
第48計算期間末日	(平成27年 6月18日)	2,422,828,207	2,459,831,926	5,893	5,983
第49計算期間末日	(平成27年 7月21日)	2,433,253,767	2,470,685,713	5,850	5,940
第50計算期間末日	(平成27年 8月18日)	2,177,959,638	2,215,279,246	5,252	5,342
第51計算期間末日	(平成27年 9月18日)	1,734,137,619	1,770,734,267	4,265	4,355
第52計算期間末日	(平成27年10月19日)	1,746,564,678	1,782,713,575	4,348	4,438
第53計算期間末日	(平成27年11月18日)	1,686,651,874	1,721,432,075	4,365	4,455
第54計算期間末日	(平成27年12月18日)	1,484,864,471	1,517,176,269	4,136	4,226
第55計算期間末日	(平成28年 1月18日)	1,315,025,309	1,346,797,501	3,725	3,815
第56計算期間末日	(平成28年 2月18日)	1,268,767,560	1,300,234,070	3,629	3,719
第57計算期間末日	(平成28年 3月18日)	1,369,365,439	1,400,416,979	3,969	4,059
第58計算期間末日	(平成28年 4月18日)	1,383,413,869	1,413,495,312	4,139	4,229
第59計算期間末日	(平成28年 5月18日)	1,308,886,192	1,337,731,908	4,084	4,174
第60計算期間末日	(平成28年 6月20日)	1,225,429,311	1,253,806,432	3,887	3,977
第61計算期間末日	(平成28年 7月19日)	1,376,016,257	1,404,732,184	4,313	4,403
第62計算期間末日	(平成28年 8月18日)	1,289,761,345	1,318,861,179	3,989	4,079

第63計算期間末日	(平成28年 9月20日)	1,296,138,837	1,316,452,689	3,828	3,888
第64計算期間末日	(平成28年10月18日)	1,323,814,274	1,343,847,410	3,965	4,025
第65計算期間末日	(平成28年11月18日)	1,214,441,172	1,234,186,942	3,690	3,750
第66計算期間末日	(平成28年12月19日)	1,353,368,421	1,372,905,751	4,156	4,216
第67計算期間末日	(平成29年 1月18日)	1,491,870,584	1,513,074,037	4,222	4,282
第68計算期間末日	(平成29年 2月20日)	1,585,303,526	1,607,141,621	4,356	4,416
第69計算期間末日	(平成29年 3月21日)	1,741,629,172	1,765,252,145	4,424	4,484
第70計算期間末日	(平成29年 4月18日)	1,877,248,180	1,903,551,897	4,282	4,342
第71計算期間末日	(平成29年 5月18日)	2,099,497,275	2,127,724,659	4,463	4,523
第72計算期間末日	(平成29年 6月19日)	2,107,118,071	2,136,684,343	4,276	4,336
第73計算期間末日	(平成29年 7月18日)	2,156,546,983	2,186,824,194	4,274	4,334
第74計算期間末日	(平成29年 8月18日)	2,069,165,052	2,097,775,890	4,339	4,399
第75計算期間末日	(平成29年 9月19日)	2,059,766,030	2,087,954,130	4,384	4,444
第76計算期間末日	(平成29年10月18日)	2,180,101,409	2,210,405,244	4,316	4,376
第77計算期間末日	(平成29年11月20日)	2,071,711,218	2,101,442,667	4,181	4,241
第78計算期間末日	(平成29年12月18日)	1,971,079,409	2,000,705,396	3,992	4,052
第79計算期間末日	(平成30年 1月18日)	2,067,134,778	2,099,183,686	3,870	3,930
第80計算期間末日	(平成30年 2月19日)	1,883,322,180	1,915,531,499	3,508	3,568
第81計算期間末日	(平成30年 3月19日)	1,850,019,144	1,882,225,910	3,447	3,507
第82計算期間末日	(平成30年 4月18日)	1,792,019,769	1,808,007,811	3,363	3,393
第83計算期間末日	(平成30年 5月18日)	1,636,571,818	1,651,819,779	3,220	3,250
第84計算期間末日	(平成30年 6月18日)	1,542,751,734	1,557,850,689	3,065	3,095
第85計算期間末日	(平成30年 7月18日)	1,590,525,780	1,605,575,437	3,171	3,201
第86計算期間末日	(平成30年 8月20日)	1,493,781,683	1,508,317,386	3,083	3,113
第87計算期間末日	(平成30年 9月18日)	1,379,524,985	1,394,007,526	2,858	2,888
第88計算期間末日	(平成30年10月18日)	1,531,531,769	1,545,905,012	3,197	3,227
第89計算期間末日	(平成30年11月19日)	1,529,438,700	1,536,503,865	3,247	3,262
第90計算期間末日	(平成30年12月18日)	1,465,364,155	1,472,283,926	3,176	3,191
第91計算期間末日	(平成31年 1月18日)	1,429,393,190	1,436,227,997	3,137	3,152
第92計算期間末日	(平成31年 2月18日)	1,508,378,514	1,515,147,532	3,343	3,358
第93計算期間末日	(平成31年 3月18日)	1,432,093,003	1,438,483,653	3,361	3,376
第94計算期間末日	(平成31年 4月18日)	1,374,252,115	1,380,552,197	3,272	3,287
第95計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	1,305,904,813	1,312,177,969	3,123	3,138
第96計算期間末日	(令和 1年 6月18日)	1,372,046,298	1,378,274,380	3,304	3,319
第97計算期間末日	(令和 1年 7月18日)	1,399,219,862	1,405,310,128	3,446	3,461
第98計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	1,277,793,873	1,283,790,084	3,197	3,212
第99計算期間末日	(令和 1年 9月18日)	1,301,790,441	1,307,782,650	3,259	3,274
第100計算期間末日	(令和 1年10月18日)	1,282,950,422	1,288,877,835	3,247	3,262
第101計算期間末日	(令和 1年11月18日)	1,244,426,650	1,250,323,656	3,165	3,180
第102計算期間末日	(令和 1年12月18日)	1,318,905,152	1,324,778,141	3,369	3,384
第103計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	1,326,398,074	1,332,217,506	3,419	3,434
第104計算期間末日	(令和 2年 2月18日)	1,321,896,719	1,327,622,784	3,463	3,478

第105計算期間末日 (令和 2年 3月18日)	841,008,100	846,650,131	2,236	2,251
第106計算期間末日 (令和 2年 4月20日)	859,007,560	864,634,671	2,290	2,305
平成31年 4月末日	1,352,082,227		3,221	
令和 1年 5月末日	1,311,353,850		3,145	
6月末日	1,352,334,846		3,283	
7月末日	1,380,211,725		3,430	
8月末日	1,242,425,378		3,108	
9月末日	1,299,967,914		3,259	
10月末日	1,329,239,508		3,364	
11月末日	1,236,448,315		3,148	
12月末日	1,323,117,503		3,396	
令和 2年 1月末日	1,310,158,740		3,420	
2月末日	1,211,430,529		3,199	
3月末日	841,301,685		2,240	
4月末日	806,124,389		2,146	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	120円
第2計算期間	120円
第3計算期間	120円
第4計算期間	120円
第5計算期間	120円
第6計算期間	120円
第7計算期間	120円
第8計算期間	120円
第9計算期間	120円
第10計算期間	120円
第11計算期間	120円
第12計算期間	120円
第13計算期間	120円
第14計算期間	120円
第15計算期間	120円
第16計算期間	120円
第17計算期間	120円
第18計算期間	90円
第19計算期間	90円
第20計算期間	90円
第21計算期間	90円
第22計算期間	90円

第23計算期間	90円
第24計算期間	90円
第25計算期間	90円
第26計算期間	90円
第27計算期間	90円
第28計算期間	90円
第29計算期間	90円
第30計算期間	90円
第31計算期間	90円
第32計算期間	90円
第33計算期間	90円
第34計算期間	90円
第35計算期間	90円
第36計算期間	90円
第37計算期間	90円
第38計算期間	90円
第39計算期間	90円
第40計算期間	90円
第41計算期間	90円
第42計算期間	90円
第43計算期間	90円
第44計算期間	90円
第45計算期間	90円
第46計算期間	90円
第47計算期間	90円
第48計算期間	90円
第49計算期間	90円
第50計算期間	90円
第51計算期間	90円
第52計算期間	90円
第53計算期間	90円
第54計算期間	90円
第55計算期間	90円
第56計算期間	90円
第57計算期間	90円
第58計算期間	90円
第59計算期間	90円
第60計算期間	90円
第61計算期間	90円
第62計算期間	90円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円

第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円
第77計算期間	60円
第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	15円
第90計算期間	15円
第91計算期間	15円
第92計算期間	15円
第93計算期間	15円
第94計算期間	15円
第95計算期間	15円
第96計算期間	15円
第97計算期間	15円
第98計算期間	15円
第99計算期間	15円
第100計算期間	15円
第101計算期間	15円
第102計算期間	15円
第103計算期間	15円
第104計算期間	15円
第105計算期間	15円
第106計算期間	15円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.84
第2計算期間	8.22
第3計算期間	4.71
第4計算期間	1.33
第5計算期間	3.57
第6計算期間	4.15
第7計算期間	4.71
第8計算期間	9.28
第9計算期間	2.78
第10計算期間	7.21
第11計算期間	7.93
第12計算期間	3.01
第13計算期間	5.22
第14計算期間	2.80
第15計算期間	2.13
第16計算期間	0.20
第17計算期間	5.47
第18計算期間	6.31
第19計算期間	11.71
第20計算期間	9.58
第21計算期間	5.91
第22計算期間	4.33
第23計算期間	5.89
第24計算期間	16.17
第25計算期間	1.63
第26計算期間	6.27
第27計算期間	5.83
第28計算期間	6.25
第29計算期間	1.83
第30計算期間	0.82
第31計算期間	4.03
第32計算期間	1.48
第33計算期間	3.56
第34計算期間	8.33
第35計算期間	1.87
第36計算期間	2.67
第37計算期間	0.41
第38計算期間	2.74

第39計算期間	6.21
第40計算期間	11.10
第41計算期間	9.76
第42計算期間	5.87
第43計算期間	6.53
第44計算期間	2.72
第45計算期間	10.66
第46計算期間	8.97
第47計算期間	1.42
第48計算期間	2.06
第49計算期間	0.79
第50計算期間	8.68
第51計算期間	17.07
第52計算期間	4.05
第53計算期間	2.46
第54計算期間	3.18
第55計算期間	7.76
第56計算期間	0.16
第57計算期間	11.84
第58計算期間	6.55
第59計算期間	0.84
第60計算期間	2.61
第61計算期間	13.27
第62計算期間	5.42
第63計算期間	2.53
第64計算期間	5.14
第65計算期間	5.42
第66計算期間	14.25
第67計算期間	3.03
第68計算期間	4.59
第69計算期間	2.93
第70計算期間	1.85
第71計算期間	5.62
第72計算期間	2.84
第73計算期間	1.35
第74計算期間	2.92
第75計算期間	2.41
第76計算期間	0.18
第77計算期間	1.73
第78計算期間	3.08
第79計算期間	1.55
第80計算期間	7.80

第81計算期間	0.02
第82計算期間	1.56
第83計算期間	3.36
第84計算期間	3.88
第85計算期間	4.43
第86計算期間	1.82
第87計算期間	6.32
第88計算期間	12.91
第89計算期間	2.03
第90計算期間	1.72
第91計算期間	0.75
第92計算期間	7.04
第93計算期間	0.98
第94計算期間	2.20
第95計算期間	4.09
第96計算期間	6.27
第97計算期間	4.75
第98計算期間	6.79
第99計算期間	2.40
第100計算期間	0.09
第101計算期間	2.06
第102計算期間	6.91
第103計算期間	1.92
第104計算期間	1.72
第105計算期間	34.99
第106計算期間	3.08

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	11,334,169,193	13,048,669	11,321,120,524
第2計算期間	1,098,444,685	52,050,120	12,367,515,089
第3計算期間	339,401,104	325,234,956	12,381,681,237
第4計算期間	93,351,001	609,021,990	11,866,010,248
第5計算期間	144,554,272	1,082,584,092	10,927,980,428
第6計算期間	39,550,056	1,668,419,097	9,299,111,387
第7計算期間	62,897,462	1,026,609,064	8,335,399,785
第8計算期間	109,998,941	1,151,898,076	7,293,500,650
第9計算期間	553,633,628	708,435,380	7,138,698,898
第10計算期間	346,103,888	535,332,009	6,949,470,777



第11計算期間	128,458,496	336,436,604	6,741,492,669
第12計算期間	115,993,641	265,009,534	6,592,476,776
第13計算期間	56,574,243	447,379,023	6,201,671,996
第14計算期間	47,100,976	487,419,416	5,761,353,556
第15計算期間	60,717,350	361,220,729	5,460,850,177
第16計算期間	259,482,382	232,409,208	5,487,923,351
第17計算期間	251,762,767	246,092,546	5,493,593,572
第18計算期間	1,224,967,538	338,149,765	6,380,411,345
第19計算期間	2,731,094,038	1,286,781,948	7,824,723,435
第20計算期間	3,380,313,130	1,885,773,219	9,319,263,346
第21計算期間	3,682,096,694	993,989,290	12,007,370,750
第22計算期間	2,886,222,367	1,101,257,352	13,792,335,765
第23計算期間	1,974,992,877	1,523,992,930	14,243,335,712
第24計算期間	1,157,097,459	2,590,723,161	12,809,710,010
第25計算期間	430,999,230	819,764,727	12,420,944,513
第26計算期間	631,687,521	517,059,640	12,535,572,394
第27計算期間	574,613,233	908,816,639	12,201,368,988
第28計算期間	427,932,646	1,070,687,847	11,558,613,787
第29計算期間	701,560,671	1,041,372,976	11,218,801,482
第30計算期間	293,872,665	781,729,144	10,730,945,003
第31計算期間	164,376,937	550,787,280	10,344,534,660
第32計算期間	155,024,518	815,612,173	9,683,947,005
第33計算期間	91,483,963	1,048,471,157	8,726,959,811
第34計算期間	55,491,011	1,810,842,506	6,971,608,316
第35計算期間	87,279,525	1,170,547,165	5,888,340,676
第36計算期間	120,285,713	718,076,404	5,290,549,985
第37計算期間	24,205,235	644,724,726	4,670,030,494
第38計算期間	198,230,483	226,207,762	4,642,053,215
第39計算期間	162,572,566	313,793,981	4,490,831,800
第40計算期間	192,995,090	108,540,591	4,575,286,299
第41計算期間	137,254,655	301,552,808	4,410,988,146
第42計算期間	139,889,243	165,155,429	4,385,721,960
第43計算期間	295,677,054	60,991,344	4,620,407,670
第44計算期間	86,201,051	275,481,195	4,431,127,526
第45計算期間	107,874,999	245,201,235	4,293,801,290
第46計算期間	131,114,151	272,947,917	4,151,967,524
第47計算期間	60,172,896	93,686,334	4,118,454,086
第48計算期間	115,203,704	122,133,399	4,111,524,391
第49計算期間	196,716,784	149,135,997	4,159,105,178
第50計算期間	152,347,609	164,829,674	4,146,623,113
第51計算期間	62,020,600	142,349,449	4,066,294,264
第52計算期間	27,400,989	77,151,057	4,016,544,196

第53計算期間	28,959,632	181,037,011	3,864,466,817
第54計算期間	28,704,819	302,971,802	3,590,199,834
第55計算期間	29,055,272	89,011,471	3,530,243,635
第56計算期間	31,316,574	65,281,279	3,496,278,930
第57計算期間	89,172,739	135,280,455	3,450,171,214
第58計算期間	67,197,665	174,986,261	3,342,382,618
第59計算期間	16,027,966	153,331,009	3,205,079,575
第60計算期間	31,196,257	83,262,332	3,153,013,500
第61計算期間	81,632,952	43,987,795	3,190,658,657
第62計算期間	192,867,687	150,211,398	3,233,314,946
第63計算期間	243,578,160	91,250,988	3,385,642,118
第64計算期間	45,535,510	92,321,548	3,338,856,080
第65計算期間	46,688,230	94,582,499	3,290,961,811
第66計算期間	70,034,061	104,774,062	3,256,221,810
第67計算期間	413,636,580	135,949,543	3,533,908,847
第68計算期間	266,344,903	160,571,134	3,639,682,616
第69計算期間	451,397,356	153,917,664	3,937,162,308
第70計算期間	519,641,524	72,850,911	4,383,952,921
第71計算期間	571,361,426	250,750,293	4,704,564,054
第72計算期間	376,976,979	153,828,995	4,927,712,038
第73計算期間	141,164,901	22,675,012	5,046,201,927
第74計算期間	132,661,510	410,390,296	4,768,473,141
第75計算期間	96,441,759	166,898,112	4,698,016,788
第76計算期間	553,383,535	200,761,096	5,050,639,227
第77計算期間	342,704,464	438,102,067	4,955,241,624
第78計算期間	161,866,889	179,443,925	4,937,664,588
第79計算期間	459,185,903	55,365,743	5,341,484,748
第80計算期間	302,019,369	275,284,159	5,368,219,958
第81計算期間	48,766,318	49,191,851	5,367,794,425
第82計算期間	72,565,547	111,012,375	5,329,347,597
第83計算期間	15,347,662	262,041,468	5,082,653,791
第84計算期間	8,403,689	58,072,226	5,032,985,254
第85計算期間	27,258,861	43,691,752	5,016,552,363
第86計算期間	8,181,701	179,499,704	4,845,234,360
第87計算期間	11,481,534	29,201,957	4,827,513,937
第88計算期間	9,615,781	46,048,447	4,791,081,271
第89計算期間	11,487,936	92,458,920	4,710,110,287
第90計算期間	4,677,909	101,607,019	4,613,181,177
第91計算期間	4,426,135	61,069,253	4,556,538,059
第92計算期間	8,071,981	51,930,783	4,512,679,257
第93計算期間	5,163,399	257,408,736	4,260,433,920
第94計算期間	4,717,766	65,096,814	4,200,054,872

第95計算期間	4,861,815	22,812,633	4,182,104,054
第96計算期間	3,699,759	33,748,918	4,152,054,895
第97計算期間	4,070,644	95,947,540	4,060,177,999
第98計算期間	5,008,769	67,712,478	3,997,474,290
第99計算期間	4,600,431	7,268,261	3,994,806,460
第100計算期間	4,319,926	47,517,563	3,951,608,823
第101計算期間	4,030,289	24,301,580	3,931,337,532
第102計算期間	3,646,216	19,657,182	3,915,326,566
第103計算期間	3,230,507	38,935,183	3,879,621,890
第104計算期間	3,411,078	65,656,254	3,817,376,714
第105計算期間	8,292,358	64,314,514	3,761,354,558
第106計算期間	10,972,132	20,918,771	3,751,407,919

【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	52,212,677	98.77
親投資信託受益証券	日本	20,015	0.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		632,586	1.19
純資産総額		52,865,278	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンダー・ヘッジド・ファンド（HPMXN） JPY 分配型	12,527.034	4,277.77	53,587,786	4,168	52,212,677	98.77
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	19,658	1.0182	20,015	1.0182	20,015	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.77
親投資信託受益証券	0.04
合計	98.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年 7月18日）	356,745,648	359,102,547	10,595	10,665
第2計算期間末日（平成25年 8月19日）	884,396,440	890,550,810	10,059	10,129
第3計算期間末日（平成25年 9月18日）	1,165,024,204	1,173,029,386	10,187	10,257
第4計算期間末日（平成25年10月18日）	1,140,748,869	1,148,503,721	10,297	10,367
第5計算期間末日（平成25年11月18日）	1,116,427,773	1,123,852,896	10,525	10,595
第6計算期間末日（平成25年12月18日）	1,006,117,494	1,012,871,580	10,427	10,497
第7計算期間末日（平成26年 1月20日）	927,187,207	933,296,423	10,624	10,694
第8計算期間末日（平成26年 2月18日）	836,764,418	842,319,539	10,544	10,614
第9計算期間末日（平成26年 3月18日）	547,825,452	551,434,754	10,625	10,695
第10計算期間末日（平成26年 4月18日）	361,741,754	364,034,667	11,044	11,114
第11計算期間末日（平成26年 5月19日）	316,055,435	318,047,598	11,105	11,175
第12計算期間末日（平成26年 6月18日）	280,252,895	281,984,555	11,329	11,399
第13計算期間末日（平成26年 7月18日）	268,532,305	270,199,483	11,275	11,345
第14計算期間末日（平成26年 8月18日）	241,271,932	242,815,117	10,944	11,014
第15計算期間末日（平成26年 9月18日）	253,818,727	255,337,025	11,702	11,772
第16計算期間末日（平成26年10月20日）	276,574,567	278,399,991	10,606	10,676
第17計算期間末日（平成26年11月18日）	275,361,142	276,956,968	12,079	12,149

第18計算期間末日	(平成26年12月18日)	222,913,161	224,361,265	10,775	10,845
第19計算期間末日	(平成27年 1月19日)	228,709,584	230,161,057	11,030	11,100
第20計算期間末日	(平成27年 2月18日)	208,218,000	209,516,184	11,227	11,297
第21計算期間末日	(平成27年 3月18日)	192,831,276	194,070,470	10,893	10,963
第22計算期間末日	(平成27年 4月20日)	152,081,152	153,037,417	11,133	11,203
第23計算期間末日	(平成27年 5月18日)	150,245,431	151,194,840	11,078	11,148
第24計算期間末日	(平成27年 6月18日)	143,664,730	144,596,906	10,788	10,858
第25計算期間末日	(平成27年 7月21日)	100,346,711	101,006,538	10,646	10,716
第26計算期間末日	(平成27年 8月18日)	58,079,264	58,479,437	10,159	10,229
第27計算期間末日	(平成27年 9月18日)	50,343,374	50,736,597	8,962	9,032
第28計算期間末日	(平成27年10月19日)	51,828,012	52,221,552	9,219	9,289
第29計算期間末日	(平成27年11月18日)	50,820,023	51,209,878	9,125	9,195
第30計算期間末日	(平成27年12月18日)	48,955,269	49,345,440	8,783	8,853
第31計算期間末日	(平成28年 1月18日)	43,015,903	43,407,177	7,696	7,766
第32計算期間末日	(平成28年 2月18日)	39,063,550	39,435,716	7,347	7,417
第33計算期間末日	(平成28年 3月18日)	42,578,039	42,950,565	8,001	8,071
第34計算期間末日	(平成28年 4月18日)	38,856,303	39,202,544	7,856	7,926
第35計算期間末日	(平成28年 5月18日)	36,974,487	37,321,332	7,462	7,532
第36計算期間末日	(平成28年 6月20日)	34,080,275	34,427,482	6,871	6,941
第37計算期間末日	(平成28年 7月19日)	36,568,380	36,913,940	7,408	7,478
第38計算期間末日	(平成28年 8月18日)	33,098,718	33,436,496	6,859	6,929
第39計算期間末日	(平成28年 9月20日)	30,808,361	31,147,552	6,358	6,428
第40計算期間末日	(平成28年10月18日)	32,696,439	33,049,120	6,490	6,560
第41計算期間末日	(平成28年11月18日)	77,797,770	78,701,388	6,027	6,097
第42計算期間末日	(平成28年12月19日)	45,081,699	45,558,698	6,616	6,686
第43計算期間末日	(平成29年 1月18日)	41,256,759	41,734,533	6,045	6,115
第44計算期間末日	(平成29年 2月20日)	52,469,229	53,052,036	6,302	6,372
第45計算期間末日	(平成29年 3月21日)	106,087,324	107,168,800	6,867	6,937
第46計算期間末日	(平成29年 4月18日)	99,653,449	100,665,939	6,890	6,960
第47計算期間末日	(平成29年 5月18日)	100,857,748	101,856,004	7,072	7,142
第48計算期間末日	(平成29年 6月19日)	106,970,451	107,969,959	7,492	7,562
第49計算期間末日	(平成29年 7月18日)	60,874,411	61,444,233	7,478	7,548
第50計算期間末日	(平成29年 8月18日)	60,412,739	60,980,289	7,451	7,521
第51計算期間末日	(平成29年 9月19日)	64,440,392	65,043,662	7,477	7,547
第52計算期間末日	(平成29年10月18日)	58,036,958	58,618,076	6,991	7,061
第53計算期間末日	(平成29年11月20日)	53,267,896	53,798,089	7,033	7,103
第54計算期間末日	(平成29年12月18日)	54,316,958	54,870,800	6,865	6,935
第55計算期間末日	(平成30年 1月18日)	51,684,880	52,231,701	6,616	6,686
第56計算期間末日	(平成30年 2月19日)	48,337,615	48,887,669	6,151	6,221
第57計算期間末日	(平成30年 3月19日)	48,099,985	48,650,927	6,111	6,181
第58計算期間末日	(平成30年 4月18日)	51,907,657	52,473,385	6,423	6,493
第59計算期間末日	(平成30年 5月18日)	44,768,075	45,281,989	6,098	6,168

第60計算期間末日	(平成30年 6月18日)	41,677,900	42,121,423	5,638	5,698
第61計算期間末日	(平成30年 7月18日)	48,125,301	48,568,199	6,520	6,580
第62計算期間末日	(平成30年 8月20日)	48,296,325	48,752,279	6,355	6,415
第63計算期間末日	(平成30年 9月18日)	49,286,265	49,744,733	6,450	6,510
第64計算期間末日	(平成30年10月18日)	49,353,256	49,814,160	6,425	6,485
第65計算期間末日	(平成30年11月19日)	47,003,166	47,464,280	6,116	6,176
第66計算期間末日	(平成30年12月18日)	48,133,129	48,596,553	6,232	6,292
第67計算期間末日	(平成31年 1月18日)	48,582,512	49,048,514	6,255	6,315
第68計算期間末日	(平成31年 2月18日)	47,630,269	48,070,058	6,498	6,558
第69計算期間末日	(平成31年 3月18日)	49,665,176	50,107,127	6,743	6,803
第70計算期間末日	(平成31年 4月18日)	50,200,584	50,643,220	6,805	6,865
第71計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	50,893,802	51,355,714	6,611	6,671
第72計算期間末日	(令和 1年 6月18日)	51,981,277	52,445,355	6,721	6,781
第73計算期間末日	(令和 1年 7月18日)	52,237,572	52,698,811	6,795	6,855
第74計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	68,177,812	68,805,520	6,517	6,577
第75計算期間末日	(令和 1年 9月18日)	71,381,755	72,011,723	6,799	6,859
第76計算期間末日	(令和 1年10月18日)	69,991,263	70,591,008	7,002	7,062
第77計算期間末日	(令和 1年11月18日)	68,792,683	69,394,010	6,864	6,924
第78計算期間末日	(令和 1年12月18日)	72,353,997	72,956,954	7,200	7,260
第79計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	73,174,080	73,754,338	7,566	7,626
第80計算期間末日	(令和 2年 2月18日)	74,160,416	74,719,956	7,952	8,012
第81計算期間末日	(令和 2年 3月18日)	47,448,861	48,035,517	4,853	4,913
第82計算期間末日	(令和 2年 4月20日)	53,905,691	54,569,180	4,875	4,935
	平成31年 4月末日	50,048,175		6,752	
	令和 1年 5月末日	51,072,098		6,603	
	6月末日	51,510,851		6,617	
	7月末日	50,043,652		6,820	
	8月末日	67,497,253		6,429	
	9月末日	70,201,887		6,909	
	10月末日	70,866,055		7,022	
	11月末日	68,800,394		6,846	
	12月末日	73,046,562		7,245	
	令和 2年 1月末日	74,085,273		7,691	
	2月末日	69,964,540		7,339	
	3月末日	45,954,551		4,640	
	4月末日	52,865,278		4,749	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	70円

第2計算期間	70円
第3計算期間	70円
第4計算期間	70円
第5計算期間	70円
第6計算期間	70円
第7計算期間	70円
第8計算期間	70円
第9計算期間	70円
第10計算期間	70円
第11計算期間	70円
第12計算期間	70円
第13計算期間	70円
第14計算期間	70円
第15計算期間	70円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	70円
第38計算期間	70円
第39計算期間	70円
第40計算期間	70円
第41計算期間	70円
第42計算期間	70円
第43計算期間	70円

第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円
第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円
第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円
第77計算期間	60円
第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	60円

## 【収益率の推移】



	収益率（％）
第1計算期間	6.65
第2計算期間	4.39
第3計算期間	1.96
第4計算期間	1.76
第5計算期間	2.89
第6計算期間	0.26
第7計算期間	2.56
第8計算期間	0.09
第9計算期間	1.43
第10計算期間	4.60
第11計算期間	1.18
第12計算期間	2.64
第13計算期間	0.14
第14計算期間	2.31
第15計算期間	7.56
第16計算期間	8.76
第17計算期間	14.54
第18計算期間	10.21
第19計算期間	3.01
第20計算期間	2.42
第21計算期間	2.35
第22計算期間	2.84
第23計算期間	0.13
第24計算期間	1.98
第25計算期間	0.66
第26計算期間	3.91
第27計算期間	11.09
第28計算期間	3.64
第29計算期間	0.26
第30計算期間	2.98
第31計算期間	11.57
第32計算期間	3.62
第33計算期間	9.85
第34計算期間	0.93
第35計算期間	4.12
第36計算期間	6.98
第37計算期間	8.83
第38計算期間	6.46
第39計算期間	6.28
第40計算期間	3.17
第41計算期間	6.05

第42計算期間	10.93
第43計算期間	7.57
第44計算期間	5.40
第45計算期間	10.07
第46計算期間	1.35
第47計算期間	3.65
第48計算期間	6.92
第49計算期間	0.74
第50計算期間	0.57
第51計算期間	1.28
第52計算期間	5.56
第53計算期間	1.60
第54計算期間	1.39
第55計算期間	2.60
第56計算期間	5.97
第57計算期間	0.48
第58計算期間	6.25
第59計算期間	3.97
第60計算期間	6.55
第61計算期間	16.70
第62計算期間	1.61
第63計算期間	2.43
第64計算期間	0.54
第65計算期間	3.87
第66計算期間	2.87
第67計算期間	1.33
第68計算期間	4.84
第69計算期間	4.69
第70計算期間	1.80
第71計算期間	1.96
第72計算期間	2.57
第73計算期間	1.99
第74計算期間	3.20
第75計算期間	5.24
第76計算期間	3.86
第77計算期間	1.11
第78計算期間	5.76
第79計算期間	5.91
第80計算期間	5.89
第81計算期間	38.21
第82計算期間	1.68

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	336,699,904		336,699,904
第2計算期間	574,753,788	32,257,855	879,195,837
第3計算期間	287,357,743	22,956,104	1,143,597,476
第4計算期間	5,779,555	41,541,029	1,107,836,002
第5計算期間	2,533,702	49,637,806	1,060,731,898
第6計算期間	62,548,433	158,410,818	964,869,513
第7計算期間	5,097,842	97,222,161	872,745,194
第8計算期間	2,392,315	81,548,755	793,588,754
第9計算期間	414,283	278,388,351	515,614,686
第10計算期間	2,094,385	190,149,977	327,559,094
第11計算期間	135,967	43,100,237	284,594,824
第12計算期間	11,013,955	48,228,724	247,380,055
第13計算期間	8,066,993	17,278,729	238,168,319
第14計算期間	102,468	17,815,665	220,455,122
第15計算期間	8,638,812	12,194,178	216,899,756
第16計算期間	44,738,960	863,830	260,774,886
第17計算期間	2,441,690	35,241,386	227,975,190
第18計算期間	2,514,806	23,617,882	206,872,114
第19計算期間	481,261		207,353,375
第20計算期間	84,983	21,983,495	185,454,863
第21計算期間	58,347	8,485,412	177,027,798
第22計算期間	66,644	40,485,014	136,609,428
第23計算期間	317,320	1,296,792	135,629,956
第24計算期間	57,740	2,519,560	133,168,136
第25計算期間	59,612	38,966,638	94,261,110
第26計算期間	60,739	37,154,149	57,167,700
第27計算期間	4,291,683	5,284,637	56,174,746
第28計算期間	45,356		56,220,102
第29計算期間	44,436	570,938	55,693,600
第30計算期間	45,235		55,738,835
第31計算期間	791,598	634,126	55,896,307
第32計算期間	48,708	2,778,425	53,166,590
第33計算期間	51,487		53,218,077
第34計算期間	47,726	3,802,735	49,463,068
第35計算期間	86,260		49,549,328
第36計算期間	51,812		49,601,140

第37計算期間	56,795	292,095	49,365,840
第38計算期間	53,215	1,164,941	48,254,114
第39計算期間	201,836		48,455,950
第40計算期間	1,927,191		50,383,141
第41計算期間	78,717,518	12,370	129,088,289
第42計算期間	14,042,031	74,987,534	68,142,786
第43計算期間	170,712	59,956	68,253,542
第44計算期間	33,370,755	18,366,153	83,258,144
第45計算期間	72,831,701	1,593,143	154,496,702
第46計算期間	3,109,723	12,964,987	144,641,438
第47計算期間	96,852	2,130,244	142,608,046
第48計算期間	1,077,722	898,811	142,786,957
第49計算期間	10,915,643	72,299,413	81,403,187
第50計算期間	13,612,389	13,936,934	81,078,642
第51計算期間	13,133,260	8,030,435	86,181,467
第52計算期間	1,703,388	4,867,888	83,016,967
第53計算期間	6,018,452	13,293,454	75,741,965
第54計算期間	4,178,371	800,000	79,120,336
第55計算期間	482,923	1,485,933	78,117,326
第56計算期間	461,835		78,579,161
第57計算期間	469,567	342,598	78,706,130
第58計算期間	2,112,203		80,818,333
第59計算期間	462,277	7,864,278	73,416,332
第60計算期間	519,778	15,448	73,920,662
第61計算期間	551,608	655,892	73,816,378
第62計算期間	2,176,042		75,992,420
第63計算期間	418,938		76,411,358
第64計算期間	406,074		76,817,432
第65計算期間	412,853	377,939	76,852,346
第66計算期間	475,483	90,453	77,237,376
第67計算期間	439,739	10,000	77,667,115
第68計算期間	468,483	4,837,346	73,298,252
第69計算期間	360,286		73,658,538
第70計算期間	364,466	250,254	73,772,750
第71計算期間	3,256,682	43,987	76,985,445
第72計算期間	360,896		77,346,341
第73計算期間	501,885	974,923	76,873,303
第74計算期間	31,638,541	3,893,812	104,618,032
第75計算期間	376,701		104,994,733
第76計算期間	319,276	5,356,407	99,957,602
第77計算期間	963,608	700,000	100,221,210
第78計算期間	281,692	10,000	100,492,902

第79計算期間	357,399	4,140,594	96,709,707
第80計算期間	960,192	4,413,192	93,256,707
第81計算期間	4,609,412	90,000	97,776,119
第82計算期間	12,810,389	5,000	110,581,508

【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	27,419,482	98.57
親投資信託受益証券	日本	20,015	0.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		378,334	1.36
純資産総額		27,817,831	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンダー・ヘッジド・ファンド（HP TRY） JPY 分配型	10,594.854	2,610	27,652,568	2,588	27,419,482	98.57
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	19,658	1.0182	20,015	1.0182	20,015	0.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.57
親投資信託受益証券	0.07
合計	98.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成25年 7月18日)	101,073,188	101,767,530	10,190	10,260
第2計算期間末日 (平成25年 8月19日)	104,825,668	105,575,258	9,789	9,859
第3計算期間末日 (平成25年 9月18日)	94,421,792	95,105,534	9,667	9,737
第4計算期間末日 (平成25年10月18日)	96,820,224	97,506,198	9,880	9,950
第5計算期間末日 (平成25年11月18日)	97,238,454	97,926,342	9,895	9,965
第6計算期間末日 (平成25年12月18日)	54,441,259	54,827,507	9,866	9,936
第7計算期間末日 (平成26年 1月20日)	32,026,636	32,260,594	9,582	9,652
第8計算期間末日 (平成26年 2月18日)	25,686,029	25,872,255	9,655	9,725
第9計算期間末日 (平成26年 3月18日)	25,502,624	25,688,856	9,586	9,656
第10計算期間末日 (平成26年 4月18日)	26,840,899	27,022,913	10,323	10,393
第11計算期間末日 (平成26年 5月19日)	27,329,754	27,511,774	10,510	10,580
第12計算期間末日 (平成26年 6月18日)	25,057,468	25,221,405	10,699	10,769
第13計算期間末日 (平成26年 7月18日)	26,741,519	26,917,396	10,643	10,713
第14計算期間末日 (平成26年 8月18日)	25,964,143	26,140,029	10,333	10,403
第15計算期間末日 (平成26年 9月18日)	27,983,525	28,163,145	10,906	10,976
第16計算期間末日 (平成26年10月20日)	25,542,456	25,722,084	9,954	10,024
第17計算期間末日 (平成26年11月18日)	29,410,427	29,588,510	11,560	11,630
第18計算期間末日 (平成26年12月18日)	32,784,288	32,999,736	10,652	10,722
第19計算期間末日 (平成27年 1月19日)	35,434,860	35,657,019	11,165	11,235
第20計算期間末日 (平成27年 2月18日)	34,719,366	34,942,806	10,877	10,947
第21計算期間末日 (平成27年 3月18日)	33,187,691	33,413,055	10,308	10,378
第22計算期間末日 (平成27年 4月20日)	32,648,335	32,873,754	10,138	10,208
第23計算期間末日 (平成27年 5月18日)	33,850,888	34,076,364	10,509	10,579
第24計算期間末日 (平成27年 6月18日)	31,997,736	32,223,266	9,931	10,001
第25計算期間末日 (平成27年 7月21日)	33,752,352	33,977,940	10,473	10,543

第26計算期間末日	(平成27年 8月18日)	31,497,193	31,723,860	9,727	9,797
第27計算期間末日	(平成27年 9月18日)	26,446,283	26,669,301	8,301	8,371
第28計算期間末日	(平成27年10月19日)	27,576,833	27,793,455	8,911	8,981
第29計算期間末日	(平成27年11月18日)	28,158,377	28,375,025	9,098	9,168
第30計算期間末日	(平成27年12月18日)	27,043,938	27,260,681	8,734	8,804
第31計算期間末日	(平成28年 1月18日)	24,445,772	24,662,542	7,894	7,964
第32計算期間末日	(平成28年 2月18日)	25,204,414	25,421,214	8,138	8,208
第33計算期間末日	(平成28年 3月18日)	26,696,018	26,912,847	8,618	8,688
第34計算期間末日	(平成28年 4月18日)	26,371,007	26,587,864	8,512	8,582
第35計算期間末日	(平成28年 5月18日)	25,488,290	25,705,271	8,223	8,293
第36計算期間末日	(平成28年 6月20日)	24,545,535	24,762,115	7,933	8,003
第37計算期間末日	(平成28年 7月19日)	26,456,119	26,673,565	8,517	8,587
第38計算期間末日	(平成28年 8月18日)	23,907,582	24,124,617	7,711	7,781
第39計算期間末日	(平成28年 9月20日)	24,369,642	24,595,494	7,553	7,623
第40計算期間末日	(平成28年10月18日)	23,749,736	23,977,658	7,294	7,364
第41計算期間末日	(平成28年11月18日)	22,073,202	22,301,071	6,781	6,851
第42計算期間末日	(平成28年12月19日)	23,384,878	23,613,071	7,173	7,243
第43計算期間末日	(平成29年 1月18日)	20,870,312	21,098,237	6,410	6,480
第44計算期間末日	(平成29年 2月20日)	21,589,708	21,818,770	6,598	6,668
第45計算期間末日	(平成29年 3月21日)	22,622,209	22,851,509	6,906	6,976
第46計算期間末日	(平成29年 4月18日)	20,753,449	20,972,585	6,629	6,699
第47計算期間末日	(平成29年 5月18日)	22,232,296	22,451,572	7,097	7,167
第48計算期間末日	(平成29年 6月19日)	23,018,323	23,237,801	7,341	7,411
第49計算期間末日	(平成29年 7月18日)	22,401,175	22,620,972	7,134	7,204
第50計算期間末日	(平成29年 8月18日)	82,504,890	83,304,585	7,222	7,292
第51計算期間末日	(平成29年 9月19日)	29,194,513	29,470,382	7,408	7,478
第52計算期間末日	(平成29年10月18日)	61,102,111	61,709,222	7,045	7,115
第53計算期間末日	(平成29年11月20日)	68,108,168	68,822,680	6,672	6,742
第54計算期間末日	(平成29年12月18日)	56,222,981	56,818,863	6,605	6,675
第55計算期間末日	(平成30年 1月18日)	53,476,612	54,064,736	6,365	6,435
第56計算期間末日	(平成30年 2月19日)	47,918,061	48,481,527	5,953	6,023
第57計算期間末日	(平成30年 3月19日)	45,994,025	46,553,871	5,751	5,821
第58計算期間末日	(平成30年 4月18日)	44,138,221	44,694,069	5,558	5,628
第59計算期間末日	(平成30年 5月18日)	42,461,262	43,021,664	5,304	5,374
第60計算期間末日	(平成30年 6月18日)	40,006,641	40,575,189	4,926	4,996
第61計算期間末日	(平成30年 7月18日)	41,748,052	42,322,289	5,089	5,159
第62計算期間末日	(平成30年 8月20日)	27,742,124	28,249,410	3,828	3,898
第63計算期間末日	(平成30年 9月18日)	24,299,599	24,733,669	3,919	3,989
第64計算期間末日	(平成30年10月18日)	27,108,570	27,559,271	4,210	4,280
第65計算期間末日	(平成30年11月19日)	29,969,918	30,195,714	4,646	4,681
第66計算期間末日	(平成30年12月18日)	30,417,432	30,641,262	4,756	4,791
第67計算期間末日	(平成31年 1月18日)	28,893,243	29,115,269	4,555	4,590

第68計算期間末日	(平成31年 2月18日)	30,996,993	31,215,663	4,961	4,996
第69計算期間末日	(平成31年 3月18日)	31,443,017	31,661,891	5,028	5,063
第70計算期間末日	(平成31年 4月18日)	30,448,472	30,666,477	4,888	4,923
第71計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	29,414,692	29,636,638	4,639	4,674
第72計算期間末日	(令和 1年 6月18日)	31,135,357	31,356,278	4,933	4,968
第73計算期間末日	(令和 1年 7月18日)	32,968,898	33,191,066	5,194	5,229
第74計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	32,993,043	33,211,614	5,283	5,318
第75計算期間末日	(令和 1年 9月18日)	33,497,223	33,715,290	5,376	5,411
第76計算期間末日	(令和 1年10月18日)	31,872,195	32,081,270	5,336	5,371
第77計算期間末日	(令和 1年11月18日)	34,741,373	34,966,123	5,410	5,445
第78計算期間末日	(令和 1年12月18日)	35,472,640	35,698,817	5,489	5,524
第79計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	38,139,645	38,372,124	5,742	5,777
第80計算期間末日	(令和 2年 2月18日)	38,772,758	39,005,395	5,833	5,868
第81計算期間末日	(令和 2年 3月18日)	28,240,654	28,476,454	4,192	4,227
第82計算期間末日	(令和 2年 4月20日)	28,027,636	28,263,714	4,155	4,190
	平成31年 4月末日	30,044,915		4,819	
	令和 1年 5月末日	29,754,691		4,714	
	6月末日	31,258,173		4,932	
	7月末日	33,904,462		5,336	
	8月末日	32,089,147		5,134	
	9月末日	34,717,695		5,568	
	10月末日	33,333,634		5,494	
	11月末日	35,093,334		5,461	
	12月末日	35,672,486		5,463	
	令和 2年 1月末日	38,232,813		5,752	
	2月末日	37,290,410		5,535	
	3月末日	28,353,298		4,204	
	4月末日	27,817,831		4,119	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	70円
第2計算期間	70円
第3計算期間	70円
第4計算期間	70円
第5計算期間	70円
第6計算期間	70円
第7計算期間	70円
第8計算期間	70円
第9計算期間	70円



第10計算期間	70円
第11計算期間	70円
第12計算期間	70円
第13計算期間	70円
第14計算期間	70円
第15計算期間	70円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	70円
第38計算期間	70円
第39計算期間	70円
第40計算期間	70円
第41計算期間	70円
第42計算期間	70円
第43計算期間	70円
第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円
第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円

第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	35円
第66計算期間	35円
第67計算期間	35円
第68計算期間	35円
第69計算期間	35円
第70計算期間	35円
第71計算期間	35円
第72計算期間	35円
第73計算期間	35円
第74計算期間	35円
第75計算期間	35円
第76計算期間	35円
第77計算期間	35円
第78計算期間	35円
第79計算期間	35円
第80計算期間	35円
第81計算期間	35円
第82計算期間	35円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.60
第2計算期間	3.24
第3計算期間	0.53
第4計算期間	2.92
第5計算期間	0.86
第6計算期間	0.41

第7計算期間	2.16
第8計算期間	1.49
第9計算期間	0.01
第10計算期間	8.41
第11計算期間	2.48
第12計算期間	2.46
第13計算期間	0.13
第14計算期間	2.25
第15計算期間	6.22
第16計算期間	8.08
第17計算期間	16.83
第18計算期間	7.24
第19計算期間	5.47
第20計算期間	1.95
第21計算期間	4.58
第22計算期間	0.97
第23計算期間	4.34
第24計算期間	4.83
第25計算期間	6.16
第26計算期間	6.45
第27計算期間	13.94
第28計算期間	8.19
第29計算期間	2.88
第30計算期間	3.23
第31計算期間	8.81
第32計算期間	3.97
第33計算期間	6.75
第34計算期間	0.41
第35計算期間	2.57
第36計算期間	2.67
第37計算期間	8.24
第38計算期間	8.64
第39計算期間	1.14
第40計算期間	2.50
第41計算期間	6.07
第42計算期間	6.81
第43計算期間	9.66
第44計算期間	4.02
第45計算期間	5.72
第46計算期間	2.99
第47計算期間	8.11
第48計算期間	4.42

第49計算期間	1.86
第50計算期間	2.21
第51計算期間	3.54
第52計算期間	3.95
第53計算期間	4.30
第54計算期間	0.04
第55計算期間	2.57
第56計算期間	5.37
第57計算期間	2.21
第58計算期間	2.13
第59計算期間	3.31
第60計算期間	5.80
第61計算期間	4.73
第62計算期間	23.40
第63計算期間	4.20
第64計算期間	9.21
第65計算期間	11.18
第66計算期間	3.12
第67計算期間	3.49
第68計算期間	9.68
第69計算期間	2.05
第70計算期間	2.08
第71計算期間	4.37
第72計算期間	7.09
第73計算期間	6.00
第74計算期間	2.38
第75計算期間	2.42
第76計算期間	0.09
第77計算期間	2.04
第78計算期間	2.10
第79計算期間	5.24
第80計算期間	2.19
第81計算期間	27.53
第82計算期間	0.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	99,191,793		99,191,793
第2計算期間	7,915,016	22,440	107,084,369

第3計算期間	918,127	10,325,005	97,677,491
第4計算期間	318,821		97,996,312
第5計算期間	273,500		98,269,812
第6計算期間	274,826	43,366,300	55,178,338
第7計算期間	914	21,756,541	33,422,711
第8計算期間	302,338	7,121,216	26,603,833
第9計算期間	876		26,604,709
第10計算期間	1,016	603,588	26,002,137
第11計算期間	796		26,002,933
第12計算期間	276,180	2,859,490	23,419,623
第13計算期間	1,705,725		25,125,348
第14計算期間	1,263		25,126,611
第15計算期間	533,399		25,660,010
第16計算期間	1,248		25,661,258
第17計算期間	98,816	319,504	25,440,570
第18計算期間	6,803,653	1,465,926	30,778,297
第19計算期間	958,844		31,737,141
第20計算期間	182,924		31,920,065
第21計算期間	274,827		32,194,892
第22計算期間	7,908		32,202,800
第23計算期間	8,094		32,210,894
第24計算期間	7,731		32,218,625
第25計算期間	8,370		32,226,995
第26計算期間	154,017		32,381,012
第27計算期間	9,715	530,980	31,859,747
第28計算期間	11,659	925,298	30,946,108
第29計算期間	3,682		30,949,790
第30計算期間	13,636		30,963,426
第31計算期間	3,817		30,967,243
第32計算期間	4,255		30,971,498
第33計算期間	4,165		30,975,663
第34計算期間	3,967		30,979,630
第35計算期間	27,411	9,664	30,997,377
第36計算期間	4,225	61,500	30,940,102
第37計算期間	123,709		31,063,811
第38計算期間	3,640	62,404	31,005,047
第39計算期間	1,259,638		32,264,685
第40計算期間	295,630		32,560,315
第41計算期間	3,754	11,282	32,552,787
第42計算期間	46,292		32,599,079
第43計算期間	30,895	69,215	32,560,759
第44計算期間	162,484		32,723,243

第45計算期間	33,970		32,757,213
第46計算期間	48,034	1,500,000	31,305,247
第47計算期間	20,001		31,325,248
第48計算期間	206,971	178,126	31,354,093
第49計算期間	45,567		31,399,660
第50計算期間	82,842,592		114,242,252
第51計算期間	56,464	74,888,812	39,409,904
第52計算期間	47,389,092	68,739	86,730,257
第53計算期間	15,410,596	67,697	102,073,156
第54計算期間	7,131,804	24,078,960	85,126,000
第55計算期間	273,020	1,381,163	84,017,857
第56計算期間	119,104	3,641,714	80,495,247
第57計算期間	128,748	645,867	79,978,128
第58計算期間	130,413	701,592	79,406,949
第59計算期間	650,532		80,057,481
第60計算期間	1,163,767		81,221,248
第61計算期間	5,021,727	4,209,093	82,033,882
第62計算期間	1,903,225	11,467,620	72,469,487
第63計算期間	959,015	11,418,389	62,010,113
第64計算期間	3,971,442	1,595,680	64,385,875
第65計算期間	366,726	239,384	64,513,217
第66計算期間	2,352,999	2,914,765	63,951,451
第67計算期間	1,097,364	1,612,717	63,436,098
第68計算期間	71,282	1,029,960	62,477,420
第69計算期間	58,171		62,535,591
第70計算期間	445,629	693,881	62,287,339
第71計算期間	1,125,880		63,413,219
第72計算期間	70,592	363,510	63,120,301
第73計算期間	356,447		63,476,748
第74計算期間	62,823	1,090,450	62,449,121
第75計算期間	54,957	198,989	62,305,089
第76計算期間	229,134	2,798,463	59,735,760
第77計算期間	4,478,531		64,214,291
第78計算期間	407,844		64,622,135
第79計算期間	1,800,578		66,422,713
第80計算期間	45,099		66,467,812
第81計算期間	903,617		67,371,429
第82計算期間	79,494		67,450,923

【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）】

## ( 1 ) 【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

( 単位 : 円 )

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	165,971,428	98.19
親投資信託受益証券	日本	240,683	0.14
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,823,066	1.67
純資産総額		169,035,177	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HPZAR) JPY 分配型	26,614.262	2,073.55	55,186,183	2,087	55,543,964	32.86
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HPAUD) JPY 分配型	17,032.902	3,211.38	54,699,120	3,257	55,476,161	32.82
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド (HPBRL) JPY 分配型	46,411.574	1,257.28	58,352,392	1,184	54,951,303	32.51
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	236,381	1.0182	240,683	1.0182	240,683	0.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.19
親投資信託受益証券	0.14
合計	98.33

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成23年 7月19日)	5,343,134,657	5,406,690,096	9,248	9,358
第2計算期間末日 (平成23年 8月18日)	4,829,508,723	4,893,525,516	8,299	8,409
第3計算期間末日 (平成23年 9月20日)	4,537,616,786	4,600,159,561	7,981	8,091
第4計算期間末日 (平成23年10月18日)	4,256,019,480	4,315,368,022	7,888	7,998
第5計算期間末日 (平成23年11月18日)	3,704,528,981	3,759,450,795	7,420	7,530
第6計算期間末日 (平成23年12月19日)	2,881,278,729	2,925,500,824	7,167	7,277
第7計算期間末日 (平成24年 1月18日)	2,588,671,326	2,627,221,631	7,387	7,497
第8計算期間末日 (平成24年 2月20日)	2,412,025,451	2,445,508,690	7,924	8,034
第9計算期間末日 (平成24年 3月19日)	2,384,539,227	2,416,252,702	8,271	8,381
第10計算期間末日 (平成24年 4月18日)	2,224,917,446	2,257,251,551	7,569	7,679
第11計算期間末日 (平成24年 5月18日)	1,989,629,510	2,021,030,096	6,970	7,080
第12計算期間末日 (平成24年 6月18日)	1,877,227,770	1,907,634,973	6,791	6,901
第13計算期間末日 (平成24年 7月18日)	1,858,624,897	1,887,494,069	7,082	7,192
第14計算期間末日 (平成24年 8月20日)	1,838,578,512	1,866,930,648	7,133	7,243
第15計算期間末日 (平成24年 9月18日)	1,713,108,550	1,740,336,217	6,921	7,031
第16計算期間末日 (平成24年10月18日)	1,558,272,216	1,583,998,744	6,663	6,773
第17計算期間末日 (平成24年11月19日)	1,355,087,605	1,379,095,167	6,209	6,319
第18計算期間末日 (平成24年12月18日)	1,419,770,286	1,436,760,499	6,685	6,765
第19計算期間末日 (平成25年 1月18日)	1,513,470,100	1,530,238,327	7,221	7,301
第20計算期間末日 (平成25年 2月18日)	1,593,207,714	1,610,041,149	7,572	7,652
第21計算期間末日 (平成25年 3月18日)	1,799,631,309	1,817,921,166	7,872	7,952
第22計算期間末日 (平成25年 4月18日)	1,876,754,429	1,895,099,470	8,184	8,264
第23計算期間末日 (平成25年 5月20日)	1,992,635,462	2,011,466,748	8,465	8,545
第24計算期間末日 (平成25年 6月18日)	1,578,823,237	1,596,524,313	7,135	7,215
第25計算期間末日 (平成25年 7月18日)	1,527,542,691	1,544,358,271	7,267	7,347



第26計算期間末日	(平成25年 8月19日)	1,391,570,088	1,407,772,476	6,871	6,951
第27計算期間末日	(平成25年 9月18日)	1,376,589,618	1,392,027,238	7,134	7,214
第28計算期間末日	(平成25年10月18日)	1,292,121,041	1,306,239,600	7,322	7,402
第29計算期間末日	(平成25年11月18日)	1,180,329,476	1,193,386,073	7,232	7,312
第30計算期間末日	(平成25年12月18日)	1,060,092,745	1,072,257,150	6,972	7,052
第31計算期間末日	(平成26年 1月20日)	1,053,438,380	1,065,358,617	7,070	7,150
第32計算期間末日	(平成26年 2月18日)	1,017,666,206	1,029,291,458	7,003	7,083
第33計算期間末日	(平成26年 3月18日)	977,083,897	988,067,634	7,117	7,197
第34計算期間末日	(平成26年 4月18日)	970,904,656	981,245,847	7,511	7,591
第35計算期間末日	(平成26年 5月19日)	909,019,861	918,680,149	7,528	7,608
第36計算期間末日	(平成26年 6月18日)	878,212,547	887,451,761	7,604	7,684
第37計算期間末日	(平成26年 7月18日)	830,771,293	839,608,063	7,521	7,601
第38計算期間末日	(平成26年 8月18日)	794,173,131	802,831,020	7,338	7,418
第39計算期間末日	(平成26年 9月18日)	812,323,527	820,808,556	7,659	7,739
第40計算期間末日	(平成26年10月20日)	706,239,674	714,469,729	6,865	6,945
第41計算期間末日	(平成26年11月18日)	759,524,856	767,428,501	7,688	7,768
第42計算期間末日	(平成26年12月18日)	684,365,346	692,110,817	7,069	7,149
第43計算期間末日	(平成27年 1月19日)	690,881,300	698,448,610	7,304	7,384
第44計算期間末日	(平成27年 2月18日)	666,746,634	674,154,896	7,200	7,280
第45計算期間末日	(平成27年 3月18日)	605,720,936	612,915,539	6,735	6,815
第46計算期間末日	(平成27年 4月20日)	621,958,672	629,024,073	7,042	7,122
第47計算期間末日	(平成27年 5月18日)	621,752,137	628,781,801	7,076	7,156
第48計算期間末日	(平成27年 6月18日)	578,977,006	585,855,799	6,733	6,813
第49計算期間末日	(平成27年 7月21日)	536,147,566	542,535,278	6,715	6,795
第50計算期間末日	(平成27年 8月18日)	490,626,985	496,827,686	6,330	6,410
第51計算期間末日	(平成27年 9月18日)	416,768,764	422,962,489	5,383	5,463
第52計算期間末日	(平成27年10月19日)	414,250,019	420,238,015	5,534	5,614
第53計算期間末日	(平成27年11月18日)	380,764,339	386,438,392	5,368	5,448
第54計算期間末日	(平成27年12月18日)	357,273,990	362,850,993	5,125	5,205
第55計算期間末日	(平成28年 1月18日)	308,461,814	313,969,507	4,480	4,560
第56計算期間末日	(平成28年 2月18日)	284,485,614	289,478,147	4,559	4,639
第57計算期間末日	(平成28年 3月18日)	298,966,737	303,882,376	4,866	4,946
第58計算期間末日	(平成28年 4月18日)	304,211,632	309,090,970	4,988	5,068
第59計算期間末日	(平成28年 5月18日)	361,250,861	367,316,722	4,764	4,844
第60計算期間末日	(平成28年 6月20日)	353,225,244	359,420,513	4,561	4,641
第61計算期間末日	(平成28年 7月19日)	393,237,595	399,494,573	5,028	5,108
第62計算期間末日	(平成28年 8月18日)	391,072,374	397,716,127	4,709	4,789
第63計算期間末日	(平成28年 9月20日)	377,373,328	382,404,890	4,500	4,580
第64計算期間末日	(平成28年10月18日)	383,338,624	388,379,806	4,562	4,642
第65計算期間末日	(平成28年11月18日)	332,910,198	337,452,661	4,397	4,477
第66計算期間末日	(平成28年12月19日)	362,519,936	366,943,529	4,917	4,997
第67計算期間末日	(平成29年 1月18日)	337,373,366	341,487,561	4,920	4,980

第68計算期間末日	(平成29年 2月20日)	357,494,540	361,766,339	5,021	5,081
第69計算期間末日	(平成29年 3月21日)	352,606,301	356,684,808	5,187	5,247
第70計算期間末日	(平成29年 4月18日)	329,058,761	333,091,497	4,896	4,956
第71計算期間末日	(平成29年 5月18日)	342,038,166	346,076,875	5,081	5,141
第72計算期間末日	(平成29年 6月19日)	329,240,492	333,086,143	5,137	5,197
第73計算期間末日	(平成29年 7月18日)	330,612,390	334,538,965	5,052	5,112
第74計算期間末日	(平成29年 8月18日)	353,809,008	357,972,442	5,099	5,159
第75計算期間末日	(平成29年 9月19日)	357,669,427	361,846,358	5,138	5,198
第76計算期間末日	(平成29年10月18日)	380,530,665	385,043,323	5,060	5,120
第77計算期間末日	(平成29年11月20日)	364,520,840	369,026,349	4,854	4,914
第78計算期間末日	(平成29年12月18日)	347,304,105	351,619,541	4,829	4,889
第79計算期間末日	(平成30年 1月18日)	353,123,689	357,555,299	4,781	4,841
第80計算期間末日	(平成30年 2月19日)	328,471,690	332,913,973	4,437	4,497
第81計算期間末日	(平成30年 3月19日)	325,871,794	330,375,630	4,341	4,401
第82計算期間末日	(平成30年 4月18日)	322,729,497	325,707,253	4,335	4,375
第83計算期間末日	(平成30年 5月18日)	317,054,877	320,035,940	4,254	4,294
第84計算期間末日	(平成30年 6月18日)	299,624,276	302,588,343	4,043	4,083
第85計算期間末日	(平成30年 7月18日)	312,153,662	315,108,012	4,226	4,266
第86計算期間末日	(平成30年 8月20日)	281,442,610	284,291,524	3,952	3,992
第87計算期間末日	(平成30年 9月18日)	272,209,008	275,039,712	3,847	3,887
第88計算期間末日	(平成30年10月18日)	284,921,722	287,758,608	4,017	4,057
第89計算期間末日	(平成30年11月19日)	292,359,950	294,129,678	4,130	4,155
第90計算期間末日	(平成30年12月18日)	290,186,778	291,954,632	4,104	4,129
第91計算期間末日	(平成31年 1月18日)	277,924,941	279,668,966	3,984	4,009
第92計算期間末日	(平成31年 2月18日)	285,135,146	286,841,804	4,177	4,202
第93計算期間末日	(平成31年 3月18日)	289,423,377	291,128,019	4,245	4,270
第94計算期間末日	(平成31年 4月18日)	288,285,956	289,986,739	4,238	4,263
第95計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	273,719,700	275,414,828	4,037	4,062
第96計算期間末日	(令和 1年 6月18日)	278,761,462	280,456,244	4,112	4,137
第97計算期間末日	(令和 1年 7月18日)	282,775,776	284,420,557	4,298	4,323
第98計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	262,768,924	264,419,578	3,980	4,005
第99計算期間末日	(令和 1年 9月18日)	274,382,049	276,034,291	4,152	4,177
第100計算期間末日	(令和 1年10月18日)	274,880,452	276,525,670	4,177	4,202
第101計算期間末日	(令和 1年11月18日)	263,578,372	265,186,747	4,097	4,122
第102計算期間末日	(令和 1年12月18日)	264,250,302	265,785,686	4,303	4,328
第103計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	257,116,421	258,560,700	4,451	4,476
第104計算期間末日	(令和 2年 2月18日)	251,655,014	253,048,736	4,514	4,539
第105計算期間末日	(令和 2年 3月18日)	164,908,714	166,281,193	3,004	3,029
第106計算期間末日	(令和 2年 4月20日)	169,780,835	171,153,802	3,091	3,116
	平成31年 4月末日	281,462,156		4,139	
	令和 1年 5月末日	273,185,575		4,017	
	6月末日	280,652,951		4,135	

7月末日	279,771,997		4,239
8月末日	261,666,721		3,960
9月末日	274,574,939		4,172
10月末日	278,209,399		4,248
11月末日	265,350,771		4,116
12月末日	257,301,467		4,393
令和 2年 1月末日	249,963,217		4,429
2月末日	233,741,538		4,211
3月末日	164,071,040		2,998
4月末日	169,035,177		3,048

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	110円
第2計算期間	110円
第3計算期間	110円
第4計算期間	110円
第5計算期間	110円
第6計算期間	110円
第7計算期間	110円
第8計算期間	110円
第9計算期間	110円
第10計算期間	110円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円

第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	80円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円

第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円
第77計算期間	60円
第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	25円
第90計算期間	25円
第91計算期間	25円
第92計算期間	25円
第93計算期間	25円
第94計算期間	25円
第95計算期間	25円
第96計算期間	25円
第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	25円
第102計算期間	25円
第103計算期間	25円
第104計算期間	25円
第105計算期間	25円
第106計算期間	25円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	6.42
第2計算期間	9.07
第3計算期間	2.50
第4計算期間	0.21
第5計算期間	4.53
第6計算期間	1.92
第7計算期間	4.60
第8計算期間	8.75
第9計算期間	5.76
第10計算期間	7.15
第11計算期間	6.46
第12計算期間	0.98
第13計算期間	5.90
第14計算期間	2.27
第15計算期間	1.42
第16計算期間	2.13
第17計算期間	5.16
第18計算期間	8.95
第19計算期間	9.21
第20計算期間	5.96
第21計算期間	5.01
第22計算期間	4.97
第23計算期間	4.41
第24計算期間	14.76
第25計算期間	2.97
第26計算期間	4.34
第27計算期間	4.99
第28計算期間	3.75
第29計算期間	0.13
第30計算期間	2.48
第31計算期間	2.55
第32計算期間	0.18
第33計算期間	2.77
第34計算期間	6.66
第35計算期間	1.29
第36計算期間	2.07
第37計算期間	0.03
第38計算期間	1.36
第39計算期間	5.46
第40計算期間	9.32
第41計算期間	13.15
第42計算期間	7.01

第43計算期間	4.45
第44計算期間	0.32
第45計算期間	5.34
第46計算期間	5.74
第47計算期間	1.61
第48計算期間	3.71
第49計算期間	0.92
第50計算期間	4.54
第51計算期間	13.69
第52計算期間	4.29
第53計算期間	1.55
第54計算期間	3.03
第55計算期間	11.02
第56計算期間	3.54
第57計算期間	8.48
第58計算期間	4.15
第59計算期間	2.88
第60計算期間	2.58
第61計算期間	11.99
第62計算期間	4.75
第63計算期間	3.16
第64計算期間	2.71
第65計算期間	2.30
第66計算期間	13.19
第67計算期間	1.28
第68計算期間	3.27
第69計算期間	4.50
第70計算期間	4.45
第71計算期間	5.00
第72計算期間	2.28
第73計算期間	0.48
第74計算期間	2.11
第75計算期間	1.94
第76計算期間	0.35
第77計算期間	2.88
第78計算期間	0.72
第79計算期間	0.24
第80計算期間	5.94
第81計算期間	0.81
第82計算期間	0.78
第83計算期間	0.94
第84計算期間	4.01

第85計算期間	5.51
第86計算期間	5.53
第87計算期間	1.64
第88計算期間	5.45
第89計算期間	3.43
第90計算期間	0.02
第91計算期間	2.31
第92計算期間	5.47
第93計算期間	2.22
第94計算期間	0.42
第95計算期間	4.15
第96計算期間	2.47
第97計算期間	5.13
第98計算期間	6.81
第99計算期間	4.94
第100計算期間	1.20
第101計算期間	1.31
第102計算期間	5.63
第103計算期間	4.02
第104計算期間	1.97
第105計算期間	32.89
第106計算期間	3.72

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,784,126,697	6,359,451	5,777,767,246
第2計算期間	351,769,177	309,827,910	5,819,708,513
第3計算期間	112,382,638	246,384,265	5,685,706,886
第4計算期間	33,258,698	323,643,580	5,395,322,004
第5計算期間	37,516,152	439,945,954	4,992,892,202
第6計算期間	20,220,526	992,922,197	4,020,190,531
第7計算期間	13,830,458	529,447,807	3,504,573,182
第8計算期間	15,067,037	475,709,397	3,043,930,822
第9計算期間	211,288,291	372,175,923	2,883,043,190
第10計算期間	255,068,626	198,647,643	2,939,464,173
第11計算期間	75,052,061	159,917,446	2,854,598,788
第12計算期間	17,007,196	107,314,741	2,764,291,243
第13計算期間	13,254,350	153,075,354	2,624,470,239
第14計算期間	36,904,954	83,908,277	2,577,466,916



第15計算期間	13,758,407	115,982,821	2,475,242,502
第16計算期間	8,161,784	144,629,006	2,338,775,280
第17計算期間	15,509,778	171,779,376	2,182,505,682
第18計算期間	47,205,369	105,934,339	2,123,776,712
第19計算期間	52,422,288	80,170,560	2,096,028,440
第20計算期間	162,740,401	154,589,443	2,104,179,398
第21計算期間	315,402,299	133,349,516	2,286,232,181
第22計算期間	199,920,906	193,022,876	2,293,130,211
第23計算期間	337,678,445	276,897,787	2,353,910,869
第24計算期間	8,490,182	149,766,439	2,212,634,612
第25計算期間	61,172,397	171,859,466	2,101,947,543
第26計算期間	6,540,887	83,189,834	2,025,298,596
第27計算期間	7,899,463	103,495,528	1,929,702,531
第28計算期間	5,353,030	170,235,570	1,764,819,991
第29計算期間	7,263,626	140,008,930	1,632,074,687
第30計算期間	4,461,770	115,985,764	1,520,550,693
第31計算期間	8,897,278	39,418,260	1,490,029,711
第32計算期間	3,859,423	40,732,610	1,453,156,524
第33計算期間	4,364,969	84,554,316	1,372,967,177
第34計算期間	4,931,468	85,249,718	1,292,648,927
第35計算期間	2,972,173	88,085,032	1,207,536,068
第36計算期間	2,957,952	55,592,157	1,154,901,863
第37計算期間	15,543,892	65,849,399	1,104,596,356
第38計算期間	12,126,785	34,486,949	1,082,236,192
第39計算期間	9,070,656	30,678,111	1,060,628,737
第40計算期間	3,223,829	35,095,587	1,028,756,979
第41計算期間	4,929,386	45,730,725	987,955,640
第42計算期間	14,836,185	34,607,888	968,183,937
第43計算期間	5,414,835	27,684,975	945,913,797
第44計算期間	5,845,772	25,726,697	926,032,872
第45計算期間	2,855,683	29,563,150	899,325,405
第46計算期間	5,829,877	21,980,106	883,175,176
第47計算期間	11,073,586	15,540,706	878,708,056
第48計算期間	2,672,444	21,531,298	859,849,202
第49計算期間	3,172,061	64,557,183	798,464,080
第50計算期間	5,610,702	28,987,091	775,087,691
第51計算期間	3,145,989	4,017,990	774,215,690
第52計算期間	4,156,382	29,872,485	748,499,587
第53計算期間	2,659,471	41,902,350	709,256,708
第54計算期間	4,552,624	16,683,930	697,125,402
第55計算期間	3,168,999	11,832,657	688,461,744
第56計算期間	7,067,141	71,462,259	624,066,626

第57計算期間	2,887,266	12,498,893	614,454,999
第58計算期間	3,770,979	8,308,667	609,917,311
第59計算期間	151,633,277	3,317,962	758,232,626
第60計算期間	20,808,308	4,632,191	774,408,743
第61計算期間	7,713,586		782,122,329
第62計算期間	58,462,033	10,115,161	830,469,201
第63計算期間	15,679,265	7,554,672	838,593,794
第64計算期間	5,162,103	3,558,757	840,197,140
第65計算期間	5,192,972	88,312,921	757,077,191
第66計算期間	5,090,414	24,902,001	737,265,604
第67計算期間	45,150,531	96,716,860	685,699,275
第68計算期間	42,545,865	16,278,563	711,966,577
第69計算期間	22,440,041	54,655,354	679,751,264
第70計算期間	3,369,562	10,998,159	672,122,667
第71計算期間	7,110,211	6,114,697	673,118,181
第72計算期間	3,809,378	35,985,676	640,941,883
第73計算期間	15,111,481	1,624,042	654,429,322
第74計算期間	48,566,392	9,089,963	693,905,751
第75計算期間	6,766,467	4,517,039	696,155,179
第76計算期間	63,043,691	7,089,039	752,109,831
第77計算期間	5,941,856	7,133,502	750,918,185
第78計算期間	4,023,352	35,702,068	719,239,469
第79計算期間	20,558,361	1,196,094	738,601,736
第80計算期間	5,321,447	3,542,536	740,380,647
第81計算期間	10,763,671	504,832	750,639,486
第82計算期間	5,146,200	11,346,453	744,439,233
第83計算期間	2,826,303	1,999,633	745,265,903
第84計算期間	2,276,150	6,525,165	741,016,888
第85計算期間	6,949,020	9,378,250	738,587,658
第86計算期間	2,487,942	28,846,894	712,228,706
第87計算期間	3,572,339	8,125,034	707,676,011
第88計算期間	2,488,802	943,204	709,221,609
第89計算期間	2,295,736	3,626,091	707,891,254
第90計算期間	4,551,677	5,301,242	707,141,689
第91計算期間	1,929,848	11,461,143	697,610,394
第92計算期間	2,025,950	16,972,912	682,663,432
第93計算期間	2,183,779	2,990,096	681,857,115
第94計算期間	1,911,028	3,454,864	680,313,279
第95計算期間	1,602,124	3,863,915	678,051,488
第96計算期間	2,629,548	2,768,217	677,912,819
第97計算期間	1,675,418	21,675,722	657,912,515
第98計算期間	2,446,722	97,327	660,261,910

第99計算期間	2,110,559	1,475,612	660,896,857
第100計算期間	1,580,938	4,390,578	658,087,217
第101計算期間	3,128,830	17,865,762	643,350,285
第102計算期間	1,748,912	30,945,302	614,153,895
第103計算期間	1,549,413	37,991,398	577,711,910
第104計算期間	2,492,878	22,715,931	557,488,857
第105計算期間	2,843,189	11,340,232	548,991,814
第106計算期間	4,068,420	3,873,160	549,187,074

【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネー・プールファンド>】

(1) 【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,115,730	99.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,797	0.25
純資産総額		1,118,527	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,095,787	1.0182	1,115,731	1.0182	1,115,730	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成23年10月18日)	16,550,186	16,550,186	10,004	10,004
第2計算期間末日 (平成24年 4月18日)	1,068,327	1,068,327	10,008	10,008
第3計算期間末日 (平成24年10月18日)	3,505,439	3,505,439	10,011	10,011
第4計算期間末日 (平成25年 4月18日)	2,581,733	2,581,733	10,014	10,014
第5計算期間末日 (平成25年10月18日)	8,073,907	8,073,907	10,016	10,016
第6計算期間末日 (平成26年 4月18日)	4,427,233	4,427,233	10,017	10,017
第7計算期間末日 (平成26年10月20日)	8,928,756	8,928,756	10,017	10,017
第8計算期間末日 (平成27年 4月20日)	5,740,973	5,740,973	10,016	10,016
第9計算期間末日 (平成27年10月19日)	12,649,638	12,649,638	10,016	10,016
第10計算期間末日 (平成28年 4月18日)	6,504,950	6,504,950	10,014	10,014
第11計算期間末日 (平成28年10月18日)	6,466,286	6,466,286	10,014	10,014
第12計算期間末日 (平成29年 4月18日)	5,865,170	5,865,170	10,014	10,014
第13計算期間末日 (平成29年10月18日)	6,071,103	6,071,103	10,013	10,013
第14計算期間末日 (平成30年 4月18日)	1,071,881	1,071,881	10,013	10,013
第15計算期間末日 (平成30年10月18日)	1,071,770	1,071,770	10,012	10,012
第16計算期間末日 (平成31年 4月18日)	1,010,427	1,010,427	10,012	10,012
第17計算期間末日 (令和 1年10月18日)	1,001,893	1,001,893	10,012	10,012
第18計算期間末日 (令和 2年 4月20日)	1,118,528	1,118,528	10,010	10,010
平成31年 4月末日	1,010,427		10,012	
令和 1年 5月末日	1,029,049		10,012	
6月末日	1,010,850		10,012	
7月末日	1,070,061		10,012	
8月末日	1,050,061		10,012	
9月末日	1,010,893		10,012	
10月末日	1,001,893		10,012	

11月末日	1,120,138		10,012
12月末日	1,010,115		10,012
令和 2年 1月末日	1,001,155		10,011
2月末日	1,001,154		10,011
3月末日	1,128,541		10,010
4月末日	1,118,527		10,010

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.04
第2計算期間	0.03
第3計算期間	0.02
第4計算期間	0.02
第5計算期間	0.01
第6計算期間	0.00
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.00
第9計算期間	0.00

第10計算期間	0.01
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.00
第14計算期間	0.00
第15計算期間	0.00
第16計算期間	0.00
第17計算期間	0.00
第18計算期間	0.01

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	18,261,006	1,716,968	16,544,038
第2計算期間	10,950,711	26,427,275	1,067,474
第3計算期間	3,511,657	1,077,379	3,501,752
第4計算期間	1,707,034	2,630,534	2,578,252
第5計算期間	116,035,711	110,553,100	8,060,863
第6計算期間	4,561,790	8,202,884	4,419,769
第7計算期間	6,436,896	1,943,472	8,913,193
第8計算期間	2,847,412	6,029,066	5,731,539
第9計算期間	8,843,589	1,945,561	12,629,567
第10計算期間		6,133,444	6,496,123
第11計算期間		38,967	6,457,156
第12計算期間		600,000	5,857,156
第13計算期間	5,836,570	5,630,587	6,063,139
第14計算期間	293,961	5,286,572	1,070,528
第15計算期間			1,070,528
第16計算期間	10,093	71,358	1,009,263
第17計算期間	117,695	126,217	1,000,741
第18計算期間	345,228	228,603	1,117,366

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 2年 4月30日現在  
（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,209,145,918	100.00
純資産総額		1,209,145,918	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

#### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 参考情報



## 運用実績

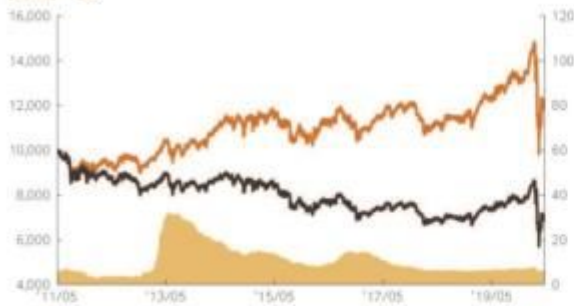
2020年4月30日現在

### ■基準価額・純資産の推移

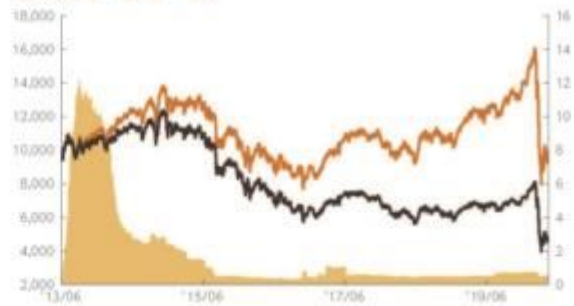
2011年5月11日(設定日)～2020年4月30日(各ファンド(米ドルコース/メキシコペソコース/トルコリラコースを除く))

2013年6月17日(設定日)～2020年4月30日(米ドルコース/メキシコペソコース/トルコリラコース)

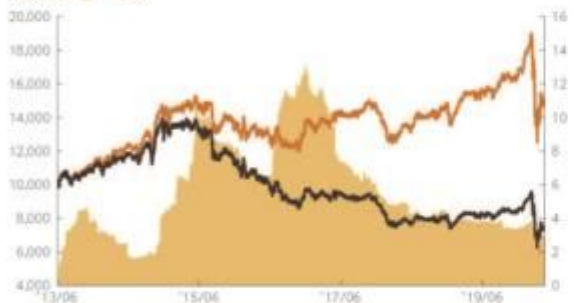
#### 円コース



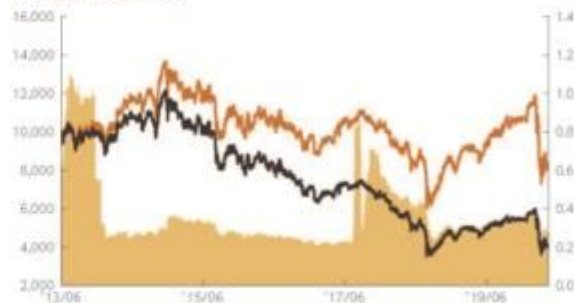
#### メキシコペソコース



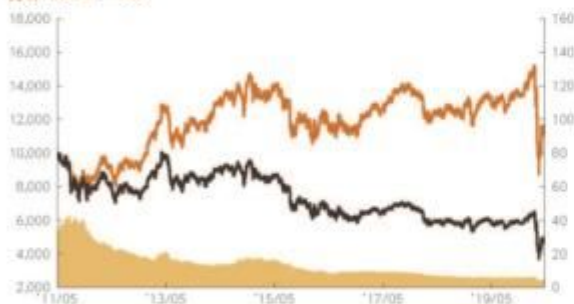
#### 米ドルコース



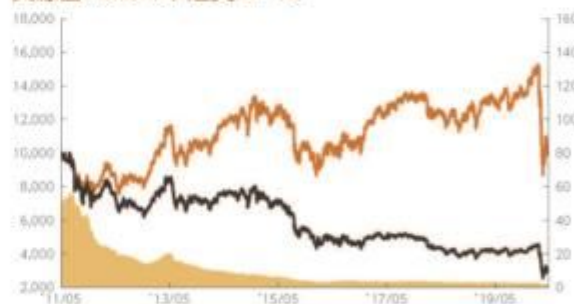
#### トルコリラコース



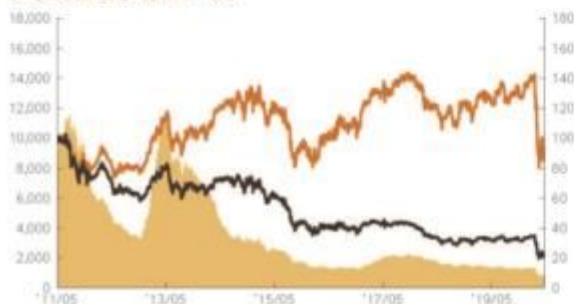
#### 豪ドルコース



#### 資源国バスケット通貨コース



#### ブラジルリアルコース



#### マネーボールファンド



— 純資産総額(億円)【左目盛】 — 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 — 基準価額【左目盛】

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



## ■基準価額・純資産

	円コース	豪ドルコース	メキシコペソコース	資源国バスケット通貨コース
基準価額	7,094円	4,911円	4,749円	3,048円
純資産総額	6.2億円	4.6億円	0.5億円	1.6億円
	米ドルコース	ブラジルリアルコース	トルコリラコース	マネーパールファンド
基準価額	7,496円	2,146円	4,119円	10,010円
純資産総額	2.9億円	8.0億円	0.2億円	1.1百万円

## ■分配の推移

	円コース	豪ドルコース	メキシコペソコース	資源国バスケット通貨コース
2020年4月	20円	30円	60円	25円
2020年3月	20円	30円	60円	25円
2020年2月	20円	30円	60円	25円
2020年1月	20円	30円	60円	25円
2019年12月	20円	30円	60円	25円
2019年11月	20円	30円	60円	25円
直近1年間累計	240円	360円	720円	300円
設定来累計	4,440円	6,490円	5,510円	7,340円

	米ドルコース	ブラジルリアルコース	トルコリラコース		マネーパールファンド
2020年4月	50円	15円	35円	2020年4月	0円
2020年3月	50円	15円	35円	2019年10月	0円
2020年2月	50円	15円	35円	2019年4月	0円
2020年1月	50円	15円	35円	2018年10月	0円
2019年12月	50円	15円	35円	2018年4月	0円
2019年11月	50円	15円	35円	2017年10月	0円
直近1年間累計	600円	180円	420円	設定来累計	0円
設定来累計	6,840円	7,710円	5,110円		

•分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## ■主要な資産の状況

各ファンド(マネーボールファンドを除く)

資産構成	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース	資源国バスケット通貨コース
外国投資信託	98.8%	98.8%	98.7%	98.5%	98.8%	98.6%	98.2%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.0%	0.1%	0.5%	0.0%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.1%	1.2%	1.2%	1.0%	1.2%	1.3%	1.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	業種	比率
1 センプラ・エナジー	米国	総合公益事業	5.0%
2 ファーストエナジー	米国	電力	4.8%
3 ネクステラ・エナジー	米国	電力	4.7%
4 ナショナル・グリッド	英国	総合公益事業	4.6%
5 ドミニオン・エナジー	米国	総合公益事業	4.1%
6 イタリア電力公社	イタリア	電力	4.1%
7 エクセロン	米国	電力	4.1%
8 アメリカン・エレクトリック・パワー	米国	電力	4.0%
9 イベルドローラ	スペイン	電力	3.9%
10 アメレン	米国	総合公益事業	3.7%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の現地月末日前営業日基準での現物株式評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国・地域は、各企業の売上構成比等を考慮したビクテ社独自の判断により分類したものです。
- 外国株式の業種はGICS分類に基づいて分類していますが、一部ビクテ社の判断に基づき分類したものが含まれます。

### マネーボールファンド

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## ■年間収益率の推移

- 収益率は基準価額（分配金再投資）で計算
- ファンドにベンチマークはありません。

### 円コース



•2011年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

### メキシコペソコース



•2013年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

### 米ドルコース



•2013年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

### トルコリラコース



•2013年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

### 豪ドルコース



•2011年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

### 資源国バスケット通貨コース



•2011年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

### ブラジルリアルコース



•2011年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

### マネープールファンド



•2011年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

## 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ルクセンブルクの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

## 申込単位

販売会社が定める単位

## 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

## 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

## 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

## 申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。

（「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

## 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

## 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

## 取得申込みの受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）が

あるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ルクセンブルクの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 解約単位

販売会社が定める単位

### 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

### 信託財産留保額

ありません。

### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

### 解約請求受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を

取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

##### ・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

##### ・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

##### ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

##### ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

##### ・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

##### ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

##### ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

##### ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

#### 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### （２）【保管】

該当事項はありません。

#### （３）【信託期間】

「円コース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

「マネープールファンド」

2021年4月19日まで（2011年5月11日設定）

「米ドルコース（毎月分配型）」

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

「トルコリラコース（毎月分配型）」

2021年4月19日まで（2013年6月17日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

#### （４）【計算期間】

「円コース（毎月分配型）」

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

「トルコリラコース（毎月分配型）」

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

毎月19日から翌月18日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

「マネープールファンド」

毎年4月19日から10月18日および10月19日から翌年4月18日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

## （５）【その他】

### ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

なお、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合には償還となります。また、マネープールファンドにつき、マネープールファンドを除く各ファンドがすべてその信託を終了させることとなる場合には償還となります。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

### 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

### ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間



は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、ファンドの信託期間終了日までとします。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年4月および10月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

### (1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

### (2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年10月19日から令和2年4月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;円コース&gt;（毎月分配型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,235,431	10,002,822
投資信託受益証券	690,441,185	619,558,362
親投資信託受益証券	364,641	364,605
未収入金	6,399,998	-
流動資産合計	706,441,255	629,925,789
資産合計	706,441,255	629,925,789
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,785,551	1,772,954
未払解約金	4,624,122	-
未払受託者報酬	25,166	23,540
未払委託者報酬	754,954	706,130
未払利息	9	11
その他未払費用	1,875	1,754
流動負債合計	7,191,677	2,504,389
負債合計	7,191,677	2,504,389
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	892,775,970	886,477,162
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	193,526,392	259,055,762
（分配準備積立金）	159,099,788	169,262,035
元本等合計	699,249,578	627,421,400
純資産合計	699,249,578	627,421,400
負債純資産合計	706,441,255	629,925,789

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
営業収益		
受取配当金	29,076,624	30,386,383
受取利息	25	32
有価証券売買等損益	30,556,654	82,382,858
営業収益合計	59,633,303	51,996,443
営業費用		
支払利息	2,916	1,520
受託者報酬	142,972	153,055
委託者報酬	4,289,195	4,591,555
その他費用	10,673	11,417
営業費用合計	4,445,756	4,757,547
営業利益又は営業損失（ ）	55,187,547	56,753,990
経常利益又は経常損失（ ）	55,187,547	56,753,990
当期純利益又は当期純損失（ ）	55,187,547	56,753,990
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	127,980	592,685
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	231,832,396	193,526,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,249,985	8,136,605
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,249,985	8,136,605
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,562,318	6,851,521
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,562,318	6,851,521
分配金	10,441,230	10,653,149
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	193,526,392	259,055,762

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年10月18日現在]	当期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	863,873,566円	892,775,970円
期中追加設定元本額	88,496,756円	34,035,684円
期中一部解約元本額	59,594,352円	40,334,492円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	193,526,392円	259,055,762円
3. 受益権の総数	892,775,970口	886,477,162口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日																		
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第95期 平成31年 4月19日 令和 1年 5月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,285,144円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,285,144円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第101期 令和 1年10月19日 令和 1年11月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,202,453円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,202,453円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	4,285,144円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	4,202,453円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
収益調整金額	C	122,677,480円	収益調整金額	C	137,976,169円
分配準備積立金額	D	153,345,711円	分配準備積立金額	D	158,007,541円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	280,308,335円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	300,186,163円
当ファンドの期末残存口数	F	875,799,432口	当ファンドの期末残存口数	F	887,471,214口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,200円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,382円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,751,598円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,774,942円
第96期 令和 1年 5月21日 令和 1年 6月18日			第102期 令和 1年11月19日 令和 1年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,670,099円	費用控除後の配当等収益額	A	4,834,612円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	122,615,053円	収益調整金額	C	141,168,509円
分配準備積立金額	D	155,246,576円	分配準備積立金額	D	158,056,685円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,531,728円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	304,059,806円
当ファンドの期末残存口数	F	873,613,212口	当ファンドの期末残存口数	F	889,890,269口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,234円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,416円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,747,226円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,779,780円
第97期 令和 1年 6月19日 令和 1年 7月18日			第103期 令和 1年12月19日 令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,429,962円	費用控除後の配当等収益額	A	4,887,764円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	121,489,304円	収益調整金額	C	141,357,372円
分配準備積立金額	D	156,301,903円	分配準備積立金額	D	161,073,256円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,221,169円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,318,392円
当ファンドの期末残存口数	F	864,299,092口	当ファンドの期末残存口数	F	890,331,759口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,265円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,451円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,728,598円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,780,663円
第98期 令和 1年 7月19日 令和 1年 8月19日			第104期 令和 2年 1月21日 令和 2年 2月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,915,367円	費用控除後の配当等収益額	A	4,920,819円

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	117,921,959円	収益調整金額	C	140,786,471円
分配準備積立金額	D	153,821,287円	分配準備積立金額	D	162,824,777円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	275,658,613円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	308,532,067円
当ファンドの期末残存口数	F	837,327,674口	当ファンドの期末残存口数	F	884,702,825口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,292円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,487円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,674,655円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,769,405円
第99期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月18日			第105期 令和 2年 2月19日 令和 2年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,693,133円	費用控除後の配当等収益額	A	4,293,409円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	132,302,758円	収益調整金額	C	143,879,712円
分配準備積立金額	D	154,598,167円	分配準備積立金額	D	163,926,662円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	291,594,058円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	312,099,783円
当ファンドの期末残存口数	F	876,801,331口	当ファンドの期末残存口数	F	887,702,764口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,325円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,515円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,753,602円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,775,405円
第100期 令和 1年 9月19日 令和 1年10月18日			第106期 令和 2年 3月19日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,415,274円	費用控除後の配当等収益額	A	4,998,211円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	138,652,331円	収益調整金額	C	143,860,236円
分配準備積立金額	D	156,470,065円	分配準備積立金額	D	166,036,778円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	299,537,670円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	314,895,225円
当ファンドの期末残存口数	F	892,775,970口	当ファンドの期末残存口数	F	886,477,162口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,355円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,552円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,785,551円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,772,954円

(金融商品に関する注記)



## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,619,243	34,879,883
親投資信託受益証券		
合計	1,619,243	34,879,883

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （ 1口当たり情報 ）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	0.7832円	0.7078円
(1万口当たり純資産額)	(7,832円)	(7,078円)

## （ 4 ）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP JPY） JPY 分配型	127,849.43	619,558,362	
投資信託受益証券 合計		127,849.43	619,558,362	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	358,088	364,605	
親投資信託受益証券 合計		358,088	364,605	
合計		485,937.43	619,922,967	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;米ドルコース&gt;（毎月分配型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,622,616	6,058,440
投資信託受益証券	337,209,071	292,006,571
親投資信託受益証券	20,017	20,015
未収入金	2,000,000	-
流動資産合計	343,851,704	298,085,026
資産合計	343,851,704	298,085,026
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,010,960	1,966,787
未払受託者報酬	12,555	11,267
未払委託者報酬	376,555	338,015
未払利息	4	6
その他未払費用	928	833
流動負債合計	2,401,002	2,316,908
負債合計	2,401,002	2,316,908
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	402,192,005	393,357,489
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,741,303	97,589,371
（分配準備積立金）	102,735	131,885
元本等合計	341,450,702	295,768,118
純資産合計	341,450,702	295,768,118
負債純資産合計	343,851,704	298,085,026

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成31年 令和 1年	自 至	令和 1年 令和 2年
	4月19日	10月18日	10月19日	4月20日
営業収益				
受取配当金	14,440,166		12,795,862	
受取利息	8		11	
有価証券売買等損益	13,948,773		37,502,489	
営業収益合計	28,388,947		24,706,616	
営業費用				
支払利息	1,540		762	
受託者報酬	80,618		74,466	
委託者報酬	2,418,382		2,233,986	
その他費用	5,993		5,524	
営業費用合計	2,506,533		2,314,738	
営業利益又は営業損失（ ）	25,882,414		27,021,354	
経常利益又は経常損失（ ）	25,882,414		27,021,354	
当期純利益又は当期純損失（ ）	25,882,414		27,021,354	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	612,266		609,958	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	82,711,450		60,741,303	
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,623,953		2,673,391	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,623,953		2,673,391	
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,443,232		1,151,879	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,443,232		1,151,879	
分配金	13,480,722		11,958,184	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,741,303		97,589,371	

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年10月18日現在]	当期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	464,284,767円	402,192,005円
期中追加設定元本額	8,503,867円	6,995,158円
期中一部解約元本額	70,596,629円	15,829,674円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	60,741,303円	97,589,371円
3. 受益権の総数	402,192,005口	393,357,489口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日																		
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第71期 平成31年 4月19日 令和 1年 5月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,040,716円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,040,716円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第77期 令和 1年10月19日 令和 1年11月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,755,094円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,755,094円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	2,040,716円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	1,755,094円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	

前期			当期		
自 平成31年 4月19日			自 令和 1年10月19日		
至 令和 1年10月18日			至 令和 2年 4月20日		
収益調整金額	C	153,714,940円	収益調整金額	C	133,636,544円
分配準備積立金額	D	81,224円	分配準備積立金額	D	102,735円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	155,836,880円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	135,494,373円
当ファンドの期末残存口数	F	462,378,907口	当ファンドの期末残存口数	F	403,246,938口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,370円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,360円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,311,894円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,016,234円
第72期			第78期		
令和 1年 5月21日			令和 1年11月19日		
令和 1年 6月18日			令和 1年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,361,158円	費用控除後の配当等収益額	A	2,068,716円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	153,811,420円	収益調整金額	C	132,095,137円
分配準備積立金額	D	41,235円	分配準備積立金額	D	2,860円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	156,213,813円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	134,166,713円
当ファンドの期末残存口数	F	463,364,492口	当ファンドの期末残存口数	F	399,077,108口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,371円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,361円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,316,822円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,995,385円
第73期			第79期		
令和 1年 6月19日			令和 1年12月19日		
令和 1年 7月18日			令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,258,540円	費用控除後の配当等収益額	A	2,074,276円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	152,551,764円	収益調整金額	C	132,306,919円
分配準備積立金額	D	84,541円	分配準備積立金額	D	76,191円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	154,894,845円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	134,457,386円
当ファンドの期末残存口数	F	459,560,800口	当ファンドの期末残存口数	F	399,714,922口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,370円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,363円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,297,804円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,998,574円
第74期			第80期		
令和 1年 7月19日			令和 2年 1月21日		
令和 1年 8月19日			令和 2年 2月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,010,554円	費用控除後の配当等収益額	A	2,082,033円

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	151,691,942円	収益調整金額	C	132,260,968円
分配準備積立金額	D	44,972円	分配準備積立金額	D	151,477円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	153,747,468円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	134,494,478円
当ファンドの期末残存口数	F	456,970,474口	当ファンドの期末残存口数	F	399,574,990口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,364円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,365円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,284,852円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,997,874円
第75期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月18日			第81期 令和 2年 2月19日 令和 2年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,358,256円	費用控除後の配当等収益額	A	1,743,377円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	149,664,227円	収益調整金額	C	131,299,641円
分配準備積立金額	D	44,278円	分配準備積立金額	D	232,515円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	152,066,761円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,275,533円
当ファンドの期末残存口数	F	451,678,107口	当ファンドの期末残存口数	F	396,666,008口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,366円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,359円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,258,390円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,983,330円
第76期 令和 1年 9月19日 令和 1年10月18日			第82期 令和 2年 3月19日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,986,647円	費用控除後の配当等収益額	A	2,066,826円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	133,284,027円	収益調整金額	C	130,165,260円
分配準備積立金額	D	127,048円	分配準備積立金額	D	31,846円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	135,397,722円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,263,932円
当ファンドの期末残存口数	F	402,192,005口	当ファンドの期末残存口数	F	393,357,489口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,366円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,362円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,010,960円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,966,787円

(金融商品に関する注記)



## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,765,494	18,926,755
親投資信託受益証券		
合計	3,765,494	18,926,755

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （ 1口当たり情報 ）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	0.8490円	0.7519円
(1万口当たり純資産額)	(8,490円)	(7,519円)

## （ 4 ）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP USD） JPY 分配型	41,930.86	292,006,571	
投資信託受益証券 合計		41,930.86	292,006,571	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	19,658	20,015	
親投資信託受益証券 合計		19,658	20,015	
合計		61,588.86	292,026,586	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;豪ドルコース&gt;（毎月分配型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,168,424	8,662,318
投資信託受益証券	577,032,378	461,459,653
親投資信託受益証券	679,251	679,185
未収入金	3,000,001	-
流動資産合計	587,880,054	470,801,156
資産合計	587,880,054	470,801,156
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,954,757	2,893,105
未払解約金	-	95,877
未払受託者報酬	20,773	17,026
未払委託者報酬	623,099	510,814
未払利息	7	9
その他未払費用	1,546	1,265
流動負債合計	3,600,182	3,518,096
負債合計	3,600,182	3,518,096
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	984,919,257	964,368,474
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	400,639,385	497,085,414
（分配準備積立金）	155,198,270	156,101,948
元本等合計	584,279,872	467,283,060
純資産合計	584,279,872	467,283,060
負債純資産合計	587,880,054	470,801,156

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成31年 令和 1年10月18日	自 至	令和 1年10月19日 令和 2年 4月20日
営業収益				
受取配当金		26,119,406		25,979,537
受取利息		19		19
有価証券売買等損益		16,552,951		108,072,788
営業収益合計		9,566,474		82,093,232
営業費用				
支払利息		2,005		1,111
受託者報酬		124,598		124,089
委託者報酬		3,737,724		3,722,729
その他費用		9,293		9,254
営業費用合計		3,873,620		3,857,183
営業利益又は営業損失（ ）		5,692,854		85,950,415
経常利益又は経常損失（ ）		5,692,854		85,950,415
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,692,854		85,950,415
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,427		271,611
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		390,183,959		400,639,385
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,490,030		14,197,015
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,490,030		14,197,015
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,832,842		6,927,075
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,832,842		6,927,075
分配金		17,802,041		17,493,943
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		400,639,385		497,085,414

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年10月18日現在]	当期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	989,409,787円	984,919,257円
期中追加設定元本額	18,662,822円	15,626,132円
期中一部解約元本額	23,153,352円	36,176,915円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	400,639,385円	497,085,414円
3. 受益権の総数	984,919,257口	964,368,474口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日																		
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第95期 平成31年 4月19日 令和 1年 5月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,635,283円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,635,283円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第101期 令和 1年10月19日 令和 1年11月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,700,755円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,700,755円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	3,635,283円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	3,700,755円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	

前期			当期		
自 平成31年 4月19日			自 令和 1年10月19日		
至 令和 1年10月18日			至 令和 2年 4月20日		
収益調整金額	C	175,627,003円	収益調整金額	C	178,394,513円
分配準備積立金額	D	151,582,589円	分配準備積立金額	D	155,010,957円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	330,844,875円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	337,106,225円
当ファンドの期末残存口数	F	989,698,629口	当ファンドの期末残存口数	F	989,835,368口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,342円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,405円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,969,095円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,969,506円
第96期			第102期		
令和 1年 5月21日			令和 1年11月19日		
令和 1年 6月18日			令和 1年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,107,030円	費用控除後の配当等収益額	A	4,253,107円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	175,376,609円	収益調整金額	C	177,995,237円
分配準備積立金額	D	151,706,266円	分配準備積立金額	D	155,056,639円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	331,189,905円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	337,304,983円
当ファンドの期末残存口数	F	987,305,443口	当ファンドの期末残存口数	F	986,621,678口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,354円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,418円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,961,916円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,959,865円
第97期			第103期		
令和 1年 6月19日			令和 1年12月19日		
令和 1年 7月18日			令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,193,535円	費用控除後の配当等収益額	A	4,201,645円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	175,427,813円	収益調整金額	C	174,947,061円
分配準備積立金額	D	152,527,085円	分配準備積立金額	D	153,374,700円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	332,148,433円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	332,523,406円
当ファンドの期末残存口数	F	986,483,762口	当ファンドの期末残存口数	F	968,847,040口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,366円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,432円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,959,451円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,906,541円
第98期			第104期		
令和 1年 7月19日			令和 2年 1月21日		
令和 1年 8月19日			令和 2年 2月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,700,958円	費用控除後の配当等収益額	A	4,044,887円

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	177,350,819円	収益調整金額	C	173,652,570円
分配準備積立金額	D	153,667,547円	分配準備積立金額	D	153,272,300円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	334,719,324円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	330,969,757円
当ファンドの期末残存口数	F	991,965,449口	当ファンドの期末残存口数	F	960,934,673口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,374円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,444円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,975,896円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,882,804円
第99期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月18日			第105期 令和 2年 2月19日 令和 2年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,284,575円	費用控除後の配当等収益額	A	3,671,380円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	177,911,570円	収益調整金額	C	174,029,189円
分配準備積立金額	D	154,392,609円	分配準備積立金額	D	153,980,385円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	336,588,754円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	331,680,954円
当ファンドの期末残存口数	F	993,642,196口	当ファンドの期末残存口数	F	960,707,643口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,387円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,452円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,980,926円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,882,122円
第100期 令和 1年 9月19日 令和 1年10月18日			第106期 令和 2年 3月19日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,024,420円	費用控除後の配当等収益額	A	4,262,741円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	176,551,357円	収益調整金額	C	175,319,596円
分配準備積立金額	D	154,128,607円	分配準備積立金額	D	154,732,312円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	334,704,384円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	334,314,649円
当ファンドの期末残存口数	F	984,919,257口	当ファンドの期末残存口数	F	964,368,474口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,398円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,466円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,954,757円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,893,105円

(金融商品に関する注記)



## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	4,212,307	51,454,475
親投資信託受益証券		
合計	4,212,307	51,454,475

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （ 1口当たり情報 ）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	0.5932円	0.4845円
(1万口当たり純資産額)	(5,932円)	(4,845円)

## （ 4 ）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP AUD） JPY 分配型	143,667.38	461,459,653	
投資信託受益証券 合計		143,667.38	461,459,653	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	667,045	679,185	
親投資信託受益証券 合計		667,045	679,185	
合計		810,712.38	462,138,838	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;ブラジルリアルコース&gt;（毎月分配型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	13,403,795	14,021,282
投資信託受益証券	1,266,981,094	847,742,778
親投資信託受益証券	3,906,799	3,906,415
未収入金	11,800,000	-
流動資産合計	1,296,091,688	865,670,475
資産合計	1,296,091,688	865,670,475
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	5,927,413	5,627,111
未払解約金	5,772,466	-
未払受託者報酬	46,384	33,331
未払委託者報酬	1,391,519	999,970
未払利息	13	15
その他未払費用	3,471	2,488
流動負債合計	13,141,266	6,662,915
負債合計	13,141,266	6,662,915
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,951,608,823	3,751,407,919
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,668,658,401	2,892,400,359
（分配準備積立金）	135,680,644	130,234,144
元本等合計	1,282,950,422	859,007,560
純資産合計	1,282,950,422	859,007,560
負債純資産合計	1,296,091,688	865,670,475

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成31年 令和 1年	自 至	令和 1年 令和 2年
	4月19日	10月18日	10月19日	4月20日
営業収益				
受取配当金	43,712,598		41,184,264	
受取利息	26		30	
有価証券売買等損益	7,021,995		356,438,697	
営業収益合計	36,690,629		315,254,403	
営業費用				
支払利息	4,093		2,072	
受託者報酬	288,116		265,029	
委託者報酬	8,643,245		7,950,807	
その他費用	21,582		19,812	
営業費用合計	8,957,036		8,237,720	
営業利益又は営業損失（ ）	27,733,593		323,492,123	
経常利益又は経常損失（ ）	27,733,593		323,492,123	
当期純利益又は当期純損失（ ）	27,733,593		323,492,123	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	320,556		969,039	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,825,802,757		2,668,658,401	
剰余金増加額又は欠損金減少額	184,153,937		157,160,078	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	184,153,937		157,160,078	
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,915,281		23,794,318	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,915,281		23,794,318	
分配金	36,507,337		34,584,634	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,668,658,401		2,892,400,359	

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年10月18日現在]	当期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	4,200,054,872円	3,951,608,823円
期中追加設定元本額	26,561,344円	33,582,580円
期中一部解約元本額	275,007,393円	233,783,484円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	2,668,658,401円	2,892,400,359円
3. 受益権の総数	3,951,608,823口	3,751,407,919口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日																		
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第95期 平成31年 4月19日 令和 1年 5月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,900,671円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,900,671円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第101期 令和 1年10月19日 令和 1年11月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,508,145円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,508,145円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	5,900,671円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	5,508,145円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
収益調整金額	C	1,732,898,726円	収益調整金額	C	1,629,850,968円
分配準備積立金額	D	142,477,324円	分配準備積立金額	D	134,847,136円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,881,276,721円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,770,206,249円
当ファンドの期末残存口数	F	4,182,104,054口	当ファンドの期末残存口数	F	3,931,337,532口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,498円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,502円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,273,156円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,897,006円
第96期 令和 1年 5月21日 令和 1年 6月18日			第102期 令和 1年11月19日 令和 1年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,307,605円	費用控除後の配当等収益額	A	6,884,929円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,720,572,749円	収益調整金額	C	1,623,337,140円
分配準備積立金額	D	140,959,103円	分配準備積立金額	D	133,786,568円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,868,839,457円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,764,008,637円
当ファンドの期末残存口数	F	4,152,054,895口	当ファンドの期末残存口数	F	3,915,326,566口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,500円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,505円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,228,082円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,872,989円
第97期 令和 1年 6月19日 令和 1年 7月18日			第103期 令和 1年12月19日 令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,103,531円	費用控除後の配当等収益額	A	6,498,079円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,682,634,808円	収益調整金額	C	1,608,643,034円
分配準備積立金額	D	138,759,455円	分配準備積立金額	D	133,458,592円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,828,497,794円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,748,599,705円
当ファンドの期末残存口数	F	4,060,177,999口	当ファンドの期末残存口数	F	3,879,621,890口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,503円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,507円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,090,266円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,819,432円
第98期 令和 1年 7月19日 令和 1年 8月19日			第104期 令和 2年 1月21日 令和 2年 2月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,573,381円	費用控除後の配当等収益額	A	6,403,591円

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,656,821,817円	収益調整金額	C	1,582,949,746円
分配準備積立金額	D	137,443,777円	分配準備積立金額	D	131,869,004円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,799,838,975円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,721,222,341円
当ファンドの期末残存口数	F	3,997,474,290口	当ファンドの期末残存口数	F	3,817,376,714口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,502円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,508円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,996,211円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,726,065円
第99期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月18日			第105期 令和 2年 2月19日 令和 2年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,824,768円	費用控除後の配当等収益額	A	5,454,092円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,655,874,079円	収益調整金額	C	1,560,009,113円
分配準備積立金額	D	136,772,101円	分配準備積立金額	D	130,315,183円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,799,470,948円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,695,778,388円
当ファンドの期末残存口数	F	3,994,806,460口	当ファンドの期末残存口数	F	3,761,354,558口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,504円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,508円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,992,209円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,642,031円
第100期 令和 1年 9月19日 令和 1年10月18日			第106期 令和 2年 3月19日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,638,611円	費用控除後の配当等収益額	A	6,457,120円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,638,115,262円	収益調整金額	C	1,556,267,397円
分配準備積立金額	D	135,969,446円	分配準備積立金額	D	129,404,135円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,779,723,319円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,692,128,652円
当ファンドの期末残存口数	F	3,951,608,823口	当ファンドの期末残存口数	F	3,751,407,919口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,503円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,510円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,927,413円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,627,111円

(金融商品に関する注記)



## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	4,251,473	19,932,686
親投資信託受益証券		
合計	4,251,473	19,932,686

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （ 1口当たり情報 ）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	0.3247円	0.2290円
(1万口当たり純資産額)	(3,247円)	(2,290円)

## （ 4 ）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP BRL） J P Y 分配型	670,682.57	847,742,778	
投資信託受益証券 合計		670,682.57	847,742,778	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,836,590	3,906,415	
親投資信託受益証券 合計		3,836,590	3,906,415	
合計		4,507,272.57	851,649,193	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;メキシコペソコース&gt;（毎月分配型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	922,271	1,422,207
投資信託受益証券	69,084,493	53,187,786
親投資信託受益証券	20,017	20,015
未収入金	1,800,000	-
流動資産合計	71,826,781	54,630,008
資産合計	71,826,781	54,630,008
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	599,745	663,489
未払解約金	1,157,599	-
未払受託者報酬	2,515	1,959
未払委託者報酬	75,477	58,731
未払利息	-	1
その他未払費用	182	137
流動負債合計	1,835,518	724,317
負債合計	1,835,518	724,317
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	99,957,602	110,581,508
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,966,339	56,675,817
（分配準備積立金）	2,050,694	9,257,693
元本等合計	69,991,263	53,905,691
純資産合計	69,991,263	53,905,691
負債純資産合計	71,826,781	54,630,008

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 至	平成31年 令和 1年	自 至	令和 1年 令和 2年
	4月19日	10月18日	10月19日	4月20日
営業収益				
受取配当金		3,637,237		4,041,052
受取利息		1		9
有価証券売買等損益		2,025,699		20,196,704
営業収益合計		5,662,937		16,155,643
営業費用				
支払利息		321		130
受託者報酬		12,757		14,796
委託者報酬		382,830		443,846
その他費用		903		1,055
営業費用合計		396,811		459,827
営業利益又は営業損失( )		5,266,126		16,615,470
経常利益又は経常損失( )		5,266,126		16,615,470
当期純利益又は当期純損失( )		5,266,126		16,615,470
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		46,683		81,019
期首剰余金又は期首欠損金( )		23,572,166		29,966,339
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,296,480		2,467,812
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,296,480		2,467,812
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,665,446		8,886,574
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,665,446		8,886,574
分配金		3,244,650		3,594,227
期末剰余金又は期末欠損金( )		29,966,339		56,675,817

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年10月18日現在]	当期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	73,772,750円	99,957,602円
期中追加設定元本額	36,453,981円	19,982,692円
期中一部解約元本額	10,269,129円	9,358,786円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	29,966,339円	56,675,817円
3. 受益権の総数	99,957,602口	110,581,508口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日																		
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第71期 平成31年 4月19日 令和 1年 5月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>439,754円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	439,754円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第77期 令和 1年10月19日 令和 1年11月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>594,754円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	594,754円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	439,754円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	594,754円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
収益調整金額	C	24,925,076円	収益調整金額	C	33,354,000円
分配準備積立金額	D	2,122,116円	分配準備積立金額	D	2,036,470円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,486,946円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,985,224円
当ファンドの期末残存口数	F	76,985,445口	当ファンドの期末残存口数	F	100,221,210口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,570円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,590円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	461,912円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	601,327円
第72期 令和 1年 5月21日 令和 1年 6月18日			第78期 令和 1年11月19日 令和 1年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	499,753円	費用控除後の配当等収益額	A	665,354円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	409,085円
収益調整金額	C	25,051,768円	収益調整金額	C	33,450,123円
分配準備積立金額	D	2,099,958円	分配準備積立金額	D	2,029,696円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,651,479円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,554,258円
当ファンドの期末残存口数	F	77,346,341口	当ファンドの期末残存口数	F	100,492,902口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,575円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,637円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	464,078円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	602,957円
第73期 令和 1年 6月19日 令和 1年 7月18日			第79期 令和 1年12月19日 令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	490,141円	費用控除後の配当等収益額	A	637,851円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,485,643円
収益調整金額	C	24,912,241円	収益調整金額	C	32,199,483円
分配準備積立金額	D	2,108,887円	分配準備積立金額	D	2,398,456円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,511,269円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,721,433円
当ファンドの期末残存口数	F	76,873,303口	当ファンドの期末残存口数	F	96,709,707口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,578円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,003円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	461,239円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	580,258円
第74期 令和 1年 7月19日 令和 1年 8月19日			第80期 令和 2年 1月21日 令和 2年 2月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	634,483円	費用控除後の配当等収益額	A	636,908円

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,495,667円
収益調整金額	C	34,783,126円	収益調整金額	C	31,112,960円
分配準備積立金額	D	2,030,188円	分配準備積立金額	D	5,671,135円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,447,797円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,916,670円
当ファンドの期末残存口数	F	104,618,032口	当ファンドの期末残存口数	F	93,256,707口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,579円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,387円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	627,708円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	559,540円
第75期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月18日			第81期 令和 2年 2月19日 令和 2年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	694,384円	費用控除後の配当等収益額	A	576,669円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	34,915,708円	収益調整金額	C	33,087,388円
分配準備積立金額	D	2,036,963円	分配準備積立金額	D	9,235,668円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,647,055円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,899,725円
当ファンドの期末残存口数	F	104,994,733口	当ファンドの期末残存口数	F	97,776,119口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,585円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,387円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	629,968円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	586,656円
第76期 令和 1年 9月19日 令和 1年10月18日			第82期 令和 2年 3月19日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	655,940円	費用控除後の配当等収益額	A	695,970円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	33,246,688円	収益調整金額	C	38,642,848円
分配準備積立金額	D	1,994,499円	分配準備積立金額	D	9,225,212円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,897,127円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,564,030円
当ファンドの期末残存口数	F	99,957,602口	当ファンドの期末残存口数	F	110,581,508口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,591円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,391円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	599,745円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	663,489円

(金融商品に関する注記)



## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,034,979	487,379
親投資信託受益証券		
合計	2,034,979	487,379

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （ 1口当たり情報 ）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	0.7002円	0.4875円
(1万口当たり純資産額)	(7,002円)	(4,875円)

## （ 4 ）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP MXN） J P Y 分配型	12,429.95	53,187,786	
投資信託受益証券 合計		12,429.95	53,187,786	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	19,658	20,015	
親投資信託受益証券 合計		19,658	20,015	
合計		32,087.95	53,207,801	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;トルコリラコース&gt;（毎月分配型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,853,024	625,578
投資信託受益証券	31,450,753	27,652,568
親投資信託受益証券	20,017	20,015
未収入金	200,001	-
流動資産合計	33,523,795	28,298,161
資産合計	33,523,795	28,298,161
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	209,075	236,078
未払解約金	1,404,970	-
未払受託者報酬	1,210	1,107
未払委託者報酬	36,259	33,268
未払利息	1	-
その他未払費用	85	72
流動負債合計	1,651,600	270,525
負債合計	1,651,600	270,525
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	59,735,760	67,450,923
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,863,565	39,423,287
（分配準備積立金）	5,000,843	5,680,569
元本等合計	31,872,195	28,027,636
純資産合計	31,872,195	28,027,636
負債純資産合計	33,523,795	28,298,161

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成31年 令和 1年	自 至	令和 1年 令和 2年
	4月19日	10月18日	10月19日	4月20日
営業収益				
受取配当金		2,825,773		2,214,147
有価証券売買等損益		1,577,355		8,698,179
営業収益合計		4,403,128		6,484,032
営業費用				
支払利息		53		43
受託者報酬		6,924		7,638
委託者報酬		207,612		229,144
その他費用		438		522
営業費用合計		215,027		237,347
営業利益又は営業損失（ ）		4,188,101		6,246,685
経常利益又は経常損失（ ）		4,188,101		6,246,685
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,188,101		6,246,685
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		18,448		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		31,838,867		27,863,565
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,106,566		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,106,566		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		990,169		3,450,422
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		990,169		3,450,422
分配金		1,310,748		1,387,921
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		27,863,565		39,423,287

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年10月18日現在]	当期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	62,287,339円	59,735,760円
期中追加設定元本額	1,899,833円	7,715,163円
期中一部解約元本額	4,451,412円	円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	27,863,565円	39,423,287円
3. 受益権の総数	59,735,760口	67,450,923口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日																		
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第71期 平成31年 4月19日 令和 1年 5月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>426,177円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	426,177円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第77期 令和 1年10月19日 令和 1年11月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>440,101円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	440,101円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	426,177円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	440,101円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
収益調整金額	C	21,512,379円	収益調整金額	C	22,216,943円
分配準備積立金額	D	3,980,324円	分配準備積立金額	D	5,000,843円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,918,880円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,657,887円
当ファンドの期末残存口数	F	63,413,219口	当ファンドの期末残存口数	F	64,214,291口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,087円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,307円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	221,946円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	224,750円
第72期 令和 1年 5月21日 令和 1年 6月18日			第78期 令和 1年11月19日 令和 1年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	462,257円	費用控除後の配当等収益額	A	471,819円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,417,651円	収益調整金額	C	22,391,168円
分配準備積立金額	D	4,160,596円	分配準備積立金額	D	5,216,194円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,040,504円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,079,181円
当ファンドの期末残存口数	F	63,120,301口	当ファンドの期末残存口数	F	64,622,135口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,125円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,345円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	220,921円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	226,177円
第73期 令和 1年 6月19日 令和 1年 7月18日			第79期 令和 1年12月19日 令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	466,703円	費用控除後の配当等収益額	A	298,284円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,563,465円	収益調整金額	C	23,170,721円
分配準備積立金額	D	4,401,932円	分配準備積立金額	D	5,461,836円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,432,100円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,930,841円
当ファンドの期末残存口数	F	63,476,748口	当ファンドの期末残存口数	F	66,422,713口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,164円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,355円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	222,168円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	232,479円
第74期 令和 1年 7月19日 令和 1年 8月19日			第80期 令和 2年 1月21日 令和 2年 2月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	447,558円	費用控除後の配当等収益額	A	296,510円

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,218,914円	収益調整金額	C	23,190,206円
分配準備積立金額	D	4,566,730円	分配準備積立金額	D	5,527,641円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,233,202円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,014,357円
当ファンドの期末残存口数	F	62,449,121口	当ファンドの期末残存口数	F	66,467,812口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,200円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,365円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	218,571円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	232,637円
第75期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月18日			第81期 令和 2年 2月19日 令和 2年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	452,343円	費用控除後の配当等収益額	A	277,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,174,180円	収益調整金額	C	23,581,494円
分配準備積立金額	D	4,780,450円	分配準備積立金額	D	5,591,514円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,406,973円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,450,488円
当ファンドの期末残存口数	F	62,305,089口	当ファンドの期末残存口数	F	67,371,429口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,238円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,371円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	218,067円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	235,800円
第76期 令和 1年 9月19日 令和 1年10月18日			第82期 令和 2年 3月19日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	419,634円	費用控除後の配当等収益額	A	283,453円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	20,318,695円	収益調整金額	C	23,615,966円
分配準備積立金額	D	4,790,284円	分配準備積立金額	D	5,633,194円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,528,613円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,532,613円
当ファンドの期末残存口数	F	59,735,760口	当ファンドの期末残存口数	F	67,450,923口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,273円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,378円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	209,075円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	236,078円

(金融商品に関する注記)



## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	442,626	291,359
親投資信託受益証券		
合計	442,626	291,359

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （ 1口当たり情報 ）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	0.5336円	0.4155円
(1万口当たり純資産額)	(5,336円)	(4,155円)

## （ 4 ）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（H P T R Y） J P Y 分配型	10,594.85	27,652,568	
投資信託受益証券 合計		10,594.85	27,652,568	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	19,658	20,015	
親投資信託受益証券 合計		19,658	20,015	
合計		30,252.85	27,672,583	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;資源国バスケット通貨コース&gt;（毎月分配型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,856,197	4,860,737
投資信託受益証券	270,702,534	167,254,453
親投資信託受益証券	270,706	240,683
未収入金	1,000,003	-
流動資産合計	276,829,440	172,355,873
資産合計	276,829,440	172,355,873
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	999,999
未払収益分配金	1,645,218	1,372,967
未払受託者報酬	9,775	6,503
未払委託者報酬	293,269	195,088
未払利息	4	5
その他未払費用	722	476
流動負債合計	1,948,988	2,575,038
負債合計	1,948,988	2,575,038
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	658,087,217	549,187,074
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	383,206,765	379,406,239
（分配準備積立金）	54,328,581	44,187,606
元本等合計	274,880,452	169,780,835
純資産合計	274,880,452	169,780,835
負債純資産合計	276,829,440	172,355,873

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成31年 令和 1年10月18日	自 至	令和 1年10月19日 令和 2年 4月20日
営業収益				
受取配当金		10,980,074		9,583,937
受取利息		8		10
有価証券売買等損益		3,070,947		58,478,085
営業収益合計		7,909,135		48,894,138
営業費用				
支払利息		1,319		693
受託者報酬		59,755		52,788
委託者報酬		1,792,584		1,583,437
その他費用		4,432		3,890
営業費用合計		1,858,090		1,640,808
営業利益又は営業損失（ ）		6,051,045		50,534,946
経常利益又は経常損失（ ）		6,051,045		50,534,946
当期純利益又は当期純損失（ ）		6,051,045		50,534,946
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		327,747		821,158
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		392,027,323		383,206,765
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,150,379		71,855,830
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,150,379		71,855,830
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,070,314		9,614,310
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,070,314		9,614,310
分配金		9,982,805		8,727,206
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		383,206,765		379,406,239

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 1年10月18日現在]	当期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	680,313,279円	658,087,217円
期中追加設定元本額	12,045,309円	15,831,642円
期中一部解約元本額	34,271,371円	124,731,785円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	383,206,765円	379,406,239円
3. 受益権の総数	658,087,217口	549,187,074口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日																		
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第95期 平成31年 4月19日 令和 1年 5月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,528,008円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,528,008円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第101期 令和 1年10月19日 令和 1年11月18日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,473,849円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,473,849円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	1,528,008円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	1,473,849円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																	

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
収益調整金額	C	149,585,236円	収益調整金額	C	143,024,935円
分配準備積立金額	D	56,876,677円	分配準備積立金額	D	52,857,790円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	207,989,921円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	197,356,574円
当ファンドの期末残存口数	F	678,051,488口	当ファンドの期末残存口数	F	643,350,285口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,067円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,067円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,695,128円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,608,375円
第96期 令和 1年 5月21日 令和 1年 6月18日			第102期 令和 1年11月19日 令和 1年12月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,769,617円	費用控除後の配当等収益額	A	1,638,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	149,774,871円	収益調整金額	C	136,671,046円
分配準備積立金額	D	56,478,893円	分配準備積立金額	D	50,192,959円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	208,023,381円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	188,502,128円
当ファンドの期末残存口数	F	677,912,819口	当ファンドの期末残存口数	F	614,153,895口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,068円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,069円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,694,782円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,535,384円
第97期 令和 1年 6月19日 令和 1年 7月18日			第103期 令和 1年12月19日 令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,762,256円	費用控除後の配当等収益額	A	1,527,539円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	145,492,090円	収益調整金額	C	128,683,003円
分配準備積立金額	D	54,749,857円	分配準備積立金額	D	47,190,140円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,004,203円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	177,400,682円
当ファンドの期末残存口数	F	657,912,515口	当ファンドの期末残存口数	F	577,711,910口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,070円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,070円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,644,781円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,444,279円
第98期 令和 1年 7月19日 令和 1年 8月19日			第104期 令和 2年 1月21日 令和 2年 2月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,488,889円	費用控除後の配当等収益額	A	1,437,240円

前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	146,215,801円	収益調整金額	C	124,378,098円
分配準備積立金額	D	54,859,215円	分配準備積立金額	D	45,419,003円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,563,905円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	171,234,341円
当ファンドの期末残存口数	F	660,261,910口	当ファンドの期末残存口数	F	557,488,857口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,067円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,071円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,650,654円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,393,722円
第99期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月18日			第105期 令和 2年 2月19日 令和 2年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,768,585円	費用控除後の配当等収益額	A	1,248,121円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	146,531,048円	収益調整金額	C	122,713,828円
分配準備積立金額	D	54,575,546円	分配準備積立金額	D	44,541,339円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,875,179円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	168,503,288円
当ファンドの期末残存口数	F	660,896,857口	当ファンドの期末残存口数	F	548,991,814口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,069円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,069円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,652,242円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,372,479円
第100期 令和 1年 9月19日 令和 1年10月18日			第106期 令和 2年 3月19日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,644,483円	費用控除後の配当等収益額	A	1,456,057円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	146,038,454円	収益調整金額	C	123,088,285円
分配準備積立金額	D	54,329,316円	分配準備積立金額	D	44,104,516円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,012,253円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	168,648,858円
当ファンドの期末残存口数	F	658,087,217口	当ファンドの期末残存口数	F	549,187,074口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,069円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,070円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,645,218円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,372,967円

(金融商品に関する注記)



## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	当期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,838,094	4,512,731
親投資信託受益証券		
合計	1,838,094	4,512,731

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （ 1口当たり情報 ）

	前期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	当期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	0.4177円	0.3091円
(1万口当たり純資産額)	(4,177円)	(3,091円)

## （ 4 ）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP AUD） J P Y 分配型	17,939.77	57,622,544	
	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP BRL） J P Y 分配型	43,401.15	54,859,059	
	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カ レンシー・ヘッジド・ファンド（HP ZAR） J P Y 分配型	26,409.28	54,772,850	
投資信託受益証券 合計		87,750.2	167,254,453	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	236,381	240,683	
親投資信託受益証券 合計		236,381	240,683	
合計		324,131.2	167,495,136	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;マネープールファンド&gt;】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	第18期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,513	2,810
親投資信託受益証券	999,388	1,115,732
流動資産合計	1,001,901	1,118,542
資産合計	1,001,901	1,118,542
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	1	1
未払委託者報酬	7	13
流動負債合計	8	14
負債合計	8	14
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,000,741	1,117,366
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,152	1,162
（分配準備積立金）	851	687
元本等合計	1,001,893	1,118,528
純資産合計	1,001,893	1,118,528
負債純資産合計	1,001,901	1,118,542

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自	平成31年 4月19日	自	令和 1年10月19日
	至	令和 1年10月18日	至	令和 2年 4月20日
営業収益				
有価証券売買等損益		2		106
営業収益合計		2		106
営業費用				
受託者報酬		1		1
委託者報酬		7		13
営業費用合計		8		14
営業利益又は営業損失（ ）		10		120
経常利益又は経常損失（ ）		10		120
当期純利益又は当期純損失（ ）		10		120
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4		19
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,164		1,152
剰余金増加額又は欠損金減少額		139		380
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		139		380
剰余金減少額又は欠損金増加額		145		269
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		145		269
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,152		1,162

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年4月18日および10月18日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 1年10月19日から令和 2年 4月20日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第17期 [令和 1年10月18日現在]	第18期 [令和 2年 4月20日現在]
1. 期首元本額	1,009,263円	1,000,741円
期中追加設定元本額	117,695円	345,228円
期中一部解約元本額	126,217円	228,603円
2. 受益権の総数	1,000,741口	1,117,366口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日			第18期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	3,329円	収益調整金額	C	3,977円
分配準備積立金額	D	851円	分配準備積立金額	D	687円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,180円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,664円
当ファンドの期末残存口数	F	1,000,741口	当ファンドの期末残存口数	F	1,117,366口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	41円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	41円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第17期 自 平成31年 4月19日 至 令和 1年10月18日	第18期 自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第17期 [ 令和 1年10月18日現在 ]	第18期 [ 令和 2年 4月20日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) デリバティブ取引            同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            同左</p>

区分	第17期	第18期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## ( 有価証券に関する注記 )

## 売買目的有価証券

種類	第17期	第18期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	196	109
合計	196	109

## ( デリバティブ取引に関する注記 )

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1口当たり情報 )

	第17期	第18期
	[ 令和 1年10月18日現在 ]	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0012円	1.0010円
(1万口当たり純資産額)	(10,012円)	(10,010円)

## ( 4 ) 【附属明細表】



## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,095,789	1,115,732	
合計		1,095,789	1,115,732	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## マネー・マーケット・マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

[ 令和 2年 4月20日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	211,124,443
現先取引勘定	999,999,436
流動資産合計	1,211,123,879
資産合計	1,211,123,879
負債の部	
流動負債	
未払解約金	84
未払利息	240
流動負債合計	324
負債合計	324
純資産の部	
元本等	
元本	1,189,427,612

[ 令和 2年 4月20日現在 ]

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	21,695,943
元本等合計	1,211,123,555
純資産合計	1,211,123,555
負債純資産合計	1,211,123,879

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
1. 期首	令和 1年10月19日
期首元本額	2,230,681,208円
期中追加設定元本額	384,958,288円
期中一部解約元本額	1,426,211,884円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	358,345,868円
三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	2,280,337円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,683,862円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> (毎月分配型)	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型)	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> (毎月分配型)	282,290円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型)	3,078,471円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	92,697,513円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース> (毎月分配型)	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース> (毎月分配型)	1,033,322円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	10,715,809円

	[令和 2年 4月20日現在]
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	123,415円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	667,045円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	236,381円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	1,095,789円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,857,128円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	2,016,707円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	16,341,949円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,513,806円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	642,729円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	75,058,897円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	847,016円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	379,197円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	640,555円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	1,193,379円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	88,852円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	990,663円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	11,916,657円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	11,400,264円

	[令和 2年 4月20日現在]
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,368円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	10,814円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	278,281円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	1,038,788円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	2,308,140円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	5,056,177円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,156,977円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	7,196,270円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,517,041円

[令和 2年 4月20日現在]

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	845,131円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	3,511,426円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	5,114,733円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	1,528,278円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	215,434円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	490,224円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	284,008円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	734,038円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	345,928円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	42,055,577円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	1,355,341円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	3,308,438円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,859,081円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,609,969円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	354,513円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	2,542,269円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,387,547円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	4,145,749円

[令和 2年 4月20日現在]

PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	1,616,484円
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	6,879,079円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(毎月分配型)	50,073円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)	30,438円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	796,426円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	266,153円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	564,702円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	89,371円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	38,399,486円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12	4,349,768円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	138,394円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	305,382円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(毎月決算型)	2,259,287円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(年2回決算型)	10,781,250円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	3,899,063円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(年2回決算型)	15,671,669円

	[令和 2年 4月20日現在]
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	82,770円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱UFJ / AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	11,293,333円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	9,903,096円
MUAMトピックリスクコントロール（5%）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	8,594,756円
MUAMトピックリスクコントロール（10%）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	169,812,863円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	14,313,901円
合計	1,189,427,612円
2. 受益権の総数	1,189,427,612口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

区分	自 令和 1年10月19日 至 令和 2年 4月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券          売買目的有価証券は、該当事項はありません。</p> <p>(2) デリバティブ取引          デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品          上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

### （デリバティブ取引に関する注記）

#### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

### （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

### （1口当たり情報）



	[ 令和 2年 4月20日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;円コース&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	629,440,026
負債総額	618,990
純資産総額（ - ）	628,821,036
発行済口数	886,426,285口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7094
（10,000口当たり）	（7,094）

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;米ドルコース&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	295,835,337
負債総額	109,408
純資産総額（ - ）	295,725,929
発行済口数	394,491,349口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7496
（10,000口当たり）	（7,496）

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;豪ドルコース&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	467,308,387
負債総額	170,973
純資産総額（ - ）	467,137,414
発行済口数	951,147,207口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4911
（10,000口当たり）	（4,911）

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;ブラジルリアルコース&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	806,430,492
負債総額	306,103
純資産総額（ - ）	806,124,389
発行済口数	3,756,116,784口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.2146
（10,000口当たり）	（2,146）

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;メキシコペソコース&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	53,084,782
負債総額	219,504
純資産総額（ - ）	52,865,278
発行済口数	111,319,187口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4749
（10,000口当たり）	（4,749）

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;トルコリラコース&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	27,828,149
負債総額	10,318
純資産総額（ - ）	27,817,831
発行済口数	67,531,791口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4119
（10,000口当たり）	（4,119）

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;資源国バスケット通貨コース&gt;（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	172,337,289
負債総額	3,302,112
純資産総額（ - ）	169,035,177
発行済口数	554,528,178口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.3048
（10,000口当たり）	（3,048）

## 【ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ&lt;マネープールファンド&gt;】

## 【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,118,528
負債総額	1
純資産総額（ - ）	1,118,527
発行済口数	1,117,366口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0010
（10,000口当たり）	（10,010）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

## 純資産額計算書

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,209,296,335
負債総額	150,417
純資産総額（ - ）	1,209,145,918
発行済口数	1,187,487,798口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0182

( 10,000口当たり )

( 10,182 )

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### ( 1 ) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### ( 2 ) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

##### ( 3 ) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

##### ( 4 ) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### ( 5 ) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### ( 6 ) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額等

2020年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年4月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	873	13,373,436
追加型公社債投資信託	16	1,266,922
単位型株式投資信託	66	363,700
単位型公社債投資信託	16	81,757
合計	971	15,085,815

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330

流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	293,258	687,565
未払金		
未払収益分配金	170,281	131,478
未払償還金	448,695	395,400
未払手数料	2 3,990,054	2 4,026,078
その他未払金	2 3,961,765	2 3,818,195
未払費用	2 3,803,995	2 4,402,578
未払消費税等	194,852	629,469
未払法人税等	573,657	617,341
賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811



固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		
支払手数料	2 28,533,952	2 27,106,451
広告宣伝費	739,643	696,418
公告費	500	1,000
調査費		
調査費	1,794,755	1,857,271
委託調査費	12,194,996	11,579,175
事務委託費	1,016,816	847,769
営業雑経費		
通信費	170,794	153,731

印刷費	427,442	427,118
協会費	48,375	52,053
諸会費	16,175	15,990
事務機器関連費	1,841,631	1,953,926
営業費用合計	46,785,083	44,690,907
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,083	331,987
給料・手当	6,453,717	6,611,427
賞与引当金繰入	901,135	933,517
役員賞与引当金繰入	140,100	124,590
福利厚生費	1,234,293	1,276,950
交際費	13,011	11,871
旅費交通費	200,426	165,891
租税公課	373,201	360,165
不動産賃借料	654,886	647,402
退職給付費用	428,912	422,919
役員退職慰勞引当金繰入	51,159	48,183
固定資産減価償却費	1,252,321	1,307,555
諸経費	523,213	427,212
一般管理費合計	12,575,461	12,669,674
営業利益	13,539,012	13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122
経常利益	14,076,123	13,753,799
特別利益		
投資有価証券売却益	501,778	174,842
特別利益合計	501,778	174,842
特別損失		
投資有価証券売却損	135,399	75,963
投資有価証券評価損	62,310	163,865
固定資産除却損	1 4,848	1 8,832
固定資産売却損	225	435

システム関連費		322,986	
商標使用料		90,000	
特別損失合計		615,770	249,096
税引前当期純利益		13,962,130	13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2
法人税等調整額		100,112	79,824
法人税等合計		4,320,066	4,226,359
当期純利益		9,642,064	9,453,186

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

評価・換算差額等

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号))が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
建物	2,547千円	
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円

法人税、住民税及び事業税

3,216,517千円

3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	
合計	1,351,912千円	675,956千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

## 第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

## 第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

## (1) 未払手数料



これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計	株式	-	-	-

上額が取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
	合計	22,756,935	21,132,932	1,624,002

## 第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	合計	18,633,714	18,631,098	2,616

## 3.売却したその他有価証券

## 第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

## 第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

## 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円

勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給 付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,496,180</b>	<b>1,912,824</b>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

## 第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

## 第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻（注3）	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入（注3）	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注3）	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第34期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2019年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

###### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。



八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### (3) 再委託先

名称：ピクテ投信投資顧問株式会社  
 資本金の額：2億円(2020年4月末現在)  
 事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
- (3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年4月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
  - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

- ( 5 ) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- ( 6 ) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- ( 7 ) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃 印  
行社員

指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也 印  
行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の令和1年10月19日から令和2年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の令和1年10月19日から令和2年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の令和1年10月19日から令和2年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の令和1年10月19日から令和2年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の令和1年10月19日から令和2年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の令和1年10月19日から令和2年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の令和1年10月19日から令和2年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>の令和2年10月19日から令和2年4月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>の令和2年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。